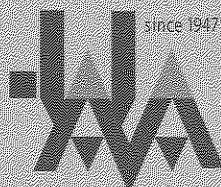


会 報

第98号
平成28年9月

| | |
|-------------------------|----|
| 定 款 | 1 |
| 平成27年度事業報告 | 14 |
| 平成27年度決算書類 | 33 |
| 平成28年度事業計画 | 46 |
| 平成28年度予算書類 | 60 |
| 会 員 | 64 |
| 1. 会員データ | 64 |
| 2. 正会員名簿 | 65 |
| 3. 賛助会員名簿 | 77 |
| 組 織 | 82 |
| 1. 組織図 | 82 |
| 2. 役員 | 83 |
| 3. 評議員 | 83 |
| 4. 評議員選定委員会 | 84 |
| 5. 特別顧問・顧問 | 84 |
| 6. 委員会 | 84 |
| 7. 平成27年度評価関連委員会等 | 88 |
| 8. 事務局 | 99 |



公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のた

めの大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種類別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第4章 評議員会及び理事会等

第1節 機関等

(機関等の設置)

第14条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。

2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
- 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
- 三 定款の変更
- 四 基本財産の処分又は除外の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- 七 その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数数は次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 3の2 常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。
- 4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任され

た理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員を選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員を解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
- 3 役員は、一般社団・財団法人法第177条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事

と締結することができる。

第5節 理事会

(理事会)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第6節 常務理事会

(常務理事会)

- 第31条の2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。
- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
 - 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第5章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

(委員会等の設置)

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めたときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定

める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成27年3月24日第6回評議員会決議）

この定款の改定は、平成27年4月1日より施行する。

平成27年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、定款において「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」ことを目的に掲げ、この目的を達成するために次の事業を展開することを定めている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、目的の達成に向け、従前に引き続き、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ多角的に事業を展開した。

その事業は、平成27年度事業計画に掲げた、(1)大学の認証評価、(2)短期大学の認証評価、(3)法科大学院の認証評価、(4)経営系専門職大学院の認証評価、(5)公共政策系専門職大学院の認証評価、(6)公衆衛生系専門職大学院の認証評価、(7)知的財産専門職大学院の認証評価、(8)グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討、(9)獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討、(10)正会員資格判定、(11)諸基準の設定及び改定、(12)大学評価に関する調査研究、(13)広報活動、(14)文部科学省の諸審議会等への対応、(15)国際化への対応、(16)所蔵資料のアーカイブズ化への取組、(17)高等教育のあり方研究会の活動、(18)本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組、(19)本協会の組織体制強化に向けた取組、(20)事業サポートの強化、以上20項目であり、詳細は以下の通りである。

(1) 大学の認証評価

本年度は、以下53の大学から申請があった。

大学評価（認証評価）申請の大学

（五十音順）

| | |
|-------------------|--------------------|
| (私立) 跡見学園女子大学 | (私立) 成城大学 |
| (公立法人) 岩手県立大学 | (私立) 清泉女学院大学 |
| (私立) 大阪産業大学 | (私立) 洗足学園音楽大学 |
| (私立) 大阪体育大学 | (私立) 多摩美術大学 |
| (私立) 大谷大学 | (公立) 千葉県立保健医療大学 |
| (私立) 学習院大学 | (私立) 天理大学 |
| (私立) 活水女子大学 | (私立) 東京基督教大学 |
| (私立) 神奈川大学 | (私立) 東京情報大学 |
| (私立) 金沢工業大学 | (公立法人) 長岡造形大学 |
| (私立) 川崎医科大学 | (私立) 日本赤十字秋田看護大学 |
| (私立) 九州ルーテル学院大学 | (私立) 日本赤十字看護大学 |
| (私立) 京都光華女子大学 | (私立) 日本赤十字九州国際看護大学 |
| (私立) 京都精華大学 | (私立) 日本赤十字広島看護大学 |
| (私立) 京都ノートルダム女子大学 | (私立) フェリス女学院大学 |
| (私立) 京都薬科大学 | (私立) 福岡大学 |
| (私立) 杏林大学 | (私立) 文教大学 |
| (私立) 熊本学園大学 | (私立) 北星学園大学 |
| (公立法人) 高知県立大学 | (私立) 武庫川女子大学 |
| (私立) 神戸松蔭女子学院大学 | (私立) 武蔵野美術大学 |
| (私立) 神戸女学院大学 | (私立) 明治学院大学 |
| (私立) 神戸薬科大学 | (私立) 名城大学 |
| (私立) 國學院大學 | (私立) 山梨英和大学 |
| (公立法人) 国際教養大学 | (私立) 横浜美術大学 |
| (私立) 国際武道大学 | (私立) 立正大学 |
| (私立) 就実大学 | (私立) 立命館アジア太平洋大学 |
| (私立) 湘南工科大学 | (公立法人) 和歌山県立医科大学 |
| (私立) 女子美術大学 | |

2015（平成27）年度の大学評価にあたっては、大学評価の中心となる大学評価委員会（委員30名、幹事4名）の下に、申請大学ごとに53の大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて332名、幹事4名）。なお、これらの委員は「大学評価における各分科会評価委員に関する規程」に基づき選任した。

また、各大学の財務状況等については、大学財務評価分科会（主査・委員あわせて13名）を設置し、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、同分科会の

もとに10の部会を設け評価を行った。そして、公立大学法人及び公立大学については、申請6大学に対して国・公立大学部会（主査・委員あわせて5名）において、私立大学については、申請47大学を9グループに分け、それぞれ設置する学部の種類に対応して私立大学部会（主査・委員あわせて27名）において評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に大学評価委員会を開催し、2015（平成27）年度の大学評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、各分科会の主査・委員を対象とする評価者研修セミナーを開催し、大学評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から8月にかけて分科会・部会において評価を実施した。これらの各分科会・部会における書面評価を踏まえ、大学評価を申請した53大学全てに対して実地調査を行った。大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度大学評価（認証評価）の結果、以下の52大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定した。また、1大学については、いくつかの点で問題が認められたことから、期限付きで適合と認定し、2018（平成30）年までのいずれかの年度に再評価を受けるよう要請した。

大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（五十音順）

| | |
|-------------------|-----------------|
| (私立) 跡見学園女子大学 | (私立) 京都薬科大学 |
| (公立大学法人) 岩手県立大学 | (私立) 杏林大学 |
| (私立) 大阪体育大学 | (私立) 熊本学園大学 |
| (私立) 大谷大学 | (公立大学法人) 高知県立大学 |
| (私立) 学習院大学 | (私立) 神戸松蔭女子学院大学 |
| (私立) 活水女子大学 | (私立) 神戸女学院大学 |
| (私立) 神奈川大学 | (私立) 神戸薬科大学 |
| (私立) 金沢工業大学 | (私立) 國學院大學 |
| (私立) 川崎医科大学 | (公立大学法人) 国際教養大学 |
| (私立) 九州ルーテル学院大学 | (私立) 国際武道大学 |
| (私立) 京都光華女子大学 | (私立) 就実大学 |
| (私立) 京都精華大学 | (私立) 湘南工科大学 |
| (私立) 京都ノートルダム女子大学 | (私立) 女子美術大学 |
| (私立) 成城大学 | (私立) フェリス女学院大学 |
| (私立) 清泉女学院大学 | (私立) 福岡大学 |

| | |
|--------------------|--------------------|
| (私立) 洗足学園音楽大学 | (私立) 文教大学 |
| (私立) 多摩美術大学 | (私立) 北星学園大学 |
| (公立) 千葉県立保健医療大学 | (私立) 武庫川女子大学 |
| (私立) 天理大学 | (私立) 武蔵野美術大学 |
| (私立) 東京基督教大学 | (私立) 明治学院大学 |
| (私立) 東京情報大学 | (私立) 名城大学 |
| (公立大学法人) 長岡造形大学 | (私立) 山梨英和大学 |
| (私立) 日本赤十字秋田看護大学 | (私立) 横浜美術大学 |
| (私立) 日本赤十字看護大学 | (私立) 立正大学 |
| (私立) 日本赤十字九州国際看護大学 | (私立) 立命館アジア太平洋大学 |
| (私立) 日本赤十字広島看護大学 | (公立大学法人) 和歌山県立医科大学 |

大学評価（認証評価）の結果、期限付きで大学基準への適合認定を行った大学

(私立) 大阪産業大学

本協会は、理事会の議を経て確定した「大学評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。さらに、今回新たに正会員になった5大学（高知県立大学、国際教養大学、千葉県立保健医療大学、日本赤十字秋田看護大学、横浜美術大学）に対しては、「正会員証」を送付した。

なお、評価の結果、期限付きで大学基準への適合認定を行った大阪産業大学から異議申立はなかった。

この他、国内の全ての大学に対し2016（平成28）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、東京及び関西会場（東京1、京都1）において、2016（平成28）年度に大学評価申請を予定している大学を対象とする「大学評価実務説明会」を開催した。また、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に大学評価に関わる説明会を実施した。

また、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、内部質保証に対する基礎的な知識及び学習成果の測定に関する知識の修得をテーマとした勉強会を実施した。

最後に、本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価で適合と認定した大学に対し、「大学評価結果」において提言した事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は27大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて8名）において検討を行い、同分科会報告書を取りまとめ大学評価委員会に提出した。

大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果（案）」を作成した。今後、本協会は、「改善報告書検討結果（案）」を理事会の議を経て確定し、提出大学に通知する予定である。

(2) 短期大学の認証評価

本年度は、以下5短期大学から申請があった。

認証評価申請の短期大学

(五十音順)

(公立) 岩手県立大学宮古短期大学部

(公立) 岩手県立大学盛岡短期大学部

(私立) 大谷大学短期大学部

(公立) 大月短期大学

(私立) 至学館大学短期大学部

2015（平成27）年度の短期大学認証評価にあたっては、短期大学認証評価の中心となる短期大学評価委員会（委員15名）の下に、申請短期大学ごとに短期大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて18名）他、各短期大学の財務状況については、短期大学財務評価分科会（主査・委員あわせて5名）を設置し評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に短期大学評価委員会を開催し、2015（平成27）年度の短期大学認証評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、評価者研修セミナーを開催し、短期大学認証評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から8月にかけて分科会において具体的な評価を実施し、各分科会における書面評価を踏まえ、短期大学認証評価を申請した5短期大学全てに対して実地調査を行った。短期大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請短期大学に提示するとともに、各短期大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「短期大学認証評価結果」を、申請短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度短期大学認証評価の結果、以下の5短期大学を本協会の定める短期大学基

準に適合していると認定した。

短期大学認証評価の結果、短期大学基準への適合認定を行った短期大学

(五十音順)

(公立大学法人) 岩手県立大学宮古短期大学部

(公立大学法人) 岩手県立大学盛岡短期大学部

(私立) 大谷大学短期大学部

(公立) 大月短期大学

(私立) 至学館大学短期大学部

この他、国内の全ての短期大学に対し2016（平成28）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、2016（平成28）年度に申請を予定している短期大学を対象とする「短期大学認証評価実務説明会」を実施した。また、中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループがとりまとめた「短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）」を受けて、今後短期大学が果たすべき役割について、参加者とともに考察を深めることを目的としたシンポジウムを開催した。

また、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、内部質保証に対する基礎的な知識及び学習成果の測定に関する知識の修得をテーマとした勉強会を実施した。

さらに、本協会では、短期大学全体の改善を継続的に支援することを目的として、短期大学認証評価で適合認定をした短期大学に対し、「短期大学認証評価結果」において提言された事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は1短期大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて3名）において検討を行い、同分科会報告書を取りまとめた。

短期大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果（案）」を作成した。今後、本協会は、「改善報告書検討結果」を理事会の議を経て確定し、提出短期大学に通知する予定である。

(3) 法科大学院の認証評価

法科大学院認証評価の第2期目の4年目にあたる本年度は、認証評価の申請はなかったが、2012（平成24）年度の認証評価において、本協会の定める「法科大学院基準」に適合していないと判定した、以下の2つの法科大学院から認証評価（追評

価) (以下「追評価」という。) の申請があった。

追評価申請の法科大学院

(五十音順)

(私立) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科法務専攻

(私立) 名城大学大学院法務研究科法務専攻

認証評価(追評価)の実施にあたっては、6名の評価者がこれに従事し、法科大学院認証評価委員会及びその下に設置した2つの追評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、各分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。法科大学院認証評価委員会においては、「法科大学院認証評価(追評価)結果(委員会案)」を策定し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「法科大学院認証評価(追評価)結果(案)」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「法科大学院認証評価(追評価)結果(案)」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価(追評価)の結果は、以下のとおりである。

認証評価の結果、法科大学院基準への適合認定を行った法科大学院

(私立) 名城大学大学院法務研究科法務専攻

認証評価の結果、法科大学院基準に適合していないと判定した法科大学院

(私立) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科法務専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「法科大学院認証評価(追評価)結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

なお、評価の結果、本協会の定める法科大学院基準に適合していないと判定した法科大学院を設置する桐蔭横浜大学から異議申立はなかった。

次に、2012(平成24)年度法科大学院専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した2大学院より、改善報告書の提出があった。法科大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された各改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点(検討課題)」の改善状況の検討を

行い、その結果を当該法科大学院に通知した。

加えて、2012（平成24）年度及び2013（平成25）年度に本協会の法科大学院認証評価を受けた12法科大学院から提出された2014（平成26）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表を行った。

この他、2017（平成29）年度からの第3期法科大学院認証評価での適用に向け、法科大学院基準の改定を行い、法科大学院関係者に対して説明会を実施した。

(4) 経営系専門職大学院の認証評価

経営系専門職大学院認証評価の第2期目の3年目にあたる本年度は、以下の8つの経営系専門職大学院から認証評価の申請があった。

認証評価申請の経営系専門職大学院

(五十音順)

- (私立) 大原大学院大学会計研究科会計専攻
- (公立大学法人) 北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻
- (私立) グロービス経営大学院大学経営研究科経営専攻
- (私立) 事業創造大学院大学事業創造研究科事業創造専攻
- (国立大学法人) 長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻
- (国立大学法人) 新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻
- (公立大学法人) 兵庫県立大学大学院会計研究科会計専門職専攻
- (私立) 立命館大学大学院経営管理研究科経営管理専攻

2015（平成27）年度の経営系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、33名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した8つの経営系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、8分科会の主査により、担当する経営系専門職大学院の概要や分科会における検討のポイントを記載した概要メモを作成したうえで、5月に主査研修会を開催した。その後、概要メモ等に基づき、各分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、書面評価及び実地調査を行った。その結果をもとに、経営系専門職大学院認証評価委員会は「経営系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」をとりまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果と

なるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下のとおりである。

認証評価の結果、経営系専門職大学院基準への適合認定を行った経営系専門職大学院
(五十音順)

- (私立) 大原大学院大学会計研究科会計専攻
- (公立法人) 北九州市立大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻
- (私立) グロービス経営大学院大学経営研究科経営専攻
- (私立) 事業創造大学院大学事業創造研究科事業創造専攻
- (国立法人) 新潟大学大学院技術経営研究科技術経営専攻
- (公立) 兵庫県立大学大学院会計研究科会計専門職専攻
- (私立) 立命館大学大学院経営管理研究科経営管理専攻

認証評価の結果、経営系専門職大学院基準に適合していないと判定した
経営系専門職大学院

- (国立法人) 長岡技術科学大学大学院技術経営研究科システム安全専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

なお、評価の結果、本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していないと判定した経営系専門職大学院を設置する長岡技術科学大学からは異議申立はなかった。

また、2013（平成25）年度及び2014（平成26）年度に経営系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した8大学院より、改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）の提出があった。経営系専門職大学院認証評価委員会では、各大学院から改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）に基づき説明を受け、意見交換を行った。

本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学院からの2014（平成26）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかった。

第8回JUAAビジネス・スクールワークショップを9月に開催した。前年度認定した大学院のうち、1大学院から認証評価において長所・特色の提言を付した点などについて事例報告を受け、その取組みに対してコメントを交えて意見交換を行った。

2018（平成30）年度からの第3期認証評価に向けた基準の改定については、9月

の経営系専門職大学院認証評価委員会において、大幅な改定は行わず、基準委員会から申し渡されている他の専門職大学院基準との用語統一などの微修正にとどめることを決定した。そのため、経営系専門職大学院基準委員会は設置しないこととなった。

(5) 公共政策系専門職大学院の認証評価

公共政策系専門職大学院認証評価の第2期目の1年目にあたる本年度は、以下の2つの公共政策系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公共政策系専門職大学院

(五十音順)

(国立大学法人) 京都大学大学院公共政策教育部公共政策専攻
(私立) 早稲田大学大学院政治学研究科公共経営専攻

2015(平成27)年度の公共政策系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、8名の評価者がこれに従事し、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した2つの公共政策系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公共政策系専門職大学院認証評価委員会は、「公共政策系専門職大学院認証評価結果(委員会案)」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公共政策系専門職大学院認証評価結果(案)」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下の通りである。

認証評価の結果、公共政策系専門職大学院基準への
適合認定を行った公共政策系専門職大学院

(五十音順)

(国立大学法人) 京都大学大学院公共政策教育部公共政策専攻
(私立) 早稲田大学大学院政治学研究科公共経営専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「公共政策系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

次に、2012（平成24）年度に公共政策系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書の提出があった。公共政策系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された各改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。

なお、本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学院からの2014（平成26）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかった。

(6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

公衆衛生系専門職大学院認証評価の第1期目の5年目にあたる本年度は、以下の公衆衛生系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公衆衛生系専門職大学院

（私立） 帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

2015（平成27）年度の公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、4名の評価者がこれに従事し、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会は、「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下の通りである。

認証評価の結果、公共政策系専門職大学院基準への 適合認定を行った公共政策系専門職大学院

（私立） 帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「公衆衛生系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに

公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学院からの2014（平成26）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかった。

JUAA 公衆衛生大学院ワークショップについては、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において開催時期の見直しが提案され、関連学会総会にて公衆衛生大学院のあり方等について取り上げられたこともあり、今年度内の開催は見送ることが決定された。

(7) 知的財産専門職大学院の認証評価

本年度は、認証評価の申請、改善報告書の提出及び知的財産専門職大学院認証評価を受けた大学院からの2014（平成26）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかったが、2018（平成30）年度からの第2期認証評価での適用に向けて、知的財産専門職大学院基準委員会を設置し、基準の改定作業を進めた。

(8) グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院認証評価システムの構築に向けた検討

グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院の認証評価の実施に向け、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価検討委員会において、評価基準を策定し、基準委員会、理事会での審議を経て、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準を策定した。そして、11月に文部科学大臣に対してグローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価を実施する機関としての認証申請を行い、2016（平成28）年3月29日に認証を得た。

(9) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

2017（平成29）年度からの評価実施に向け、「獣医学教育評価検討委員会における検討結果【中間まとめ】」の内容を検証すべく、東京大学農学部獣医学課程及び日本獣医生命科学大学獣医学部獣医学科の試行評価を実施した。

試行評価にあたっては、獣医学教育試行評価委員会（委員10名）の下に、2つの獣医学教育試行評価分科会を設置した（主査、委員あわせて6名）。

評価作業の経過については、各評価分科会における評価に先立ち、4月に獣医学教育試行評価委員会を開催し、試行評価実施計画書を作成した。その後、9月に各評価分科会において書面評価を実施した。各評価分科会における書面評価を踏まえ、上記2大学に対して11月に実地調査を行った。獣医学教育試行評価委員会は、その結果をもとに「獣医学教育試行評価結果（委員会案）」を作成し、これを上記2大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さら

に、獣医学教育試行評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「獣医学教育試行評価結果」を上記2大学に通知した。

上記の試行評価を通じて見出された「中間まとめ」に対する課題については、評価基準・プロセス等検討分科会において一次的な検討を行い、この結果に基づき、獣医学教育試行評価委員会において「獣医学教育評価に向けた最終検討結果（案）」を取りまとめており、近く理事会に上程する予定である。

(10) 正会員資格判定

本年度は、理事会において、会員に求められる要件に重大な問題があると判断された会員大学はなかったため、正会員資格判定委員会における審議は行われなかった。

(11) 諸基準の設定及び改定

本年度は、基準委員会を中心に以下の審議・決定を行った。

2018（平成30）年度から開始する第3期大学評価に向けて、「大学基準」及びその解説の改定を行った。同基準の改定にあたっては、基準委員会及び大学評価企画立案委員会の下に合同ワーキンググループを設置して、その具体的改定作業を行った。その後、基準委員会において審議を行い、「大学基準」及びその解説の改定案については、平成28年2月中旬から3月末日の期間において、パブリックコメントによる意見募集を行った。この改定案は、近時に基準委員会における審議を終え、理事会に上程する予定である。

専門職大学院認証評価の基準に関し、公衆衛生系専門職大学院基準の改定及びグローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準の設定については、基準委員会及び理事会の審議を経て決定した。

法科大学院基準の改定については、2017（平成29）年度から開始する第3期法科大学院認証評価に向けて法科大学院基準委員会を中心に検討し、パブリックコメントによる意見募集を行った後、基準委員会及び理事会の審議を経て決定した。

経営系専門職大学院基準及び公共政策系専門職大学院基準の改定については、2015（平成27）年度の学校教育法等の改正に対応すべく基準委員会において審議を行い、パブリックコメントによる意見募集を行った後、理事会において決定した。

知的財産専門職大学院基準の改定については、今年度から知的財産専門職大学院基準委員会において検討が進められており、次年度内に改定作業を終了する予定である。

また、認証評価とは別に実施予定の獣医学教育の専門分野別評価の基準について

は、獣医学教育試行評価委員会において、その改定のための検討を行い、パブリックコメントによる意見募集を行った。この改定案は、近時に基準委員会における審議を終え、理事会に上程する予定である。

その他、基準委員会では、「大学基準」及びその解説の改定を機に、これまで課題となっていた本協会が設定する基準のあり方についての審議を開始するとともに、本協会が設定する各専門職大学院基準の整理、各専門職大学院認証評価における課題の抽出・分析及び今後の専門職大学院のあり方を検討すべく基準委員会のもとに専門職大学院に関する小委員会を設置した。

(12) 大学評価に関する調査研究

2018（平成30）年度から開始する第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のため、大学評価企画立案委員会において所要の審議を行い、「点検・評価項目及び評価の視点」の改定案をとりまとめた。また、同改定案について、平成28年2月中旬から3月末日の期間において、基準委員会でとりまとめられた『『大学基準』及びその解説』とともにパブリックコメントによる意見募集を行った。

また、これに関連し、2011（平成23）年から運用を開始している第2期の大学評価を受けた大学に対し、第2期の大学評価における効果と課題を明らかにすることを目的として、アンケート調査とその回答に基づく訪問調査を実施した。

さらに、本年3月には、高等教育のあり方研究会のもとに設置された内部質保証のあり方に関する調査研究部会において、その調査研究の成果としてとりまとめられた『内部質保証ハンドブック』の公表・周知活動を行うため、内部質保証をテーマとした「大学評価シンポジウム」を東京と関西の2か所において開催し、大学における内部質保証の意義や認証評価に対する関係者の理解の浸透を図った。

今後、分野別質保証のあり方に関する調査研究を進めていくにあたり、アメリカのアクレディテーション団体が実施する分野別評価に関する資料の収集を行った。

このほか、2016（平成28）年1月に正会員の学長及び副学長を主な参加対象として、「大学に必要な改革とは何か—今、学長は何を成すべきか—」をテーマに第3回学長セミナーを実施した。

(13) 広報活動

大学の教育研究活動等の質的向上のための情報提供等を目的として、本年度も『会報』、『じゅあ JUA』、『大学評価研究』、『大学職員論叢』を以下の通り刊行し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行い、一部は本協会ホームページで公開した。

・『大学評価研究』第14号

8月 / 1,800部発行

- ・『大学職員論叢』第4号 3月 / 1,800部発行
- ・『会報』第96号 9月 / 9,200部発行
- ・『じゅあ JUAA』第55号 10月 / 94,500部発行
- ・『じゅあ JUAA』第56号 3月 / 91,500部発行

平成27年1月にリニューアルされたホームページに関しては、新設された評価結果検索機能が多くのユーザーに利用されていることがアクセス記録から読み取れ、一定の成果を上げていることが確認されたほか、同じく新設された「レポート」コンテンツを積極的に活用し、その時々の本協会のトピックスをタイムリーに発信した。

なお、広報委員会は、第69回を7月に、第70回を12月に開催し、広報誌『じゅあ JUAA』の構成やホームページのコンテンツ、今後の広報活動のあり方等の検討を行った。その検討の結果、本年度はデジタルメディア等への広告掲載についてはひとまず見送り、次年度以降に大学関係者以外の一般層を対象としたシンポジウムの開催を目指すことが決定された。また、引き続き情報提供のターゲットと目的を明確にし、より具体的な広報の方法や媒体等について検討していくことが申し合わされた。

海外機関に向けた広報活動の一環として、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）のニュースレターに、本協会事業（第3回学長セミナーの開催）についての記事を投稿し、3月に掲載された。

(14) 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度6月、文部科学省の中央教育審議会大学教育部会（第35回）において、認証評価制度の充実に向けた検討が行われ、その際、本協会に対してヒアリングの要請があり、本協会の実施する認証評価事業の概要について説明を行った。

2016（平成28）年2月、文部科学省より1か月の期間で行われた学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令改正案（概要）等に関するパブリックコメントの募集に対し、本協会の意見をとりまとめて提出した。

(15) 国際化への対応

本協会は、INQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）及びAPQN（Asia-Pacific Quality Network：アジア太平洋質保証ネットワーク）の正会員であり、またAAPBS（Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネス・スクール協会）の賛助会員である。

海外への情報発信については、全ての評価結果の概要を取りまとめた英文資料を加盟する INQAAHE、APQN 及び AAPBS に対して送付し、これらを通じて広く発信した。また、1月に実施した第3回学長セミナーの実施報告を英文にまとめ、INQAAHE の電子版ニュースレターに投稿し、本協会の国際的な認知度の向上に努めた。

協力協定を締結している台湾評鑑協会との相互交流の一環として、本協会職員が先方の実地調査に、また台湾評鑑協会の職員が本協会における大学評価の分科会及び実地調査に、それぞれオブザーバーとして参加した。

さらに、AAPBS が開催した総会（タイ）に本協会職員が参加し、海外機関・大学等との情報交換を行った。

そして、2015（平成27）年12月には、新たに韓国的高等教育質保証機関である韓国大学教育協議会（KCUE）及び韓国大学評価院（KUAI）との協力協定を締結した。

(16) 所蔵資料のアーカイブ化への取組

昨年度に引き続き、本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めており、本年度は、旧会報をはじめ、本協会の刊行物を PDF 化して会員向けに公開を開始した。また、法人化以前に作成された資料の詳細目録をホームページのアーカイブズ資料のページでの公開の準備を進めた。さらに、法人化後の資料についても電子化と目録化を進めている。

(17) 高等教育のあり方研究会の活動

高等教育あり方研究会のもとに設置された3つの調査研究部会における調査研究が進められ、それぞれ報告書のとりまとめに向けた作業を行った。

まず、高等教育におけるアーティキュレーションに関する調査研究については、同研究会の下におかれた専門の調査研究部会が、昨年度実施した国内外の訪問調査に基づき、2015（平成27）年5月に『高等教育におけるアーティキュレーションに関する調査研究報告書』を刊行した。

次に、内部質保証のあり方に関する調査研究については、同じく同研究会の下におかれた専門の調査研究部会において、昨年度実施したアンケート調査結果及びそれに基づく国内8大学への訪問調査の結果をとりまとめ、2015（平成27）年7月に『内部質保証ハンドブック』を刊行した。

また、大学評価論の体系化に関する調査研究については、2013（平成25）年に実施した各国質保証機関に対するアンケート調査や訪問調査を含め、その成果をとりまとめ、2015（平成27）年12月『大学評価論の体系化に関する調査研究報告書』を

刊行した。

(18) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とが交流し、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題について研究し相互に研鑽し合うことを目指す活動として、前年度に引き続き、「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。

また、本協会専任職員及び専門職員（大学から派遣されている研修員）等のより一層の資質向上を図るため、本年度6月、7月及び2月に局内職員研修会を実施した。

このほか、大学職員の資質向上に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果を広く大学関係者に啓発するとともに、大学職員の実務に活用することを目的とした定期刊行物『大学職員論叢』の第3号を2016（平成28）年3月に発刊し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行った。

(19) 本協会の組織体制強化に向けた取組

本年度は、自己点検・評価報告書及び外部評価結果に基づく改善策を実行するとともに、ロードマップに基づき組織改革を進め、理事会・評議員会の定数の見直しや常務理事会の設置等を主眼とする定款変更を行った。また、事務局体制の改革を実施し、平成28年度より管理部門を拡大することで組織運営体制の強化を目指すこととした。

また、自己点検・評価報告書、外部評価結果報告書、ロードマップ及び第3期認証評価における大学評価の基本方針や、役員一人ひとりによる本協会の歩むべき方向や本協会への期待等に関する論評を収録した冊子「大学基準協会の歩みと展望—高等教育の質的転換を求めて—」を刊行し、会員大学や関係機関へ配付した。

なお、本協会は戦後より国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展が大きな使命であることに加え、その加盟維持が組織運営のうえでの最優先課題となることから、出版物の一定部数の送付や会員大学のみを対象とした研修会等の開催など、各種の会員サービスを行った。

(20) 事業サポートの強化

本協会では、定款第3条に掲げる目的「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」を目指して、本年度も上記に掲げた具体的事業項目を中心に事業を執行してきた。

そして、本協会を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、限られた財源や

人財、資源を有効かつ効率的に活用し、盤石な事業執行体制を確保するために、各種の事業サポートを展開してきた。

本年度は、タブレット端末による会議資料のペーパーレス化を更に推し進め、Web会議システムの積極的な活用によって理事会等の会議運営の柔軟性をより一層高めた。また、新しい会員管理システムの導入に向け、システム開発業者と具体的な意見交換を開始した。

以 上

事業報告の内容を補足する重要な事項

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

平成28年6月

公益財団法人 大学基準協会

平成27年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 差 異 |
|--------------|----------------|----------------|-----------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財運用益 | [3,100,232] | [3,040,108] | [60,124] |
| 基本財産受取利息 | 3,100,232 | 3,040,108 | 60,124 |
| 特定資産運用益 | [7,511,123] | [8,390,150] | [△ 879,027] |
| 特定資産受取利息 | 7,511,123 | 8,390,150 | △ 879,027 |
| 受取会費 | [191,050,000] | [191,250,000] | [△ 200,000] |
| 正会員受取会費 | 176,050,000 | 175,950,000 | 100,000 |
| 賛助会員受取会費 | 15,000,000 | 15,300,000 | △ 300,000 |
| 評価事業収益 | [280,286,823] | [293,880,969] | [△ 13,594,146] |
| 評価事業収益 | 278,532,000 | 292,464,000 | △ 13,932,000 |
| 刊行物実費収益 | 1,754,823 | 1,416,969 | 337,854 |
| 受取寄付金 | [0] | [2,000,000] | [△ 2,000,000] |
| 受取寄付金 | 0 | 2,000,000 | △ 2,000,000 |
| 雑収益 | [234,837] | [366,999] | [△ 132,162] |
| 受取利息 | 79,125 | 67,795 | 11,330 |
| 雑収益 | 155,712 | 299,204 | △ 143,492 |
| 経常収益計 | 482,183,015 | 498,928,226 | △ 16,745,211 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | { 355,460,076} | { 340,624,679} | { 14,835,397} |
| 人件費 | [166,858,270] | [161,810,138] | [5,048,132] |
| 給料手当 | 145,735,290 | 140,446,791 | 5,288,499 |
| 法定福利費 | 21,122,980 | 21,363,347 | △ 240,367 |
| 調査研究費 | [188,601,806] | [178,814,541] | [9,787,265] |
| 調査費 | 0 | 180,396 | △ 180,396 |
| 研究会合費 | 6,297,485 | 8,164,705 | △ 1,867,220 |
| 旅費 | 74,111,730 | 75,392,120 | △ 1,280,390 |
| 外国旅費 | 1,710,723 | 1,598,526 | 112,197 |
| 交通費 | 5,258,080 | 5,682,728 | △ 424,648 |
| 通信運搬費 | 6,202,250 | 5,380,777 | 821,473 |
| 消耗什器備品費 | 4,991,267 | 336,372 | 4,654,895 |
| 消耗品費 | 4,235,394 | 3,902,867 | 332,527 |
| 図書資料費 | 4,518,700 | 4,204,276 | 314,424 |
| 修繕費 | 615,457 | 0 | 615,457 |
| 建物修繕費 | 2,318,645 | 6,480 | 2,312,165 |
| 建物管理費 | 3,079,819 | 3,234,813 | △ 154,994 |
| 印刷刊行費 | 10,835,249 | 7,170,641 | 3,664,608 |
| 光熱水料費 | 1,897,906 | 2,134,550 | △ 236,644 |
| 賃借料 | 3,417,245 | 922,545 | 2,494,700 |
| 保険料 | 681,666 | 660,584 | 21,082 |
| 諸謝金 | 39,254,339 | 40,610,168 | △ 1,355,829 |
| 委託費 | 0 | 0 | 0 |
| 手数料 | 6,961,720 | 7,516,132 | △ 554,412 |
| 渉外費 | 407,690 | 0 | 407,690 |
| 建物減価償却費 | 9,944,856 | 9,944,856 | 0 |
| 建物附属設備減価償却費 | 1,771,005 | 1,771,005 | 0 |

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 差 異 |
|-----------------|---------------|---------------|----------------|
| 雑費 | 90,580 | 0 | 90,580 |
| 管理費 | 【 99,465,229】 | 【 96,833,814】 | 【 2,631,415】 |
| 理事会・評議員会・総会費用 | [5,511,884] | [6,057,779] | [△ 545,895] |
| 人件費 | [48,721,426] | [55,018,786] | [△ 6,297,360] |
| 役員報酬 | 0 | 0 | 0 |
| 給料手当 | 35,477,161 | 37,482,254 | △ 2,005,093 |
| 法定福利費 | 5,138,265 | 5,579,212 | △ 440,947 |
| 退職給付費用 | 8,106,000 | 11,957,320 | △ 3,851,320 |
| 事務費 | [45,231,919] | [35,757,249] | [9,474,670] |
| 福利厚生費 | 1,111,900 | 1,055,483 | 56,417 |
| 旅費交通費 | 1,410,020 | 1,908,180 | △ 498,160 |
| 通信運搬費 | 573,206 | 310,231 | 262,975 |
| 消耗什器備品費 | 1,014,438 | 74,580 | 939,858 |
| 消耗品費 | 731,683 | 748,754 | △ 17,071 |
| 修繕費 | 378,625 | 24,840 | 353,785 |
| 建物修繕費 | 1,545,764 | 4,320 | 1,541,444 |
| 建物管理費 | 2,053,217 | 2,156,546 | △ 103,329 |
| 光熱水料費 | 1,265,267 | 1,423,032 | △ 157,765 |
| 賃借料 | 603,043 | 4,504,227 | △ 3,901,184 |
| 保険料 | 120,294 | 150,806 | △ 30,512 |
| 諸謝金 | 2,870,920 | 2,023,920 | 847,000 |
| 租税公課 | 21,430,338 | 11,022,868 | 10,407,470 |
| 委託費 | 0 | 0 | 0 |
| 手数料 | 1,384,275 | 1,407,964 | △ 23,689 |
| 渉外費 | 263,849 | 228,130 | 35,719 |
| 表彰費 | 403,866 | 539,803 | △ 135,937 |
| 建物減価償却費 | 6,629,904 | 6,629,904 | 0 |
| 建物附属設備減価償却費 | 1,180,670 | 1,180,670 | 0 |
| 雑費 | 260,640 | 362,991 | △ 102,351 |
| 経常費用計 | 454,925,305 | 437,458,493 | 17,466,812 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 27,257,710 | 61,469,733 | △ 34,212,023 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 27,257,710 | 61,469,733 | △ 34,212,023 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 固定資産除却額 | 421,263 | 0 | 421,263 |
| 経常外費用計 | 421,263 | 0 | 421,263 |
| 当期経常外増減額 | △ 421,263 | 0 | △ 421,263 |
| 当期一般正味財産増減額 | 26,836,447 | 61,469,733 | △ 34,633,286 |
| 一般正味財産期首残高 | 4,078,043,510 | 4,016,573,777 | 61,469,733 |
| 一般正味財産期末残高 | 4,104,879,957 | 4,078,043,510 | 26,836,447 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 4,104,879,957 | 4,078,043,510 | 26,836,447 |

2. 正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 法人会計 | 合 計 |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財運用益 | [-] | [3,100,232] | [3,100,232] |
| 基本財産受取利息 | | 3,100,232 | 3,100,232 |
| 特定資産運用益 | [4,461,805] | [3,049,318] | [7,511,123] |
| 特定資産受取利息 | 4,461,805 | 3,049,318 | 7,511,123 |
| 受取会費 | [-] | [191,050,000] | [191,050,000] |
| 正会員受取会費 | | 176,050,000 | 176,050,000 |
| 賛助会員受取会費 | | 15,000,000 | 15,000,000 |
| 評価事業収益 | [280,286,823] | [-] | [280,286,823] |
| 評価事業収益 | 278,532,000 | | 278,532,000 |
| 刊行物実費収益 | 1,754,823 | | 1,754,823 |
| 雑収益 | [155,712] | [79,125] | [234,837] |
| 受取利息 | | 79,125 | 79,125 |
| 雑収益 | 155,712 | | 155,712 |
| 経常収益計 | 284,904,340 | 197,278,675 | 482,183,015 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | [355,460,076] | [-] | [355,460,076] |
| 人件費 | [166,858,270] | [-] | [166,858,270] |
| 給料手当 | 145,735,290 | | 145,735,290 |
| 法定福利費 | 21,122,980 | | 21,122,980 |
| 調査研究費 | [188,601,806] | [-] | [188,601,806] |
| 調査費 | 0 | | 0 |
| 研究会合費 | 6,297,485 | | 6,297,485 |
| 旅費 | 74,111,730 | | 74,111,730 |
| 外国旅費 | 1,710,723 | | 1,710,723 |
| 交通費 | 5,258,080 | | 5,258,080 |
| 通信運搬費 | 6,202,250 | | 6,202,250 |
| 消耗什器備品費 | 4,991,267 | | 4,991,267 |
| 消耗品費 | 4,235,394 | | 4,235,394 |
| 図書資料費 | 4,518,700 | | 4,518,700 |
| 修繕費 | 615,457 | | 615,457 |
| 建物修繕費 | 2,318,645 | | 2,318,645 |
| 建物管理費 | 3,079,819 | | 3,079,819 |
| 印刷刊行費 | 10,835,249 | | 10,835,249 |
| 光熱水料費 | 1,897,906 | | 1,897,906 |
| 賃借料 | 3,417,245 | | 3,417,245 |
| 保険料 | 681,666 | | 681,666 |
| 諸謝金 | 39,254,339 | | 39,254,339 |
| 委託費 | 0 | | 0 |
| 手数料 | 6,961,720 | | 6,961,720 |
| 渉外費 | 407,690 | | 407,690 |
| 建物減価償却費 | 9,944,856 | | 9,944,856 |
| 建物附属設備減価償却費 | 1,771,005 | | 1,771,005 |
| 雑費 | 90,580 | | 90,580 |
| 管理費 | [-] | [99,465,229] | [99,465,229] |

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 法人会計 | 合 計 |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|
| 理事会・評議員会・総会費用 | [-] | [5,511,884] | [5,511,884] |
| 人件費 | [-] | [48,721,426] | [48,721,426] |
| 役員報酬 | | 0 | 0 |
| 給料手当 | | 35,477,161 | 35,477,161 |
| 法定福利費 | | 5,138,265 | 5,138,265 |
| 退職給付費用 | | 8,106,000 | 8,106,000 |
| 事務費 | [-] | [45,231,919] | [45,231,919] |
| 福利厚生費 | | 1,111,900 | 1,111,900 |
| 旅費交通費 | | 1,410,020 | 1,410,020 |
| 通信運搬費 | | 573,206 | 573,206 |
| 消耗什器備品費 | | 1,014,438 | 1,014,438 |
| 消耗品費 | | 731,683 | 731,683 |
| 修繕費 | | 378,625 | 378,625 |
| 建物修繕費 | | 1,545,764 | 1,545,764 |
| 建物管理費 | | 2,053,217 | 2,053,217 |
| 光熱水料費 | | 1,265,267 | 1,265,267 |
| 賃借料 | | 603,043 | 603,043 |
| 保険料 | | 120,294 | 120,294 |
| 諸謝金 | | 2,870,920 | 2,870,920 |
| 租税公課 | | 21,430,338 | 21,430,338 |
| 委託費 | | 0 | 0 |
| 手数料 | | 1,384,275 | 1,384,275 |
| 渉外費 | | 263,849 | 263,849 |
| 表彰費 | | 403,866 | 403,866 |
| 建物減価償却費 | | 6,629,904 | 6,629,904 |
| 建物附属設備減価償却費 | | 1,180,670 | 1,180,670 |
| 雑費 | | 260,640 | 260,640 |
| 経常費用計 | 355,460,076 | 99,465,229 | 454,925,305 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 70,555,736 | 97,813,446 | 27,257,710 |
| 評価損益等計 | 0 | | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 70,555,736 | 97,813,446 | 27,257,710 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 固定資産除却額 | 0 | 421,263 | 421,263 |
| 経常外費用計 | 0 | 421,263 | 421,263 |
| 当期経常外増減額 | 0 | △ 421,263 | △ 421,263 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 70,555,736 | 97,392,183 | 26,836,447 |
| 一般正味財産期首残高 | 1,906,806,937 | 2,171,236,573 | 4,078,043,510 |
| 一般正味財産期末残高 | 1,836,251,201 | 2,268,628,756 | 4,104,879,957 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 1,836,251,201 | 2,268,628,756 | 4,104,879,957 |

3. 予算対比正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差 異 |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財運用益 | [3,275,000] | [3,100,232] | [174,768] |
| 基本財産受取利息 | 3,275,000 | 3,100,232 | 174,768 |
| 特定資産運用益 | [8,472,000] | [7,511,123] | [960,877] |
| 特定資産受取利息 | 8,472,000 | 7,511,123 | 960,877 |
| 受取会費 | [192,100,000] | [191,050,000] | [1,050,000] |
| 正会員受取会費 | 177,000,000 | 176,050,000 | 950,000 |
| 賛助会員受取会費 | 15,100,000 | 15,000,000 | 100,000 |
| 評価事業収益 | [278,406,000] | [280,286,823] | [△ 1,880,823] |
| 評価事業収益 | 277,406,000 | 278,532,000 | △ 1,126,000 |
| 刊行物実費収益 | 1,000,000 | 1,754,823 | △ 754,823 |
| 雑収益 | [45,000] | [234,837] | [△ 189,837] |
| 受取利息 | 45,000 | 79,125 | △ 34,125 |
| 雑収益 | | 155,712 | △ 155,712 |
| 経常収益計 | 482,298,000 | 482,183,015 | 114,985 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 【 424,142,000 】 | 【 355,460,076 】 | 【 68,681,924 】 |
| 人件費 | [189,117,000] | [166,858,270] | [22,258,730] |
| 給料手当 | 169,339,000 | 145,735,290 | 23,603,710 |
| 法定福利費 | 19,778,000 | 21,122,980 | △ 1,344,980 |
| 調査研究費 | [235,025,000] | [188,601,806] | [46,423,194] |
| 調査費 | 60,000 | 0 | 60,000 |
| 研究会合費 | 9,468,000 | 6,297,485 | 3,170,515 |
| 旅費 | 103,642,000 | 74,111,730 | 29,530,270 |
| 外国旅費 | 2,600,000 | 1,710,723 | 889,277 |
| 交通費 | 5,122,000 | 5,258,080 | △ 136,080 |
| 通信運搬費 | 6,937,000 | 6,202,250 | 734,750 |
| 消耗什器備品費 | 1,020,000 | 4,991,267 | △ 3,971,267 |
| 消耗品費 | 5,032,000 | 4,235,394 | 796,606 |
| 図書資料費 | 4,651,000 | 4,518,700 | 132,300 |
| 修繕費 | 201,000 | 615,457 | △ 414,457 |
| 建物修繕費 | 322,000 | 2,318,645 | △ 1,996,645 |
| 建物管理費 | 4,413,000 | 3,079,819 | 1,333,181 |
| 印刷刊行費 | 11,274,000 | 10,835,249 | 438,751 |
| 光熱水料費 | 2,184,000 | 1,897,906 | 286,094 |
| 賃借料 | 984,000 | 3,417,245 | △ 2,433,245 |
| 保険料 | 942,000 | 681,666 | 260,334 |
| 諸謝金 | 48,913,000 | 39,254,339 | 9,658,661 |
| 委託費 | 4,695,000 | 0 | 4,695,000 |
| 手数料 | 10,480,000 | 6,961,720 | 3,518,280 |
| 渉外費 | 40,000 | 407,690 | △ 367,690 |
| 建物減価償却費 | 9,945,000 | 9,944,856 | 144 |
| 建物附属設備減価償却費 | 0 | 1,771,005 | △ 1,771,005 |
| 雑費 | 2,100,000 | 90,580 | 2,009,420 |
| 管理費 | 【 135,813,000 】 | 【 99,465,229 】 | 【 36,347,771 】 |
| 理事会・評議員会・総会費用 | [9,000,000] | [5,511,884] | [3,488,116] |

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差 異 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費 | [80,962,000] | [48,721,426] | [32,240,574] |
| 役員報酬 | 13,014,000 | 0 | 13,014,000 |
| 給料手当 | 51,804,000 | 35,477,161 | 16,326,839 |
| 法定福利費 | 8,038,000 | 5,138,265 | 2,899,735 |
| 退職給付費用 | 8,106,000 | 8,106,000 | 0 |
| 事務費 | [45,851,000] | [45,231,919] | [619,081] |
| 福利厚生費 | 2,502,000 | 1,111,900 | 1,390,100 |
| 旅費交通費 | 2,055,000 | 1,410,020 | 644,980 |
| 通信運搬費 | 600,000 | 573,206 | 26,794 |
| 消耗什器備品費 | 720,000 | 1,014,438 | △ 294,438 |
| 消耗品費 | 1,044,000 | 731,683 | 312,317 |
| 修繕費 | 134,000 | 378,625 | △ 244,625 |
| 建物修繕費 | 215,000 | 1,545,764 | △ 1,330,764 |
| 建物管理費 | 2,942,000 | 2,053,217 | 888,783 |
| 光熱水料費 | 1,456,000 | 1,265,267 | 190,733 |
| 賃借料 | 4,803,000 | 603,043 | 4,199,957 |
| 保険料 | 240,000 | 120,294 | 119,706 |
| 諸謝金 | 3,176,000 | 2,870,920 | 305,080 |
| 租税公課 | 14,603,000 | 21,430,338 | △ 6,827,338 |
| 委託費 | 31,000 | 0 | 31,000 |
| 手数料 | 2,000,000 | 1,384,275 | 615,725 |
| 渉外費 | 700,000 | 263,849 | 436,151 |
| 表彰費 | 600,000 | 403,866 | 196,134 |
| 建物減価償却費 | 6,630,000 | 6,629,904 | 96 |
| 建物附属設備減価償却費 | 0 | 1,180,670 | △ 1,180,670 |
| 雑費 | 1,400,000 | 260,640 | 1,139,360 |
| 経常費用計 | 559,955,000 | 454,925,305 | 105,029,695 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 77,657,000 | 27,257,710 | △ 104,914,710 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 77,657,000 | 27,257,710 | △ 104,914,710 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 固定資産除却額 | 0 | 421,263 | △ 421,263 |
| 経常外費用計 | 0 | 421,263 | △ 421,263 |
| 当期経常外増減額 | 0 | △ 421,263 | 421,263 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 77,657,000 | 26,836,447 | △ 104,493,447 |
| 一般正味財産期首残高 | 4,078,043,510 | 4,078,043,510 | 0 |
| 一般正味財産期末残高 | 4,000,386,510 | 4,104,879,957 | △ 104,493,447 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 4,000,386,510 | 4,104,879,957 | △ 104,493,447 |

4. 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|---------------|-------------------|-------------------|----------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 184,541,146 | 151,778,425 | 32,762,721 |
| 現金 | 239,216 | 514,075 | △ 274,859 |
| 普通預金 | 181,020,595 | 148,426,928 | 32,593,667 |
| 郵便振替貯金 | 3,281,335 | 2,837,422 | 443,913 |
| 流動資産合計 | 184,541,146 | 151,778,425 | 32,762,721 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 定期預金 | 330,043,000 | 330,043,000 | 0 |
| 投資有価証券 | 0 | 19,957,000 | △ 19,957,000 |
| 普通預金 | 19,957,000 | 0 | 19,957,000 |
| 基本財産合計 | 350,000,000 | 350,000,000 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 退職給付引当資産 | 88,666,973 | 80,560,973 | 8,106,000 |
| 減価償却引当資産 | 232,046,640 | 215,471,880 | 16,574,760 |
| 大学評価事業等運営引当資産 | 185,150,400 | 185,150,400 | 0 |
| 建物建替引当資産 | 500,000,000 | 500,000,000 | 0 |
| 建物修繕引当資産 | 222,883,800 | 222,883,800 | 0 |
| 特定資産合計 | 1,228,747,813 | 1,204,067,053 | 24,680,760 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| 土地 | 1,800,000,000 | 1,800,000,000 | 0 |
| 建物 | 579,379,944 | 595,954,704 | △ 16,574,760 |
| 建物附属設備 | 36,532,395 | 39,484,070 | △ 2,951,675 |
| 什器備品 | 996,100 | 944,805 | 51,295 |
| 図書 | 20,264,857 | 19,887,090 | 377,767 |
| 電話加入権 | 58,300 | 58,300 | 0 |
| 保証金 | 29,000 | 29,000 | 0 |
| その他固定資産合計 | 2,437,260,596 | 2,456,357,969 | △ 19,097,373 |
| 固定資産合計 | 4,016,008,409 | 4,010,425,022 | 5,583,387 |
| 資産合計 | 4,200,549,555 | 4,162,203,447 | 38,346,108 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 預り金 | 4,086,625 | 3,598,964 | 487,661 |
| 前受金 | 2,916,000 | 0 | 2,916,000 |
| 流動負債合計 | 7,002,625 | 3,598,964 | 3,403,661 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 88,666,973 | 80,560,973 | 8,106,000 |
| 固定負債合計 | 88,666,973 | 80,560,973 | 8,106,000 |
| 負債合計 | 95,669,598 | 84,159,937 | 11,509,661 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 一般正味財産 | | | |
| (うち基本財産への充当額) | (350,000,000) | (350,000,000) | (0) |
| (うち特定資産への充当額) | (1,140,080,840) | (1,123,506,080) | (16,574,760) |
| 正味財産合計 | 4,104,879,957 | 4,078,043,510 | 26,836,447 |
| 負債及び正味財産合計 | 4,200,549,555 | 4,162,203,447 | 38,346,108 |

5. 財 産 目 録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

| 貸借対照表科目 | | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金 額 |
|----------|----------------------|--|---|---------------|
| (流動資産) | 現金 | 手元保管 | 運転資金として | 239,216 |
| | 預金 | 普通預金 | 運転資金として | 181,020,595 |
| | | 三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店 | | 163,347,502 |
| | | 三井住友信託銀行 芝営業部 | | 17,673,093 |
| | | 郵便振替貯金 | 運転資金として | 3,281,335 |
| 流動資産合計 | | | | 184,541,146 |
| (固定資産) | | | | |
| | 基本財産 | | | |
| 特定資産 | 基本金 | 定期預金 | 運用益を管理費の財源として使用している。 | 330,043,000 |
| | | 三井住友信託銀行 本店営業部 | | 330,043,000 |
| | 退職給付引当資産 | 普通預金 | 運用益を管理費の財源として使用している。 | 19,957,000 |
| | | 三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店 | | 19,957,000 |
| | 減価償却引当資産 | 定期預金 | 大学の退職金支払の財源として積み立てている。 | 1,228,747,813 |
| | | 三井住友信託銀行 芝営業部 | | 88,666,973 |
| | 大学評価事業等運営引当資産 | 定期預金 | 大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。 | 88,666,973 |
| | | 三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店 | | 232,046,640 |
| | 建物建替引当資産 | 定期預金 | うち公益のみ (60%) | 232,046,640 |
| | | 三井住友信託銀行 本店営業部及び芝営業部 | | 139,227,984 |
| | 建物修繕引当資産 | 定期預金 | うち公益以外 (40%) | 92,818,656 |
| | | 三井住友信託銀行 芝営業部 | | 222,883,800 |
| | 建物修繕引当資産 | 定期預金 | 7年サイクルで実施される評価事業の第1サイクルが平成22年度で終了。7年の内前半は評価実施大学が少なく、後半に実施大学が増える。この傾向は今後も続くと見込まれることから、第1サイクルの後半の収入の一部を第2サイクルの費用の特定費用準備資金(公益のみ)として管理している。 | 185,150,400 |
| | | 三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店 | | 79,550,400 |
| 建物修繕引当資産 | 定期預金 | 大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。 | 45,000,000 | |
| | 三井住友信託銀行 芝営業部 | | 60,600,000 | |
| 建物修繕引当資産 | 定期預金 | うち公益のみ (60%) | 500,000,000 | |
| | 三井住友信託銀行 芝営業部 | | 500,000,000 | |
| 建物修繕引当資産 | 定期預金 | うち公益以外 (40%) | 300,000,000 | |
| | 三井住友信託銀行 本店営業部及び芝営業部 | | 200,000,000 | |
| 建物修繕引当資産 | 定期預金 | 大学基準協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。 | 222,883,800 | |
| | 三井住友信託銀行 本店営業部及び芝営業部 | | 133,730,280 | |
| 建物修繕引当資産 | 定期預金 | うち公益のみ (60%) | 89,153,520 | |
| | 三井住友信託銀行 本店営業部及び芝営業部 | | 89,153,520 | |

| 貸借対照表科目 | | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|-------------------|------------------------|--|---------------|
| その他固定資産 | 土地 | 330.59㎡ | 本協会所有の土地であり、共用財産である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%） | 2,437,260,596 |
| | | 新宿区市谷砂土原町 2-7-13 | | 1,800,000,000 |
| | 建 物 | 1,473㎡ | 本協会所有の建物であり、共用財産である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%） | 1,080,000,000 |
| | | 新宿区市谷砂土原町 2-7-13 | | 720,000,000 |
| | 建物附属設備 | 大会議室空調設備他 | 本協会ビルの大規模修繕に伴って資産計上した設備である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%） | 579,379,944 |
| | | | | 36,532,395 |
| | 什器備品 | 大型シュレッダー他 | 管理運営の用に供している。 | 21,919,437 |
| | 図 書 | | 本協会所有の蔵書であり、公益目的保有財産である。 | 14,612,958 |
| 電話加入権 | 電話番号5228-2020他6回線 | 法人会計で一括管理している。 | 996,100 | |
| 保証金 | 本協会ビル | 本協会ビルの警備契約に係る警備会社への保証金 | 20,264,857 | |
| 固定資産合計 | | | | 58,300 |
| 保証金 | | | | 29,000 |
| 固定資産合計 | | | | 4,016,008,409 |
| 資 産 合 計 | | | | 4,200,549,555 |
| (流動負債) | 預り金 | 健康保険料 | | 4,086,625 |
| | | 厚生年金保険料 | | 456,107 |
| | | 雇用保険料 | | 758,845 |
| | | 源泉税・職員 | | 796,481 |
| | | 源泉税・委員 | | 943,254 |
| | | 源泉税・その他 | | 81,208 |
| | | 地方税 | | 460,930 |
| | 前受金 | 平成28年度評価手数料 | | 589,800 |
| 流動負債合計 | | | | 2,916,000 |
| 流動負債合計 | | | | 7,002,625 |
| (固定負債) | 退職給付引当金 | | 協会職員に対する退職金の支払いに備えたもの | 88,666,973 |
| | | | | 88,666,973 |
| 固定負債合計 | | | | 88,666,973 |
| 負 債 合 計 | | | | 95,669,598 |
| 正 味 財 産 | | | | 4,104,879,957 |

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……協会職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------|---------------|------------|------------|---------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 330,043,000 | 0 | 0 | 330,043,000 |
| 投資有価証券 | 19,957,000 | 0 | 19,957,000 | 0 |
| 普通預金 | 0 | 19,957,000 | 0 | 19,957,000 |
| 小 計 | 350,000,000 | 19,957,000 | 19,957,000 | 350,000,000 |
| 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | 80,560,973 | 8,106,000 | 0 | 88,666,973 |
| 減価償却引当資産 | 215,471,880 | 16,574,760 | 0 | 232,046,640 |
| 大学評価事業等運営引当資産 | 185,150,400 | 0 | 0 | 185,150,400 |
| 建物建替引当資産 | 500,000,000 | 0 | 0 | 500,000,000 |
| 建物修繕引当資産 | 222,883,800 | 0 | 0 | 222,883,800 |
| 小 計 | 1,204,067,053 | 24,680,760 | 0 | 1,228,747,813 |
| 合 計 | 1,554,067,053 | 44,637,760 | 19,957,000 | 1,578,747,813 |

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産 からの充当額) | (うち一般正味財産 からの充当額) | (内負債に 対応する額) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|-----------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 330,043,000 | (ー) | (330,043,000) | (ー) |
| 普通預金 | 19,957,000 | (ー) | (19,957,000) | (ー) |
| 小 計 | 350,000,000 | (ー) | (350,000,000) | (ー) |
| 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | 88,666,973 | (ー) | (ー) | (88,666,973) |
| 減価償却引当資産 | 232,046,640 | (ー) | (232,046,640) | (ー) |
| 大学評価事業等運営引当資産 | 185,150,400 | (ー) | (185,150,400) | (ー) |
| 建物建替引当資産 | 500,000,000 | (ー) | (500,000,000) | (ー) |
| 建物修繕引当資産 | 222,883,800 | (ー) | (222,883,800) | (ー) |
| 小 計 | 1,228,747,813 | (ー) | (1,140,080,840) | (88,666,973) |
| 合 計 | 1,578,747,813 | (ー) | (1,490,080,840) | (88,666,973) |

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------------|-------------|
| 建 物 | 920,820,000 | 341,440,056 | 579,379,944 |
| 建物附属設備 | 44,054,850 | 7,522,455 | 36,532,395 |
| 什 器 備 品 | 5,653,195 | 4,657,095 | 996,100 |
| 図 書 | 36,896,973 | 16,632,116 | 20,264,857 |
| 合 計 | 1,007,425,018 | 370,251,722 | 637,173,296 |

(注) 図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首帳簿価額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末帳簿価額 |
|------|---------------|---------------|------------|------------|---------------|
| 基本財産 | 定期預金 | 330,043,000 | 0 | 0 | 330,043,000 |
| | 投資有価証券 | 19,957,000 | 0 | 19,957,000 | 0 |
| | 普通預金 | 0 | 19,957,000 | 0 | 19,957,000 |
| | 基本財産計 | 350,000,000 | 19,957,000 | 19,957,000 | 350,000,000 |
| 特定資産 | 退職給付引当資産 | 80,560,973 | 8,106,000 | 0 | 88,666,973 |
| | 減価償却引当資産 | 215,471,880 | 16,574,760 | 0 | 232,046,640 |
| | 大学評価事業等運営引当資産 | 185,150,400 | 0 | 0 | 185,150,400 |
| | 建物建替引当資産 | 500,000,000 | 0 | 0 | 500,000,000 |
| | 建物修繕引当資産 | 222,883,800 | 0 | 0 | 222,883,800 |
| | 特定資産計 | 1,204,067,053 | 24,680,760 | 0 | 1,228,747,813 |

2. 引当金の明細

(単位：円)

| 科目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|------------|-----------|-------|-----|------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 退職給付引当金 | 80,560,973 | 8,106,000 | 0 | 0 | 88,666,973 |

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会

会長 永田 恭介 殿

平成28年 4月27日

公益財団法人 大学基準協会

監事 今田 寛 (印)

公益財団法人 大学基準協会

監事 齋藤 康 (印)

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2016（平成28）年度事業計画

1. 事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）では、2011（平成23）年度の機関別認証評価の第2期から、各大学が自主的・自律的に教育の質を保証し向上に取り組む内部質保証システムを重視し、同期ではこれまでに204大学の評価を実施してきた。そして、過去の認証評価から見えてきた課題や中央教育審議会での検討が進められている認証評価制度の見直しの方向を注視しつつ、「内部質保証システムの一層の重視」「大学の多様性に配慮した評価」「評価にかかる負担軽減策」などを柱に、認証評価の第3期（2018（平成30）年度から）に向け大学評価システムの改善検討を進めているところである。

一方、本協会の活動や組織等については、2014（平成26）年1月に自己点検・評価報告書を取りまとめて公表し、次いで、この自己点検・評価報告書に基づいて行われた外部評価結果を同年12月に公表した。また、その間、2014（平成26）年7月には「大学基準協会の中期展望－組織体制の整備に向けたロードマップ「目標実現のための工程表」－」（以下、「ロードマップ」という。）を、同年11月には「第3期認証評価における大学評価の基本方針」をそれぞれ取りまとめ公表した。

なお、2015（平成27）年5月には、本協会の将来展望を広く社会に示すとともに、本協会の活動内容と存在意義を広く周知することを目的に、前掲の公表資料ほかを合冊し、本協会の歩むべき方向性に関する多数の有識者の方々のご意見等を収録した「大学基準協会の歩みと展望－高等教育の質的転換を求めて－」を刊行したところである。

ところで、本協会の定款第3条には「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」とその目的が定められている。また、これを達成するために定款第4条において以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本協会は、これら定款に定められた目的の達成、事業の遂行を行うべく、自らの組織を更に強化したうえで、会員大学の内部質保証システムの構築と機能化をより一層支援していくほか、調査・研究、国際交流・協力を進め、ひいてはわが国における大学全体の質的向上に貢献すべく取り組みを進めているところである。

今年度においても、従前に引き続き、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ、多角的に事業を展開していくことを目指す。

以上の点を踏まえ、具体的には、以下に示す21項目を柱に活動する。

- (1) 諸基準の設定及び改定
- (2) 大学の認証評価
- (3) 短期大学の認証評価
- (4) 法科大学院の認証評価
- (5) 経営系専門職大学院の認証評価
- (6) 公共政策系専門職大学院の認証評価
- (7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価
- (8) 知的財産専門職大学院の認証評価
- (9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価
- (10) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討
- (11) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討
- (12) 正会員資格判定
- (13) 大学評価に関する調査研究
- (14) 広報活動
- (15) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (16) 国際化への対応
- (17) 所蔵資料のアーカイブズ化への取組
- (18) 高等教育のあり方研究会の活動
- (19) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (20) 本協会の組織体制強化に向けた取組
- (21) 事業サポートの強化

2. 2016（平成28）年度における具体的事業計画

(1) 諸基準の設定及び改定

2018（平成30）年度からの第3期の認証評価に向けた大学評価システムの改善の検討に合わせ、基準委員会において大学基準の改定に向けた最終審議を行う。

また、大学基準の改定に伴い、基準の体系化を審議するとともに、大学基準と各基準との整合等に関する方針について検討する。あわせて、大学基準の改定状況に応じて、諸基準で使用する用語解説についても内容の再検討を行う。さらに、短期大学基準の改定作業にも着手する。

各専門職大学院基準に関して、知的財産専門職大学院基準の改定について引き続き検討を行い今年度内に改定作業を終了する。また、新たにデジタルコンテンツ分野の専門職大学院の認証評価の実施に向けた評価基準の設定作業及び経営系専門職大学院認証評価委員会からの要請を受けた経営系専門職大学院基準の改定作業を行う。加えて、認証評価において明らかになった専門職大学院の課題の抽出・分析等を通じて、専門職大学院制度の今後のあり方等を検討し、その結果を公表する。

この他、「獣医学教育に関する基準」について今年度内に改定を行う。

〈事業項目〉

- 第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のための大学基準の改定に向けた作業
- 基準の体系化等の検討
- 短期大学基準の改定
- 知的財産専門職大学院基準の改定
- 経営系専門職大学院基準の改定
- デジタルコンテンツ系専門職大学院基準の設定
- 専門職大学院のあり方等の検討及び公表
- 獣医学教育に関する基準の改定

(2) 大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、国際的に通用する評価の質を維持・向上させていくことに十分配慮して大学評価を実施する。

そのため、大学評価委員会のもと大学評価分科会及び大学財務評価分科会において、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。評価体制を編成するにあたっては、内部質保証システムを有効に機能させるための的確な助言を提示し得るよう、本協会の大学評価体制を盤石なものとし、十全な評価を遂行していくためにも卓越した評価者を確保するとともに、評価者に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により、評価システムや評価方法等について評価者間で共通理解を図るためのきめ細かい研修を行う。

また、2017（平成29）年度に大学評価の申請を予定している大学を対象に、大学評価実務説明会を開催するほか、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資するための

テーマ別勉強会を開催する。個別大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、現行の大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

さらに、過去に本協会の大学評価において認定した大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 大学評価（認証評価）の実施 56大学
- 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ・テーマ別勉強会の開催
 - ・2017（平成29）年度以降に大学評価を申請する大学を対象とした実務説明会の開催
 - ・個別大学に対するスタッフ派遣（新大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
- 改善報告書の検討

(3) 短期大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、短期大学の自己点検・評価活動を支援し、その個性や特色を伸ばしながら、教育研究の質を保證する評価を実施する。

そのため、短期大学評価委員会のもと、短期大学評価分科会及び短期大学財務評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。評価者に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により、評価システムや評価方法についてきめ細かい研修を行い、評価の質の維持・向上を図る。

また、2017（平成29）年度に認証評価の申請を予定している短期大学を対象とした実務説明会を開催するほか、これからの短期大学のあり方などを模索する講演会を開催する。こうした取り組みに加え、個別短期大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

さらに、過去に本協会の短期大学認証評価において認定した短期大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、短期大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 短期大学認証評価の実施 3短期大学
- 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ・2017（平成29）年度短期大学認証評価を申請する短期大学を対象とした実務説明会
 - ・短期大学のあり方などを模索する講演会の開催
 - ・個別大学に対するスタッフ派遣（短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）

○ 改善報告書の検討

(4) 法科大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、法科大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き法科大学院の質的向上を促す評価を実施する。

今年度は、法科大学院からの認証評価の申請はないが、昨年度に引き続き、法科大学院認証評価委員会において、①過去に「法科大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の法科大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

〈事業項目〉

- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(5) 経営系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き経営系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

認証評価に関しては、経営系専門職大学院認証評価委員会のもと、経営系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。なお、追評価の申請があった場合には、追評価分科会を設置して、追評価を実施する。上記両分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、経営系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、昨年度に引き続き、経営系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「経営系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

さらに、経営系専門職大学院の特色や強みを進展させる目的から、「JUAA ビジネス・スクールワークショップ」を開催する。「JUAA ビジネス・スクールワークショップ」では、昨年度に経営系専門職大学院基準に適合すると認定したいくつかの経営系専門職大学院について、評価結果で指摘されている「長所」や「特色」の説明を行う。

第3期経営系専門職大学院認証評価に向けた経営系専門職大学院基準の改定を行い、改定される基準の説明を中心に、対象校に対して実務説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 経営系専門職大学院認証評価の実施 1 大学院
- 追評価の実施 1 大学院

- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- JUAA ビジネス・スクールワークショップの開催
- 実務説明会の開催

(6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、公共政策系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公共政策系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

認証評価に関しては、公共政策系専門職大学院認証評価委員会のもと、公共政策系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、公共政策系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「公共政策系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

さらに、公共政策系専門職大学院の特色や強みを進展させる目的から、「JUAA ポリシー・スクールワークショップ」を開催する。「JUAA ポリシー・スクールワークショップ」では、昨年度に公共政策系専門職大学院基準に適合すると認定したいくつかの公共政策系専門職大学院について、評価結果で指摘されている「長所」や「特色」の説明を行う。

〈事業項目〉

- 公共政策系専門職大学院認証評価の実施 1 大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- JUAA ポリシー・スクールワークショップの開催

(7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公衆衛生系専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

認証評価に関しては、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会のもと、公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、公衆衛生系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

また、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「公衆衛生系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

さらに、公衆衛生大学院と修了生の輩出先となる医療関係機関との情報共有及び意見交換を目的に「JUAA 公衆衛生大学院ワークショップ」を開催する。

〈事業項目〉

- 公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施 1 大学院
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- JUAA 公衆衛生大学院ワークショップの開催

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、知的財産専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、知的財産専門職大学院の質的向上を促す評価を実施する。

今年度は、知的財産専門職大学院からの認証評価の申請はないが、知的財産専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「知的財産専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、②本協会の知的財産専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価、を行う。

また、知的財産専門職大学院基準委員会を中心に、昨年度から検討を始めている第2期知的財産専門職大学院認証評価に向けた知的財産専門職大学院基準の改定を行い、改定される基準の説明を中心に、対象校に対して実務説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- 知的財産専門職大学院基準の改定作業
- 実務説明会の開催

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の認証評価

2013（平成25）年度、本協会はグローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院の認証評価を実施することを決定し検討委員会を設置した。そして、昨年度中に、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などの検討をほぼ終え、文部科学大臣へ同分野の認証評価機関の申請を行った。今年度は、認証評価の際の具体的な運用等について検討を行い、対象校に対して申請準備に関する実務説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 2017（平成29）年度グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の実施に向けた準備
- 実務説明会の開催

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討

昨年度、本協会はデジタルコンテンツ分野の専門職大学院の認証評価実施を決定した。今年度は、準備委員会を設置し、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などの検討を行い、文部科学大臣へ同分野の認証評価機関として申請を行う。

〈事業項目〉

- デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などの検討

(11) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

2014（平成26）年度とりまとめた「獣医学教育評価検討委員会における検討結果【中間まとめ】」の獣医学教育試行評価委員会における最終検討及び昨年度実施した2校の試行評価の実施状況に基づき、「獣医学教育評価に向けての最終検討結果」を取りまとめる。また、2017（平成29）年度からの獣医学教育評価の実施に向けて、『獣医学教育評価ハンドブック』を作成する。

〈事業項目〉

- 「獣医学教育評価に向けての最終検討結果」の取りまとめ
- 『獣医学教育評価ハンドブック』の作成

(12) 正会員資格判定

2014（平成26）年度に改定した「公益財団法人大学基準協会正会員及び賛助会員に関する規程」に基づき、理事会が、会員校に重大な問題が生じており、会員資格継続の可否の審議が必要と判断した場合、正会員資格判定委員会において、当該大学の資格の取り扱いについて必要な審議を行う。また、正会員大学が大幅な変更（主に大学の統合）を行った場合も同様に、必要な審議を正会員資格判定委員会において行う。

〈事業項目〉

- 正会員の資格に関する審議

(13) 大学評価に関する調査研究

高等教育に関する各種の改革課題が浮上する中、中央教育審議会においては、認証評価制度の見直しを含む議論が進められている。こうした社会情勢、高等教育政策の動向を視野に入れ、各種の認証評価を担う機関として、現在運用している評価システ

ムを検証し、必要に応じて改革を図っていくことが極めて重要な課題となっている。このため、現在、大学評価企画立案委員会において、平成30年度からの運用開始を目指し、第3期認証評価における大学評価システムの改善に向けた検討を進めている。昨年度に引き続き、同委員会において、大学評価システムの改善に向けた具体的な検討を進め、今年度8月を目途に結論をまとめる。また、これに基づき、本協会の大学評価を受けることを希望する大学に対し、第3期認証評価における大学評価システムの改善について説明、報告することを目的として、「第3期認証評価における大学評価システムに関する説明会（仮）」を関東（2回）・関西・福岡の3カ所4回開催する。加えて、第2期の大学評価の効果と課題を検証し、大学評価システムの更なる改善に資するため、昨年度に引き続き、平成27年度に本協会の大学評価を受けた大学に対して、メールを利用したアンケート調査を実施する。なお、第2期認証評価が終了した際には、7年間のアンケート調査等の状況を取りまとめ、報告書として公表する予定である。

わが国において、高等教育の専門分野別質保証に向けた取り組みの一層の推進が求められている中で、国内外における専門分野別評価の取組状況の把握・分析を行い、効率的で実効性のある専門分野別評価システムのあるべき方向性についての提言を行うことを目的として、本協会事務局内において専門分野別評価に関する調査を行う。

昨年度に引き続き、今年度も「学長セミナー」を開催し、正会員に所属する学長及び副学長を主な参加対象者として、大学運営の戦略性を問う場を設定する。また、わが国内外の大学評価及び大学教育の改善に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果及び大学評価の趣旨を広く大学関係者に啓発するとともに、大学評価の実務に活用することを目的に『大学評価研究』を刊行する。

本協会の調査研究に関わる各種規程の整備・充実に取り組み、調査研究体制の整備を図る。

〈事業項目〉

- 第3期認証評価における大学評価システムに関する説明会の実施
- 第2期大学評価（平成27年度大学機関別認証評価を受けた大学に対する）のアンケート調査の実施
- 専門分野別評価のあり方に関する調査研究
- 第4回学長セミナーの開催
- 『大学評価研究』の刊行

(14) 広報活動

大学の教育研究活動等の向上のための情報提供、国際間の情報交換、資料の刊行等は、本協会の目的達成にとって極めて重要な事業である。また、本協会が広報活動をより一層充実・強化して、主要事業である認証評価について多くの人々の理解と協力

を得ていくことは、わが国の高等教育の質的向上の一助となるものである。

本協会では、会員大学や関係機関のみならず、広く社会へ効果的な情報発信を展開すべく、2012（平成24）年度に「広報戦略」を策定した。同戦略は2012（平成24）年度から2018（平成30）年度までに、本協会が実施すべき広報活動について、その基本方針、基本方針に基づく施策、実施計画の概要を示したものである。今年度も、同戦略に基づいて広報関連事業の見直しと一層の推進を図る。

従来同様、広報委員会のもと、『会報』、『じゅあ JUAА』等を出版し、また、関係委員会等のもとで『大学評価研究』、『大学職員論叢』等の刊行を通じ、その活動を広く国内外に公表すると同時に、認証評価に関わる諸情報の提供を随時行っていく。

2014（平成26）年度には、本協会のホームページをリニューアルして、操作性が改善された新しいデザインのトップページ、評価結果検索ページなどを公開した。今年度も引き続き、情報提供のターゲットと目的を明確にしたうえで、本協会のホームページのコンテンツの見直しを継続的に行っていく。

更に、本協会が高等教育の質保証の領域において国際的連帯を図っていくことが求められている状況にあることから、本協会の「国際化への対応」と連動させて、調査・研究の成果や認証評価結果を海外にも広く発信していくための英文資料等の整備も継続して進める。

加えて、今年度からの新たな試みとして、高校生、保護者、進路指導関係者、企業等をターゲットに、大学関係者以外を対象としたシンポジウムを企画・開催するほか、新たな広報媒体の活用も検討し、広く社会に向け効果的な周知活動を展開できるようにする。

〈事業項目〉

- 『会報』、『じゅあ JUAА』などの刊行
- メディア媒体を活用した広報の展開
 - ・ホームページの見直し（継続）
- 海外機関に向けた広報活動の実施
- 大学関係者以外を対象としたシンポジウムの開催、広報媒体の活用検討

(15) 文部科学省の諸審議会等への対応

わが国の高等教育政策に関し、中央教育審議会をはじめ各種審議会やその他の会議体の果たしてきた役割は大きく、それらの提言に基づき、重要な制度改正が行われてきた。

本協会は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）という目的を全うするため、従前同様、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、必要に応じて意見書を提出する。

加えて、本協会は認証評価機関であることから、各種審議会等より認証評価に関わるヒアリングの要請が求められた場合には、本協会はそれらに積極的に対応し、高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行う。

〈事業項目〉

- 政府各審議会等への意見書の作成とその提出
- 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応

(16) 国際化への対応

グローバル化が進む中で、わが国の大学が世界有数の大学に比肩し得る高度な教育・研究を展開し、更に発展していくため、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を目的として掲げている本協会は、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、各種評価事業の国際的通用性を高めることなど、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。

国際化への対応の一環として、これまで、マレーシアMQA (Malaysian Qualifications Agency : マレーシア資格機構)、台湾のHEACT (Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan : 台湾高等教育評鑑中心基金会) 及びTWAEA (Taiwan Assessment and Evaluation Association : 台湾評鑑協会) と協力覚書を締結し、昨年度は更に、韓国のKCUE (Korean Council for University Education : 韓国大学教育協議会) 及びKUAI (Korean University Accreditation Institute : 韓国大学評価院) との間で協力覚書を交わした。また、EFMD (European Foundation of Management Development : 欧州管理能力開発財団) との協力覚書とあわせ、これら機関等との交流を活発化させるとともに、上記以外の質保証機関との交流にも着手する。

また、本協会はINQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びAPQN (Asia-Pacific Quality Network : アジア・太平洋質保証ネットワーク) に正会員機関として加盟し、AAPBS (Association of Asia-Pacific Business Schools : アジア・太平洋ビジネス・スクール協会) に準会員機関として加盟している。これらネットワーク組織の国際会議等に職員を派遣し、高等教育における質保証の動向と状況を適切に把握する。また、それらに適切に対応し、海外への情報発信を強化するために、認証評価結果概要版や評価基準の英文化を行い、本協会ウェブサイトにて公表するなど、今後も広報活動とあわせて、本協会の国際的通用性を高める一層の取り組みを行っていく。

〈事業項目〉

- 海外の質保証機関との交流等の推進
- 加盟組織の国際会議等への参加 (APQN)

○ 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信その他の広報活動の実施

(17) 所蔵資料のアーカイブ化への取組

本協会は、1947（昭和22）年の創設以来、わが国の大学改革や大学の質保証に一貫して貢献してきた。現在、本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料は、歴史的価値が高いだけでなく、将来にわたって大学のあり方を考えるうえで貴重なものである。特に占領下の改革期に、大学基準・大学院基準・学位制度等が成立するプロセスの中で、アメリカの高等教育制度がどのようにして移入され、また、大学人がどのように対応したかを示す資料は、本協会を除いてわが国のいかなる機関にも存在しない。これらは、大学制度・高等教育を巡る国際交流の観点からも貴重な資料群である。

これについて、2009（平成21）年から、所蔵資料アーカイブ化事業として、1959（昭和34）年の法人化以前の資料の電子化と詳細目録の作成を終え、今年度はその詳細目録を本協会会員に対し、WEB上で公開する予定である。また、法人化から1992（平成4）年までの資料についても、電子化、目録作成とその公表を行うことを目的として、引き続き作業を行っていく。さらに、それ以外の未整理の資料についても、同様の処理を行い、保存と活用の利便性を促進することを目指し、研究資料として活用できるように整備する。

〈事業項目〉

- 本協会所蔵資料の電子データ化の作業の推進
- 資料の詳細目録作成の推進
- 目録及び一部資料の公開

(18) 高等教育のあり方研究会の活動

わが国の高等教育の質保証においてその責任を担い、リードする上において、調査研究を推進し自らの事業の質を高め、会員校をはじめとするわが国の高等教育関係者にその成果を提供していくことは本協会にとって重要な課題である。こうした課題に応える1つとして、2014（平成26）年度に設置した高等教育のあり方研究会のもとに、昨年度、新たに国際的質保証に関する調査研究部会を設置した。今年度はこれに加え、ラーニング・アウトカムに関する調査研究部会を設置し、必要な調査研究を実施する。

まず、国際的質保証に関する調査研究部会においては、近年、わが国の大学が国際展開する中で、質保証における国際的な動向を把握・分析し、海外大学との共同学位や海外分校の質保証等の具体的なあり方についての実践的な提言を行うことを目的として、本調査研究を実施する。また、昨年度とりまとめられた「第3期認証評価における大学評価の基本方針」では、大学評価の国際的な通用性を発展・強化していくことを方針の1つとして掲げていることから、本調査研究で明らかになった国際的質保証の方策について、第3期大学評価の改善を検討している委員会等にその成果を還元

していく。

もう1つの新たな研究テーマとして、「学修成果と測定」を取り上げる。近年、わが国における高等教育の質保証において、学習成果が重要な要素として挙げられているが、大学評価を通して学習成果の設定とその測定に関する各大学の取り組み状況を見た場合、課題を抱えている大学は少なくない。このことから、こうした学習成果に関する取り組みを把握・分析し、有効性のある学習成果に関する取り組みについて取りまとめ、それを本協会の会員校及び我が国の高等教育関係者に還元していくことを目的として、本調査研究を実施する。

また、すでに調査研究が終了し、昨年度、報告書を刊行した大学評価理論の体系化に向けた調査研究に関しては、最終的にその成果を取りまとめ、『JUA 選書 第15巻』として刊行する。

〈事業項目〉

- 国際的質保証に関する調査研究の実施
- 学習成果に関する調査研究の実施
- 大学評価理論の体系化に関する『JUA 選書 第15巻』の刊行

(19) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とのネットワークをより強固なものにするとともに、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題について、研究し相互に研鑽し合うスタッフ・ディベロップメント機能を充実させることは重要な課題である。その一環として実施している両者の合同研修会を、今年度も引き続き実施する。

また、本協会正会員校に所属する教職員を対象に募った大学職員のあり方等に関する論文等からなる『大学職員論叢 第五号』を刊行する。加えて、本協会職員及び大学から派遣されている研修員等のより一層の資質向上を図るため、これら職員等に対する研修プログラムを策定し、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題を取り上げた研修会を複数回実施する。

〈事業項目〉

- 大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員との合同研修会の実施
- 大学職員のあり方等に関する論考を収録した『大学職員論叢 第五号』の刊行
- 職員研修プログラムの策定と実施

(20) 本協会の組織体制強化に向けた取組

本協会の組織体制強化に向けて、今年度も継続して、自己点検・評価報告書及び外部評価結果に基づく改善策を実行するとともに、ロードマップに基づき組織改革を進める。具体的には、2018（平成30）年度から始まる認証評価第3期に向けた新たな事務局体制のあり方、財務基盤強化のあり方等について検討する。

本協会は戦後60 有余年にわたり国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展に努めてきたが、その地歩を今後一層確固たるものにする。そのために、正会員及び賛助会員の加盟維持が最優先の課題で、昨年度に引き続き、今年度においても、会員サービスの一層の充実を図りその維持に努める。

〈事業項目〉

- 自己点検・評価結果及び外部評価結果に基づく改善策の実行
- ロードマップに基づく本協会の組織体制の強化に向けた取組
- 会員サービスの一層の充実策の継続検討

(2) 事業サポートの強化

前掲した具体的事業項目を執行するにあたり、今年度においても業務の効率化とともに限られた時間や資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。

具体的には、2013（平成25）年度に導入したペーパーレス会議システムに加え、2014（平成26）年度導入した Web 会議システムの更なる活用を促し、各会議の効率的運営を支援する。

このほか、2016（平成28）年から開始されたマイナンバー制度に対応すべく、その収集や謝金支払いに関するシステムを導入する。また、新・会員管理システムの早期稼働を目指し、現行システムの問題点整理と新システムの機能要件整理に着手する。

〈事業項目〉

- 各会議におけるペーパーレス会議システム、Web 会議システムの活用
- マイナンバー制度に対応した委員謝金システムの構築
- 新・会員管理システムの検討

以 上

平成28年度予算書類

平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

| | 平成26年度予算額 | 平成27年度予算額 | 増 減 |
|--------------|----------------|----------------|-----------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | [2,677,000] | [3,275,000] | [▲ 598,000] |
| 基本財産利息収益 | 2,677,000 | 3,275,000 | ▲ 598,000 |
| 特定資産運用益 | [1,210,000] | [8,472,000] | [▲ 7,262,000] |
| 特定資産受取利息 | 1,210,000 | 8,472,000 | ▲ 7,262,000 |
| 受取会費 | [193,550,000] | [192,100,000] | [1,450,000] |
| 正会員受取会費 | 178,750,000 | 177,000,000 | 1,750,000 |
| 賛助会員受取会費 | 14,800,000 | 15,100,000 | ▲ 300,000 |
| 評価事業収益 | [273,895,000] | [278,406,000] | [▲ 4,511,000] |
| 評価事業収益 | 272,700,000 | 277,406,000 | ▲ 4,706,000 |
| 刊行物実費収益 | 1,195,000 | 1,000,000 | 195,000 |
| 雑収益 | [185,000] | [45,000] | [140,000] |
| 受取利息 | 65,000 | 45,000 | 20,000 |
| 雑収益 | 120,000 | 0 | 120,000 |
| 経常収益計 | 471,517,000 | 482,298,000 | ▲ 10,781,000 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | [402,778,000] | [424,142,000] | [▲ 21,364,000] |
| 人件費 | [200,299,000] | [189,117,000] | [11,182,000] |
| 給料手当 | 176,795,000 | 169,339,000 | 7,456,000 |
| 法定福利費 | 20,594,000 | 19,778,000 | 816,000 |
| 退職給付引当費用 ※1 | 2,910,000 | 0 | 2,910,000 |
| 調査研究費 | [202,479,000] | [235,025,000] | [▲ 32,546,000] |
| 福利厚生費 ※1 | 986,000 | 0 | 986,000 |
| 会議費 ※2 | 2,226,000 | 9,468,000 | ▲ 7,242,000 |
| 旅費 | 70,161,000 | 103,642,000 | ▲ 33,481,000 |
| 外国旅費 | 2,842,000 | 2,600,000 | 242,000 |
| 交通費 | 5,798,000 | 5,122,000 | 676,000 |
| 通信運搬費 | 6,227,000 | 6,937,000 | ▲ 710,000 |
| 消耗什器備品費 | 1,040,000 | 1,020,000 | 20,000 |
| 消耗品費 | 5,012,000 | 5,032,000 | ▲ 20,000 |
| 図書資料費 | 5,190,000 | 4,651,000 | 539,000 |
| 修繕費 | 1,200,000 | 201,000 | 999,000 |
| 建物修繕費 | 3,100,000 | 322,000 | 2,778,000 |
| 建物管理費 | 3,000,000 | 4,413,000 | ▲ 1,413,000 |
| 印刷製本費 ※2 | 9,328,000 | 11,274,000 | ▲ 1,946,000 |
| 光熱水料 | 2,178,000 | 2,184,000 | ▲ 6,000 |
| 賃借料 | 9,256,000 | 984,000 | 8,272,000 |
| 保険料 | 723,000 | 942,000 | ▲ 219,000 |
| 諸謝金 | 42,613,000 | 48,913,000 | ▲ 6,300,000 |
| 租税公課 ※1 | 7,000,000 | 0 | 7,000,000 |
| 諸会費 ※2 | 816,000 | 60,000 | 756,000 |
| 委託費 | 7,096,000 | 4,695,000 | 2,401,000 |
| 手数料 | 1,600,000 | 10,480,000 | ▲ 8,880,000 |
| 渉外費 | 371,000 | 40,000 | 331,000 |
| 建物減価償却費 ※2 | 9,945,000 | 9,945,000 | 0 |
| 建物附属設備減価償却費 | 1,771,000 | 0 | 1,771,000 |

(単位：円)

| 平成28年度予算額内訳 | | | | 備 考 |
|---------------------------|---------|-------------|--------|-----|
| 公益目的事業会計 【公1】 評価、調査・研究 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | |
| 0 | 0 | 2,677,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 2,677,000 | 0 | |
| 689,000 | 0 | 521,000 | 0 | |
| 689,000 | 0 | 521,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 193,550,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 178,750,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 14,800,000 | 0 | |
| 273,895,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 272,700,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 1,195,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 120,000 | 0 | 65,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 65,000 | 0 | |
| 120,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 274,704,000 | 0 | 196,813,000 | 0 | |
| 402,778,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 200,299,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 176,795,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 20,594,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 2,910,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 202,479,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 986,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 2,226,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 70,161,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 2,842,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 5,798,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 6,227,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 1,040,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 5,012,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 5,190,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 1,200,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 3,100,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 3,000,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 9,328,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 2,178,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 9,256,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 723,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 42,613,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 7,000,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 816,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 7,096,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 1,600,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 371,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 9,945,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 1,771,000 | 0 | 0 | 0 | |

| | 平成26年度予算額 | 平成27年度予算額 | 増 減 |
|-----------------|---------------|----------------|-----------------|
| 雑費 | 3,000,000 | 2,100,000 | 900,000 |
| 管理費 | [98,219,000] | [135,813,000] | [▲ 37,594,000] |
| 理事会・評議員会・総会費用 | [6,000,000] | [9,000,000] | [▲ 3,000,000] |
| 人件費 | [66,625,000] | [80,962,000] | [▲ 14,337,000] |
| 役員報酬 | 13,014,000 | 13,014,000 | 0 |
| 給料手当 | 45,470,000 | 51,804,000 | ▲ 6,334,000 |
| 法定福利費 | 7,744,000 | 8,038,000 | ▲ 294,000 |
| 退職給付引当費用 | 397,000 | 8,106,000 | ▲ 7,709,000 |
| 事務費 | [25,594,000] | [45,851,000] | [▲ 20,257,000] |
| 福利厚生費 | 237,000 | 2,502,000 | ▲ 2,265,000 |
| 旅費交通費 | 2,100,000 | 2,055,000 | 45,000 |
| 通信運搬費 | 300,000 | 600,000 | ▲ 300,000 |
| 消耗什器備品費 | 156,000 | 720,000 | ▲ 564,000 |
| 消耗品費 | 825,000 | 1,044,000 | ▲ 219,000 |
| 修繕費 | 800,000 | 134,000 | 666,000 |
| 建物修繕費 | 400,000 | 215,000 | 185,000 |
| 建物管理費 | 2,000,000 | 2,942,000 | ▲ 942,000 |
| 印刷製本費 ※ 1 | 500,000 | 0 | 500,000 |
| 光熱水料 | 1,452,000 | 1,456,000 | ▲ 4,000 |
| 賃借料 | 836,000 | 4,803,000 | ▲ 3,967,000 |
| 保険料 | 128,000 | 240,000 | ▲ 112,000 |
| 諸謝金（その他） | 3,145,000 | 3,176,000 | ▲ 31,000 |
| 租税公課 | 200,000 | 14,603,000 | ▲ 14,403,000 |
| 諸会費 ※ 1 | 254,000 | 0 | 254,000 |
| 委託費 | 2,300,000 | 31,000 | 2,269,000 |
| 手数料 | 350,000 | 2,000,000 | ▲ 1,650,000 |
| 渉外費 | 300,000 | 700,000 | ▲ 400,000 |
| 表彰費 | 500,000 | 600,000 | ▲ 100,000 |
| 建物減価償費 ※ 2 | 6,630,000 | 6,630,000 | 0 |
| 建物附属設備減価償却費 | 1,181,000 | 0 | 1,181,000 |
| 雑費 | 1,000,000 | 1,400,000 | ▲ 400,000 |
| 経常費用計 | 500,997,000 | 559,955,000 | ▲ 58,958,000 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | ▲ 29,480,000 | ▲ 77,657,000 | 48,177,000 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | ▲ 29,480,000 | ▲ 77,657,000 | 48,177,000 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計振替額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | ▲ 29,480,000 | ▲ 77,657,000 | 48,177,000 |
| 一般正味財産期首残高 ※ 3 | 4,104,822,857 | 2,527,458,000 | 1,577,364,857 |
| 一般正味財産期末残高 | 4,075,342,857 | 2,449,801,000 | 1,625,541,857 |
| Ⅱ 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| Ⅲ 正味財産期末残高 | 4,075,342,857 | 2,449,801,000 | 1,625,541,857 |

※ 1 ……平成28年度より新たに設ける科目

※ 2 ……平成28年度より名称変更を行う科目（「研究会合費」→「会議費」、「印刷刊行費」→「印刷製本費」、「調査費」→「諸会費」、「建物減価償却引当資産取得費用」→「建物減価償却費」）

※ 3 ……平成28年度の「一般正味財産期首残高」は見込額

| 平成28年度予算額内訳 | | | | 備 考 |
|---------------------------|---------|---------------|--------|-----|
| 公益目的事業会計 【公1】 評価、調査・研究 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | |
| 3,000,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 0 | 0 | 98,219,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 6,000,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 66,625,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 13,014,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 45,470,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 7,744,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 397,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 25,594,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 237,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 2,100,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 300,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 156,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 825,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 800,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 400,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 2,000,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 500,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 1,452,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 836,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 128,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 3,145,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 200,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 254,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 2,300,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 350,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 300,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 500,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 6,630,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 1,181,000 | 0 | |
| 0 | 0 | 1,000,000 | 0 | |
| 402,778,000 | 0 | 98,219,000 | 0 | |
| ▲ 128,074,000 | 0 | 98,594,000 | 0 | |
| | | | 0 | |
| ▲ 128,074,000 | 0 | 98,594,000 | 0 | |
| | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | |
| ▲ 128,074,000 | 0 | 98,594,000 | 0 | |
| | | 4,104,822,857 | | |
| ▲ 128,074,000 | 0 | 4,203,416,857 | 0 | |
| | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ▲ 128,074,000 | 0 | 4,203,416,857 | 0 | |

会 員

1. 会員データ

平成28年8月1日現在

| | | 国立大学法人 | 公 立 | 公立大学法人 | 私 立 | 株式会社立 | 計 |
|------|----------|----------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 正会員 | 大学 | 19 (22.1%) | 9 (56.3%) | 37 (50.7%) | 274 (45.7%) | 1 (25.0%) | 340 (43.6%) |
| | 短期 大学 | — (—) | 2 (25.0%) | 4 (40.0%) | 6 (1.8%) | — (—) | 12 (3.5%) |
| 賛助会員 | 大学 | 50 (58.1%) | 1 (6.3%) | 9 (12.3%) | 87 (14.5%) | 0 (0.0%) | 147 (18.9%) |
| | 短期 大学 | — (—) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | — (—) | 0 (0.0%) |
| 非会員 | 大学 | 17 (19.8%) | 6 (37.5%) | 27 (37.0%) | 239 (39.8%) | 3 (75.0%) | 292 (37.5%) |
| | 短期 大学 | — (—) | 6 (75.0%) | 6 (60.0%) | 322 (98.2%) | — (—) | 334 (96.5%) |
| 合計 | 大学 | 86 (100.0%) | 16 (100.0%) | 73 (100.0%) | 600 (100.0%) | 4 (100.0%) | 779 (100.0%) |
| | 短期 大学 | — (—) | 8 (100.0%) | 10 (100.0%) | 328 (100.0%) | — (—) | 346 (100.0%) |

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2015年度学校基本調査（2015年12月25日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

(平成28.8.1現在)
(登録年順に基づく五十音順)

| | 国 公 私 別 | 大 学 名 | 登 録 年 | 最 新 の 大 学 評 価 認 定 年 | 協 会 に 対 す る 代 表 者 名 | 所 在 地 |
|----|------------------|-------------------|-------------|--|--|-------------|
| 1 | 国 | 大 阪 大 学 | 昭27 | | 西 尾 章治郎 | 大 阪 府 |
| 2 | 私 | 大 谷 大 学 | 27 | 平28 | 木 越 康 | 京 都 府 |
| 3 | 国 | 金 沢 大 学 | 27 | 平13 | 山 崎 光 悦 | 石 川 県 |
| 4 | 私 | 関 西 大 学 | 27 | 平25 | 楠 見 晴 重 | 大 阪 府 |
| 5 | 私 | 関 西 学 院 大 学 | 27 | 平26 | 村 田 治 | 兵 庫 県 |
| 6 | 国 | 九 州 大 学 | 27 | | 久 保 千 春 | 福 岡 県 |
| 7 | 国 | 京 都 大 学 | 27 | | 北 野 正 雄 | 京 都 府 |
| 8 | 私 | 慶 應 義 塾 大 学 | 27 | 平25 | 清 家 篤 | 東 京 都 |
| 9 | 国 | 神 戸 大 学 | 27 | | 武 田 廣 | 兵 庫 県 |
| 10 | 私 | 國 學 院 大 學 | 27 | 平28 | 赤 井 益 久 | 東 京 都 |
| 11 | 私 | 上 智 大 学 | 27 | 平22 | 早 下 隆 士 | 東 京 都 |
| 12 | 国 | 千 葉 大 学 | 27 | 平10 | 徳 久 剛 史 | 千 葉 県 |
| 13 | 私 | 中 央 大 学 | 27 | 平22 | 酒 井 正三郎 | 東 京 都 |
| 14 | 国 | 東 京 大 学 | 27 | | 石 井 洋二郎 | 東 京 都 |
| 15 | 国 | 東 京 工 業 大 学 | 27 | | 三 島 良 直 | 東 京 都 |
| 16 | 私 | 東 京 慈 恵 会 医 科 大 学 | 27 | 平22 | 松 藤 千 弥 | 東 京 都 |
| 17 | 私 | 東 京 農 業 大 学 | 27 | 平25 | 大 澤 貫 寿 | 東 京 都 |
| 18 | 私 | 同 志 社 大 学 | 27 | 平26 | 松 岡 敬 | 京 都 府 |
| 19 | 国 | 東 北 大 学 | 27 | | 植 木 俊 哉 | 宮 城 県 |
| 20 | 国 | 名 古 屋 大 学 | 27 | | 松 尾 清 一 | 愛 知 県 |
| 21 | 私 | 日 本 大 学 | 27 | 平23 | 大 塚 吉兵衛 | 東 京 都 |
| 22 | 私 | 日 本 医 科 大 学 | 27 | | 弦 間 昭 彦 | 東 京 都 |
| 23 | 国 | 広 島 大 学 | 27 | | 越 智 光 夫 | 広 島 県 |
| 24 | 私 | 法 政 大 学 | 27 | 平25 | 田 中 優 子 | 東 京 都 |
| 25 | 国 | 北 海 道 大 学 | 27 | | 山 口 佳 三 | 北 海 道 |
| 26 | 私 | 明 治 大 学 | 27 | 平27 | 土 屋 恵一郎 | 東 京 都 |
| 27 | 私 | 立 教 大 学 | 27 | 平24 | 吉 岡 知 哉 | 東 京 都 |

| | | | | | | |
|----|---|-----------------|----|------|-----------|---------|
| 28 | 私 | 立 命 館 大 学 | 27 | 平24 | 吉 田 美喜夫 | 京 都 府 |
| 29 | 私 | 龍 谷 大 学 | 27 | 平26 | 赤 松 徹眞 | 京 都 府 |
| 30 | 私 | 早 稲 田 大 学 | 27 | 平26 | 鎌 田 薫 | 東 京 都 |
| 31 | 私 | 千 葉 工 業 大 学 | 28 | 平23* | 小 宮 一 仁 | 千 葉 県 |
| 32 | 私 | 東 洋 大 学 | 28 | 平27 | 竹 村 牧 男 | 東 京 都 |
| 33 | 私 | 久 留 米 大 学 | 29 | 平19 | 永 田 見 生 | 福 岡 県 |
| 34 | 公 | 岐 阜 薬 科 大 学 | 30 | 平26 | 稲 垣 隆 司 | 岐 阜 県 |
| 35 | 私 | 神 戸 女 学 院 大 学 | 30 | 平28 | 斉 藤 言 子 | 兵 庫 県 |
| 36 | 私 | 専 修 大 学 | 30 | 平27 | 馬 場 杉 夫 | 東 京 都 |
| 37 | 私 | 東 京 女 子 大 学 | 30 | 平22 | 小 野 祥 子 | 東 京 都 |
| 38 | 私 | 同 志 社 女 子 大 学 | 30 | 平27 | 加 賀 裕 郎 | 京 都 府 |
| 39 | 私 | 南 山 大 学 | 32 | 平26 | ミカエル・カルマノ | 愛 知 県 |
| 40 | 私 | 東 京 歯 科 大 学 | 35 | 平22 | 井 出 吉 信 | 東 京 都 |
| 41 | 私 | 明 治 学 院 大 学 | 37 | 平28 | 松 原 康 雄 | 東 京 都 |
| 42 | 私 | 愛 知 大 学 | 38 | 平27 | 川 井 伸 一 | 愛 知 県 |
| 43 | 私 | 麻 布 大 学 | 38 | 平23 | 浅 利 昌 男 | 神 奈 川 県 |
| 44 | 私 | 岩 手 医 科 大 学 | 38 | 平26 | 祖父江 憲 治 | 岩 手 県 |
| 45 | 私 | 関 西 医 科 大 学 | 38 | 平27 | 友 田 幸 一 | 大 阪 府 |
| 46 | 私 | 近 畿 大 学 | 38 | 平27 | 塩 崎 均 | 大 阪 府 |
| 47 | 国 | 群 馬 大 学 | 38 | 平10 | 平 塚 浩 士 | 群 馬 県 |
| 48 | 私 | 国 際 基 督 教 大 学 | 38 | 平23 | 日 比 谷 潤 子 | 東 京 都 |
| 49 | 私 | 順 天 堂 大 学 | 38 | 平22 | 小 川 秀 興 | 東 京 都 |
| 50 | 私 | 聖 心 女 子 大 学 | 38 | 平22 | 岡 崎 淑 子 | 東 京 都 |
| 51 | 国 | 東 京 医 科 歯 科 大 学 | 38 | | 吉 澤 靖 之 | 東 京 都 |
| 52 | 私 | 東 京 女 子 医 科 大 学 | 38 | 平27 | 吉 岡 俊 正 | 東 京 都 |
| 53 | 私 | 東 京 神 学 大 学 | 38 | 平25 | 芳 賀 力 | 東 京 都 |
| 54 | 私 | 東 京 理 科 大 学 | 38 | 平26 | 藤 嶋 昭 | 東 京 都 |
| 55 | 私 | 日 本 歯 科 大 学 | 38 | | 中 原 泉 | 東 京 都 |
| 56 | 私 | 日 本 女 子 大 学 | 38 | 平25 | 佐 藤 和 人 | 東 京 都 |
| 57 | 私 | 芝 浦 工 業 大 学 | 39 | 平24 | 村 上 雅 人 | 東 京 都 |
| 58 | 私 | 津 田 塾 大 学 | 39 | 平23 | 高 橋 裕 子 | 東 京 都 |
| 59 | 私 | 東 京 薬 科 大 学 | 39 | 平26 | 笹 津 備 規 | 東 京 都 |

| | | | | | | |
|----|---|---------------------|----|------|-----------|---------|
| 60 | 私 | 甲 南 大 学 | 40 | 平26 | 長 坂 悦 敬 | 兵 庫 県 |
| 61 | 私 | 武 庫 川 女 子 大 学 | 40 | 平28 | 糸 魚 川 直 祐 | 兵 庫 県 |
| 62 | 私 | 大 阪 工 業 大 学 | 42 | 平14 | 西 村 泰 志 | 大 阪 府 |
| 63 | 私 | 学 習 院 大 学 | 42 | 平28 | 井 上 寿 一 | 東 京 都 |
| 64 | 私 | 広 島 修 道 大 学 | 45 | 平24 | 市 川 太 一 | 広 島 県 |
| 65 | 私 | 岡 山 理 科 大 学 | 47 | 平26 | 波 田 善 夫 | 岡 山 県 |
| 66 | 私 | 北 里 大 学 | 48 | 平22 | 小 林 弘 祐 | 東 京 都 |
| 67 | 私 | 愛 知 工 業 大 学 | 50 | 平15 | 後 藤 泰 之 | 愛 知 県 |
| 68 | 私 | 大 阪 学 院 大 学 | 50 | 平26 | 白 井 善 康 | 大 阪 府 |
| 69 | 私 | 成 城 大 学 | 50 | 平28 | 戸 部 順 一 | 東 京 都 |
| 70 | 私 | 星 薬 科 大 学 | 50 | 平23 | 田 中 隆 治 | 東 京 都 |
| 71 | 私 | 東 京 経 済 大 学 | 51 | 平25 | 堺 憲 一 | 東 京 都 |
| 72 | 私 | 愛 知 学 院 大 学 | 52 | 平26 | 小 出 忠 孝 | 愛 知 県 |
| 73 | 私 | 大 阪 歯 科 大 学 | 52 | 平27 | 川 添 堯 彬 | 大 阪 府 |
| 74 | 私 | 関 東 学 院 大 学 | 52 | 平26 | 規 矩 大 義 | 神 奈 川 県 |
| 75 | 私 | 共 立 女 子 大 学 | 52 | 平23 | 石 橋 義 夫 | 東 京 都 |
| 76 | 私 | 工 学 院 大 学 | 52 | 平26 | 佐 藤 光 史 | 東 京 都 |
| 77 | 私 | 実 践 女 子 大 学 | 52 | 平26 | 田 島 眞 | 東 京 都 |
| 78 | 私 | 昭 和 女 子 大 学 | 52 | 平23 | 金 子 朝 子 | 東 京 都 |
| 79 | 私 | 聖 路 加 国 際 大 学 | 52 | 平27 | 福 井 次 矢 | 東 京 都 |
| 80 | 私 | 天 理 大 学 | 52 | 平28 | 永 尾 教 昭 | 奈 良 県 |
| 81 | 私 | 東 京 医 科 大 学 | 52 | 平23 | 鈴 木 衛 | 東 京 都 |
| 82 | 私 | 東 京 電 機 大 学 | 52 | 平22 | 安 田 浩 | 東 京 都 |
| 83 | 私 | 獨 協 大 学 | 52 | 平27 | 犬 井 正 | 埼 玉 県 |
| 84 | 国 | 名 古 屋 工 業 大 学 | 52 | 平9 | 鷓 飼 裕 之 | 愛 知 県 |
| 85 | 私 | 福 岡 大 学 | 52 | 平28 | 山 口 政 俊 | 福 岡 県 |
| 86 | 私 | 松 山 大 学 | 52 | 平26 | 村 上 宏 之 | 愛 媛 県 |
| 87 | 私 | 神 戸 海 星 女 子 学 院 大 学 | 53 | 平27 | 岡 村 祥 子 | 兵 庫 県 |
| 88 | 私 | 千 葉 商 科 大 学 | 53 | 平22* | 島 田 晴 雄 | 千 葉 県 |
| 89 | 私 | 帝 京 大 学 | 53 | | 冲 永 佳 史 | 東 京 都 |
| 90 | 私 | 武 蔵 野 音 楽 大 学 | 53 | 平22* | 福 井 直 敬 | 埼 玉 県 |
| 91 | 私 | 立 正 大 学 | 53 | 平28 | 齊 藤 昇 | 東 京 都 |

| | | | | | | |
|-----|---|--------------|----|------|-------------|------|
| 92 | 国 | 筑波大学 | 54 | | 永田恭介 | 茨城県 |
| 93 | 私 | 兵庫医科大学 | 54 | 平23 | 野口光一 | 兵庫県 |
| 94 | 私 | 桃山学院大学 | 54 | 平27 | 牧野丹奈子 | 大阪府 |
| 95 | 私 | 椋山女学園大学 | 56 | 平26 | 森棟公夫 | 愛知県 |
| 96 | 私 | 成蹊大学 | 56 | 平22 | 北川浩 | 東京都 |
| 97 | 私 | 北星学園大学 | 56 | 平28 | 田村信一 | 北海道 |
| 98 | 私 | 和洋女子大学 | 56 | 平27 | 岸田宏司 | 千葉県 |
| 99 | 公 | 神戸市外国語大学 | 57 | 平23 | 船山仲他 | 兵庫県 |
| 100 | 私 | 流通経済大学 | 57 | 平27 | 野尻俊明 | 茨城県 |
| 101 | 私 | 城西大学 | 58 | 平22 | 森本雍憲 | 埼玉県 |
| 102 | 私 | 神戸松蔭女子学院大学 | 59 | 平28 | 待田昌二 | 兵庫県 |
| 103 | 私 | 福山大学 | 59 | 平19 | 松田文子 | 広島県 |
| 104 | 私 | 関西外国語大学 | 60 | 平25 | 谷本義高 | 大阪府 |
| 105 | 私 | 金城学院大学 | 60 | 平27 | 奥村隆平 | 愛知県 |
| 106 | 私 | 神奈川大学 | 62 | 平28 | 兼子良夫 | 神奈川県 |
| 107 | 私 | 金沢工業大学 | 62 | 平28 | 石川憲一 | 石川県 |
| 108 | 私 | 武蔵大学 | 62 | 平27 | 山寄哲哉 | 東京都 |
| 109 | 私 | 跡見学園女子大学 | 63 | 平28 | 山田徹雄 | 東京都 |
| 110 | 私 | ノートルダム清心女子大学 | 平元 | 平22 | 高木孝子 | 岡山県 |
| 111 | 私 | 桜美林大学 | 2 | 平20* | 佐藤東洋士 | 東京都 |
| 112 | 私 | 神戸学院大学 | 2 | 平24 | 岡田豊基 | 兵庫県 |
| 113 | 私 | 日本工業大学 | 2 | 平23* | 成田健一 | 埼玉県 |
| 114 | 私 | 青山学院大学 | 3 | 平27 | 三木義一 | 東京都 |
| 115 | 私 | 熊本学園大学 | 3 | 平28 | 幸田亮一 | 熊本県 |
| 116 | 私 | 広島女学院大学 | 3 | 平24 | 湊晶子 | 広島県 |
| 117 | 私 | 宮城学院女子大学 | 3 | 平24 | 平川新 | 宮城県 |
| 118 | 私 | 愛知淑徳大学 | 4 | 平22 | 小林素文 | 愛知県 |
| 119 | 私 | 京都薬科大学 | 4 | 平28 | 後藤直正 | 京都府 |
| 120 | 私 | 国立音楽大学 | 4 | 平22 | 武田忠善 | 東京都 |
| 121 | 公 | 首都大学東京 | 4 | | 上野淳 | 東京都 |
| 122 | 私 | 清泉女子大学 | 4 | 平24 | 杉山晃 | 東京都 |
| 123 | 私 | 西南学院大学 | 5 | 平23 | カレンジュンシャフナー | 福岡県 |

| | | | | | | |
|-----|---|--------------|---|------|-------|------|
| 124 | 私 | 高千穂大学 | 5 | 平23 | 藤井耐 | 東京都 |
| 125 | 私 | 東北学院大学 | 5 | 平23 | 松本宣郎 | 宮城県 |
| 126 | 私 | 豊田工業大学 | 5 | 平22 | 榊裕之 | 愛知県 |
| 127 | 私 | 阪南大学 | 5 | 平25 | 井上博 | 大阪府 |
| 128 | 私 | 茨城キリスト教大学 | 6 | 平26 | 東海林宏司 | 茨城県 |
| 129 | 私 | 京都ノートルダム女子大学 | 6 | 平28 | 芹田健太郎 | 京都府 |
| 130 | 私 | 杏林大学 | 6 | 平28 | 跡見裕 | 東京都 |
| 131 | 私 | 昭和薬科大学 | 6 | 平22 | 西島正弘 | 東京都 |
| 132 | 私 | 白百合女子大学 | 6 | 平23 | 田畑邦治 | 東京都 |
| 133 | 私 | 東京都市大学 | 6 | 平22 | 三木千壽 | 東京都 |
| 134 | 私 | 常磐大学 | 6 | 平22 | 富田信穂 | 茨城県 |
| 135 | 私 | 獨協医科大学 | 6 | 平23 | 稲葉憲之 | 栃木県 |
| 136 | 私 | 福岡歯科大学 | 6 | 平26 | 石川博之 | 福岡県 |
| 137 | 私 | 北海道医療大学 | 6 | 平23 | 浅香正博 | 北海道 |
| 138 | 私 | 武蔵野美術大学 | 6 | 平28 | 長澤忠徳 | 東京都 |
| 139 | 私 | 麗澤大学 | 6 | 平21* | 中山理 | 千葉県 |
| 140 | 私 | 和光大学 | 6 | 平25 | 伊東達夫 | 東京都 |
| 141 | 私 | 九州国際大学 | 7 | 平23 | 堀田泰司 | 福岡県 |
| 142 | 私 | 京都外国語大学 | 7 | 平22 | 松田武 | 京都府 |
| 143 | 私 | 京都精華大学 | 7 | 平28 | 竹宮恵子 | 京都府 |
| 144 | 私 | 京都橘大学 | 7 | 平22 | 梅本裕 | 京都府 |
| 145 | 私 | 惠泉女学園大学 | 7 | 平23 | 川島堅二 | 東京都 |
| 146 | 私 | 皇學館大学 | 7 | 平22 | 清水潔 | 三重県 |
| 147 | 私 | 神戸女子大学 | 7 | 平22 | 中島實 | 兵庫県 |
| 148 | 私 | 高野山大学 | 7 | 平27 | 藤田光寛 | 和歌山県 |
| 149 | 私 | 産業医科大学 | 7 | 平26 | 東敏昭 | 福岡県 |
| 150 | 私 | 駿河台大学 | 7 | 平27 | 吉田恒雄 | 埼玉県 |
| 151 | 私 | 大正大学 | 7 | 平26 | 大塚伸夫 | 東京都 |
| 152 | 私 | 大東文化大学 | 7 | 平23 | 太田政男 | 東京都 |
| 153 | 私 | 桐蔭横浜大学 | 7 | 平24 | 佐藤宣踐 | 神奈川県 |
| 154 | 私 | 東邦大学 | 7 | 平25 | 炭山嘉伸 | 東京都 |
| 155 | 私 | 日本福祉大学 | 7 | 平23 | 二木立 | 愛知県 |

| | | | | | | |
|-----|---|-----------|----|------|-------|------|
| 156 | 私 | 武蔵野大学 | 7 | 平25 | 西本照真 | 東京都 |
| 157 | 私 | 明治薬科大学 | 7 | 平22 | 石井啓太郎 | 東京都 |
| 158 | 私 | 活水女子大学 | 8 | 平28 | 加納孝代 | 長崎県 |
| 159 | 私 | 京都産業大学 | 8 | 平22 | 大城光正 | 京都府 |
| 160 | 私 | 東海大学 | 8 | 平23 | 山田清志 | 神奈川県 |
| 161 | 公 | 名古屋市立大学 | 8 | 平13 | 郡健二郎 | 愛知県 |
| 162 | 私 | 日本赤十字看護大学 | 8 | 平28 | 高田早苗 | 東京都 |
| 163 | 私 | 愛知医科大学 | 9 | 平26 | 佐藤啓二 | 愛知県 |
| 164 | 私 | 大阪医科大学 | 9 | 平26 | 大槻勝紀 | 大阪府 |
| 165 | 私 | 沖縄国際大学 | 9 | 平25* | 大城保 | 沖縄県 |
| 166 | 私 | 神奈川工科大学 | 9 | 平24 | 小宮一三 | 神奈川県 |
| 167 | 私 | 九州産業大学 | 9 | 平25 | 山本盤男 | 福岡県 |
| 168 | 私 | 駒澤大学 | 9 | 平26 | 廣瀬良弘 | 東京都 |
| 169 | 私 | 札幌大学 | 9 | 平23 | 桑原真人 | 北海道 |
| 170 | 公 | 札幌医科大学 | 9 | 平23 | 塚本泰司 | 北海道 |
| 171 | 私 | 至学館大学 | 9 | 平27 | 谷岡郁子 | 愛知県 |
| 172 | 私 | 四国大学 | 9 | 平26 | 松重和美 | 徳島県 |
| 173 | 私 | 城西国際大学 | 9 | 平25 | 柳澤伯夫 | 千葉県 |
| 174 | 私 | 上武大学 | 9 | 平23 | 澁谷正史 | 群馬県 |
| 175 | 私 | 鶴見大学 | 9 | 平23 | 伊藤克子 | 神奈川県 |
| 176 | 私 | 東京音楽大学 | 9 | 平9 | 野鳥稔 | 東京都 |
| 177 | 私 | 新潟薬科大学 | 9 | 平27 | 寺田弘 | 新潟県 |
| 178 | 私 | 二松学舎大学 | 9 | 平26 | 菅原淳子 | 東京都 |
| 179 | 公 | 青森公立大学 | 10 | 平24 | 香取薫 | 青森県 |
| 180 | 私 | 亜細亜大学 | 10 | 平25 | 栗田充治 | 東京都 |
| 181 | 私 | 石巻専修大学 | 10 | 平26 | 尾池守 | 宮城県 |
| 182 | 公 | 熊本県立大学 | 10 | 平23 | 古賀実 | 熊本県 |
| 183 | 私 | 駒沢女子大学 | 10 | 平25 | 光田督良 | 東京都 |
| 184 | 私 | 拓殖大学 | 10 | 平27 | 川名明夫 | 東京都 |
| 185 | 私 | 中央学院大学 | 10 | 平27 | 佐藤英明 | 千葉県 |
| 186 | 私 | 名古屋学院大学 | 10 | 平24 | 木船久雄 | 愛知県 |
| 187 | 私 | 大阪経済大学 | 11 | 平20 | 徳永光俊 | 大阪府 |

| | | | | | | |
|-----|---|-------------|----|------|--------|------|
| 188 | 私 | 大阪産業大学 | 11 | 平28 | 金澤成保 | 大阪府 |
| 189 | 公 | 北九州市立大学 | 11 | 平11 | 近藤倫明 | 福岡県 |
| 190 | 私 | 神戸親和女子大学 | 11 | 平27 | 山本裕之 | 兵庫県 |
| 191 | 私 | 自治医科大学 | 11 | 平24 | 永井良三 | 栃木県 |
| 192 | 私 | 淑徳大学 | 11 | 平24 | 足立 叡 | 千葉県 |
| 193 | 私 | 洗足学園音楽大学 | 11 | 平28 | 万代晋也 | 神奈川県 |
| 194 | 私 | 中京大学 | 11 | 平27 | 安村仁志 | 愛知県 |
| 195 | 私 | 長崎純心大学 | 11 | 平23 | 片岡 瑠美子 | 長崎県 |
| 196 | 私 | 福岡工業大学 | 11 | 平25 | 下村輝夫 | 福岡県 |
| 197 | 私 | 佛教大学 | 11 | 平25 | 田中典彦 | 京都府 |
| 198 | 国 | 宮城教育大学 | 11 | 平25 | 見上一幸 | 宮城県 |
| 199 | 国 | 横浜国立大学 | 11 | 平21* | 長谷部 勇一 | 神奈川県 |
| 200 | 私 | 聖徳大学 | 12 | 平24 | 川並弘純 | 千葉県 |
| 201 | 私 | 東京工芸大学 | 12 | 平27 | 義江龍一郎 | 東京都 |
| 202 | 私 | 広島国際学院大学 | 12 | 平12 | 李木経孝 | 広島県 |
| 203 | 公 | 広島市立大学 | 12 | 平22 | 青木信之 | 広島県 |
| 204 | 私 | 藤田保健衛生大学 | 12 | 平27 | 小野雄一郎 | 愛知県 |
| 205 | 私 | 文教大学 | 12 | 平28 | 野島正也 | 東京都 |
| 206 | 公 | 釧路公立大学 | 13 | 平23 | 高野敏行 | 北海道 |
| 207 | 私 | 倉敷芸術科学大学 | 13 | 平23 | 河野伊一郎 | 岡山県 |
| 208 | 私 | 国士舘大学 | 13 | 平24* | 佐藤圭一 | 東京都 |
| 209 | 私 | 聖学院大学 | 13 | 平27 | 清水正之 | 埼玉県 |
| 210 | 私 | 聖隷クリストファー大学 | 13 | 平22 | 小島操子 | 静岡県 |
| 211 | 私 | 創価大学 | 13 | 平27 | 馬場善久 | 東京都 |
| 212 | 私 | 名城大学 | 13 | 平28 | 吉久光一 | 愛知県 |
| 213 | 公 | 茨城県立医療大学 | 14 | 平27 | 工藤典雄 | 茨城県 |
| 214 | 私 | 追手門学院大学 | 14 | 平23 | 坂井東洋男 | 大阪府 |
| 215 | 私 | 大阪体育大学 | 14 | 平28 | 岩上安孝 | 大阪府 |
| 216 | 私 | 神奈川歯科大学 | 14 | 平23 | 平田幸夫 | 神奈川県 |
| 217 | 私 | 岐阜聖徳学園大学 | 14 | 平22 | 藤井德行 | 岐阜県 |
| 218 | 私 | 埼玉工業大学 | 14 | 平25 | 内山俊一 | 埼玉県 |
| 219 | 公 | 高崎経済大学 | 14 | 平23 | 石川弘道 | 群馬県 |

| | | | | | | |
|-----|---|---------------|----|------|--------|------|
| 220 | 私 | 東京国際大学 | 14 | 平23 | 高橋 宏 | 埼玉県 |
| 221 | 私 | 豊橋創造大学 | 14 | 平24* | 伊藤 晴康 | 愛知県 |
| 222 | 公 | 長崎県立大学 | 14 | 平27 | 太田 博道 | 長崎県 |
| 223 | 私 | 白鷗大学 | 14 | 平22 | 奥島 孝康 | 栃木県 |
| 224 | 私 | 文京学院大学 | 14 | 平26 | 島田 燁子 | 東京都 |
| 225 | 国 | 北陸先端科学技術大学院大学 | 14 | 平21* | 浅野 哲夫 | 石川県 |
| 226 | 私 | 沖縄大学 | 15 | 平26 | 仲地 博 | 沖縄県 |
| 227 | 私 | 金沢医科大学 | 15 | 平27 | 勝田 省吾 | 石川県 |
| 228 | 公 | 金沢美術工芸大学 | 15 | 平27 | 前田 昌彦 | 石川県 |
| 229 | 私 | 九州女子大学 | 15 | 平27 | 福原 公子 | 福岡県 |
| 230 | 私 | 敬愛大学 | 15 | 平27 | 三幣 利夫 | 千葉県 |
| 231 | 私 | 敬和学園大学 | 15 | 平27 | 山田 耕太 | 新潟県 |
| 232 | 私 | 相模女子大学 | 15 | 平27 | 風間 誠史 | 神奈川県 |
| 233 | 私 | 帝塚山大学 | 15 | 平27 | 岩井 洋 | 奈良県 |
| 234 | 私 | 中村学園大学 | 15 | 平27 | 甲斐 諭 | 福岡県 |
| 235 | 私 | 新潟工科大学 | 15 | 平27 | 長谷川 彰 | 新潟県 |
| 236 | 私 | 福岡女学院大学 | 15 | 平27 | 高島 一路 | 福岡県 |
| 237 | 私 | 流通科学大学 | 15 | 平27 | 中内 潤 | 兵庫県 |
| 238 | 私 | 九州ルーテル学院大学 | 16 | 平28 | 清重 尚弘 | 熊本県 |
| 239 | 私 | 京都光華女子大学 | 16 | 平28 | 一郷 正道 | 京都府 |
| 240 | 私 | 神戸薬科大学 | 16 | 平28 | 北河 修治 | 兵庫県 |
| 241 | 私 | 就実大学 | 16 | 平28 | 片岡 洋行 | 岡山県 |
| 242 | 私 | 湘南工科大学 | 16 | 平28 | 糸山 英太郎 | 神奈川県 |
| 243 | 私 | 仙台白百合女子大学 | 16 | 平26 | 牛渡 淳 | 宮城県 |
| 244 | 公 | 都留文科大学 | 16 | 平27 | 福田 誠治 | 山梨県 |
| 245 | 私 | 東北福祉大学 | 16 | 平22 | 大谷 哲夫 | 宮城県 |
| 246 | 公 | 長岡造形大学 | 16 | 平28 | 和田 裕 | 新潟県 |
| 247 | 私 | フェリス女学院大学 | 16 | 平28 | 秋岡 陽 | 神奈川県 |
| 248 | 公 | 三重県立看護大学 | 16 | 平26 | 早川 和生 | 三重県 |
| 249 | 公 | 和歌山県立医科大学 | 16 | 平28 | 岡村 吉隆 | 和歌山県 |
| 250 | 公 | 青森県立保健大学 | 17 | 平22 | 上泉 和子 | 青森県 |
| 251 | 私 | 大阪薬科大学 | 17 | 平24 | 政田 幹夫 | 大阪府 |

| | | | | | | |
|-----|---|------------|----|-----|-------|------|
| 252 | 公 | 神戸市看護大学 | 17 | 平22 | 鈴木志津枝 | 兵庫県 |
| 253 | 公 | 埼玉県立大学 | 17 | 平24 | 江利川毅 | 埼玉県 |
| 254 | 私 | 聖マリアンナ医科大学 | 17 | 平22 | 三宅良彦 | 神奈川県 |
| 255 | 私 | 中部学院大学 | 17 | 平23 | 古田善伯 | 岐阜県 |
| 256 | 私 | 東京家政大学 | 17 | 平23 | 川合貞子 | 東京都 |
| 257 | 私 | 東洋英和女学院大学 | 17 | 平22 | 池田明史 | 神奈川県 |
| 258 | 私 | 名古屋外国語大学 | 17 | 平22 | 亀山郁夫 | 愛知県 |
| 259 | 私 | 日本獣医生命科学大学 | 17 | 平17 | 池本卯典 | 東京都 |
| 260 | 公 | 福井県立大学 | 17 | 平22 | 下谷政弘 | 福井県 |
| 261 | 私 | 藤女子大学 | 17 | 平22 | 永田淑子 | 北海道 |
| 262 | 公 | 秋田県立大学 | 18 | 平23 | 小間篤 | 秋田県 |
| 263 | 公 | 石川県立看護大学 | 18 | 平25 | 石垣和子 | 石川県 |
| 264 | 公 | 岐阜県立看護大学 | 18 | 平23 | 黒江ゆり子 | 岐阜県 |
| 265 | 私 | 共愛学園前橋国際大学 | 18 | 平22 | 大森昭生 | 群馬県 |
| 266 | 私 | 京都文教大学 | 18 | 平25 | 平岡聡 | 京都府 |
| 267 | 公 | 高知工科大学 | 18 | 平25 | 磯部雅彦 | 高知県 |
| 268 | 公 | 島根県立大学 | 18 | 平25 | 本田雄一 | 島根県 |
| 269 | 公 | 下関市立大学 | 18 | 平23 | 川波洋一 | 山口県 |
| 270 | 私 | 明星大学 | 18 | 平23 | 大橋有弘 | 東京都 |
| 271 | 私 | ルーテル学院大学 | 18 | 平23 | 江藤直純 | 東京都 |
| 272 | 私 | いわき明星大学 | 19 | 平24 | 山崎洋次 | 福島県 |
| 273 | 私 | 学習院女子大学 | 19 | 平24 | 石澤靖治 | 東京都 |
| 274 | 私 | 九州保健福祉大学 | 19 | 平24 | 迫田隅男 | 宮崎県 |
| 275 | 私 | 京都女子大学 | 19 | 平24 | 林忠行 | 京都府 |
| 276 | 私 | 玉川大学 | 19 | 平24 | 小原芳明 | 東京都 |
| 277 | 私 | 天使大学 | 19 | 平24 | 武藏学 | 北海道 |
| 278 | 私 | 常葉大学 | 19 | 平24 | 西頭徳三 | 静岡県 |
| 279 | 公 | 長野県看護大学 | 19 | 平24 | 清水嘉子 | 長野県 |
| 280 | 私 | 弘前学院大学 | 19 | 平26 | 吉岡利忠 | 青森県 |
| 281 | 私 | 北海道文教大学 | 19 | 平23 | 鈴木武夫 | 北海道 |
| 282 | 公 | 山口県立大学 | 19 | 平24 | 長坂祐二 | 山口県 |
| 283 | 私 | 奥羽大学 | 20 | 平22 | 影山英之 | 福島県 |

| | | | | | | |
|-----|---|---------------|----|------|-----------|------|
| 284 | 私 | 川崎医療福祉大学 | 20 | 平27 | 椿原彰夫 | 岡山県 |
| 285 | 公 | 京都市立芸術大学 | 20 | 平27 | 鷺田清一 | 京都府 |
| 286 | 私 | 札幌学院大学 | 20 | 平27 | 鶴丸俊明 | 北海道 |
| 287 | 私 | 新潟青陵大学 | 20 | 平27 | 諫山正 | 新潟県 |
| 288 | 私 | 日本赤十字北海道看護大学 | 20 | 平27 | 河口てる子 | 北海道 |
| 289 | 私 | 日本大学短期大学部 | 20 | 平27 | 大塚吉兵衛 | 東京都 |
| 290 | 公 | 宮城大学 | 20 | 平26 | 西垣克 | 宮城県 |
| 291 | 公 | 岩手県立大学 | 21 | 平28 | 鈴木厚人 | 岩手県 |
| 292 | 公 | 岩手県立大学宮古短期大学部 | 21 | 平28 | 鈴木厚人 | 岩手県 |
| 293 | 公 | 岩手県立大学盛岡短期大学部 | 21 | 平28 | 鈴木厚人 | 岩手県 |
| 294 | 私 | 川崎医科大学 | 21 | 平28 | 福永仁夫 | 岡山県 |
| 295 | 私 | 国際武道大学 | 21 | 平28 | 高見令英 | 千葉県 |
| 296 | 私 | 至学館大学短期大学部 | 21 | 平28 | 谷岡郁子 | 愛知県 |
| 297 | 私 | 女子美術大学 | 21 | 平28 | 横山勝樹 | 神奈川県 |
| 298 | 私 | 多摩美術大学 | 21 | 平28 | 建島哲 | 東京都 |
| 299 | 私 | 東京情報大学 | 21 | 平28 | 鈴木昌治 | 千葉県 |
| 300 | 私 | 東京造形大学 | 21 | 平21* | 有吉徹 | 東京都 |
| 301 | 私 | 日本赤十字九州国際看護大学 | 21 | 平28 | 浦田喜久子 | 福岡県 |
| 302 | 私 | 日本赤十字広島看護大学 | 21 | 平28 | 小山真理子 | 広島県 |
| 303 | 私 | 立命館アジア太平洋大学 | 21 | 平28 | 是永駿 | 大分県 |
| 304 | 私 | 藍野大学 | 22 | 平22 | 武田雅俊 | 大阪府 |
| 305 | 公 | 愛媛県立医療技術大学 | 22 | 平22 | 橋本公二 | 愛媛県 |
| 306 | 公 | 静岡県立大学 | 22 | 平22 | 鬼頭宏 | 静岡県 |
| 307 | 公 | 静岡県立大学短期大学部 | 22 | 平22 | 鬼頭宏 | 静岡県 |
| 308 | 私 | 情報セキュリティ大学院大学 | 22 | 平22 | 田中英彦 | 神奈川県 |
| 309 | 私 | 聖カタリナ大学 | 22 | 平27 | ホビノ・サンミゲル | 愛媛県 |
| 310 | 私 | 高崎健康福祉大学 | 22 | 平22 | 須藤賢一 | 群馬県 |
| 311 | 公 | 宮崎公立大学 | 22 | 平22 | 林弘子 | 宮崎県 |
| 312 | 公 | 山形県立保健医療大学 | 22 | 平22 | 青柳優 | 山形県 |
| 313 | 私 | 山梨英和大学 | 22 | 平28 | 風間重雄 | 山梨県 |
| 314 | 私 | 亜細亜大学短期大学部 | 23 | 平23 | 栗田充治 | 東京都 |
| 315 | 公 | 香川県立保健医療大学 | 23 | 平23 | 佐藤功 | 香川県 |

| | | | | | | |
|-----|---|----------------|----|-----|-------|------|
| 316 | 私 | 国際仏教学大学院大学 | 23 | 平23 | 落合俊典 | 東京都 |
| 317 | 公 | 情報科学芸術大学院大学 | 23 | 平27 | 吉田茂樹 | 岐阜県 |
| 318 | 私 | 清泉女学院大学 | 23 | 平28 | 芝山豊 | 長野県 |
| 319 | 私 | 園田学園女子大学 | 23 | 平27 | 川島明子 | 兵庫県 |
| 320 | 私 | 千葉科学大学 | 23 | 平23 | 木曾功 | 千葉県 |
| 321 | 私 | 東洋学園大学 | 23 | 平23 | 原田規梭子 | 東京都 |
| 322 | 私 | 長浜バイオ大学 | 23 | 平23 | 三輪正直 | 滋賀県 |
| 323 | 公 | 名寄市立大学短期大学部 | 23 | 平23 | 寺山和幸 | 北海道 |
| 324 | 私 | 新潟産業大学 | 23 | 平23 | 北原保雄 | 新潟県 |
| 325 | 私 | 日本赤十字豊田看護大学 | 23 | 平23 | 鎌倉やよい | 愛知県 |
| 326 | 私 | 姫路獨協大学 | 23 | 平23 | 本多義昭 | 兵庫県 |
| 327 | 私 | 文星芸術大学 | 23 | 平23 | 上野憲示 | 栃木県 |
| 328 | 私 | 龍谷大学短期大学部 | 23 | 平26 | 赤松徹眞 | 京都府 |
| 329 | 私 | 宇都宮共和大学 | 24 | 平27 | 須賀英之 | 栃木県 |
| 330 | 公 | 札幌市立大学 | 24 | 平24 | 蓮見孝 | 北海道 |
| 331 | 私 | 東京医療保健大学 | 24 | 平24 | 木村哲 | 東京都 |
| 332 | 私 | 東京基督教大学 | 24 | 平28 | 小林高德 | 千葉県 |
| 333 | 公 | 名寄市立大学 | 24 | 平24 | 佐古和廣 | 北海道 |
| 334 | 株 | ビジネス・ブレークスルー大学 | 24 | 平27 | 大前研一 | 東京都 |
| 335 | 私 | 鹿児島国際大学 | 25 | 平25 | 津曲貞利 | 鹿児島県 |
| 336 | 私 | 関西看護医療大学 | 25 | 平25 | 江川隆子 | 兵庫県 |
| 337 | 私 | グロービス経営大学院大学 | 25 | 平25 | 堀義人 | 東京都 |
| 338 | 私 | 東京農業大学短期大学部 | 25 | 平25 | 大澤貫寿 | 東京都 |
| 339 | 公 | 長野県短期大学 | 25 | 平25 | 上條宏之 | 長野県 |
| 340 | 公 | 新見公立短期大学 | 25 | 平25 | 公文裕巳 | 岡山県 |
| 341 | 私 | 兵庫医療大学 | 25 | 平25 | 馬場明道 | 兵庫県 |
| 342 | 私 | 姫路大学 | 26 | 平26 | 上田正一 | 兵庫県 |
| 343 | 公 | 公立鳥取環境大学 | 26 | 平26 | 高橋一 | 鳥取県 |
| 344 | 私 | 新潟リハビリテーション大学 | 26 | 平26 | 山村千絵 | 新潟県 |
| 345 | 私 | 福岡女学院看護大学 | 26 | 平26 | 片野光男 | 福岡県 |
| 346 | 公 | 新潟県立大学 | 27 | 平27 | 猪口孝 | 新潟県 |
| 347 | 私 | 日本赤十字秋田短期大学 | 27 | 平27 | 安藤広子 | 秋田県 |

| | | | | | | |
|-----|---|-------------|--------|-----|--------|------|
| 348 | 公 | 高知県立大学 | 28 | 平28 | 南 裕子 | 高知県 |
| 349 | 公 | 国際教養大学 | 28 | 平28 | 鈴木 典比古 | 秋田県 |
| 350 | 公 | 千葉県立保健医療大学 | 28 | 平28 | 田邊 政裕 | 千葉県 |
| 351 | 私 | 日本赤十字秋田看護大学 | 28 | 平28 | 安藤 広子 | 秋田県 |
| 352 | 私 | 横浜美術大学 | 28 | 平28 | 岡本 信明 | 神奈川県 |
| 合計 | | 340大学 | 12短期大学 | | | |

※最新の大学評価認定年に*印がある大学は、正会員加盟判定の認定年。

3. 賛助会員名簿

(平成28.8.1現在)

(五十音順)

| | 国 公 私 別 | 大 学 名 | 協会に対する 代 表 者 名 | 所 在 地 |
|----|------------------|-----------------|-------------------|---------|
| 1 | 私 | 愛 知 学 泉 大 学 | 寺 部 曉 | 愛 知 県 |
| 2 | 私 | 愛 知 文 教 大 学 | 富 田 健 弘 | 愛 知 県 |
| 3 | 私 | 青 森 大 学 | 崎 谷 康 文 | 青 森 県 |
| 4 | 私 | 青 森 中 央 学 院 大 学 | 花 田 勝 美 | 青 森 県 |
| 5 | 国 | 秋 田 大 学 | 澤 田 賢 一 | 秋 田 県 |
| 6 | 国 | 旭 川 医 科 大 学 | 吉 田 晃 敏 | 北 海 道 |
| 7 | 私 | 芦 屋 大 学 | 比 嘉 悟 | 兵 庫 県 |
| 8 | 国 | 茨 城 大 学 | 三 村 信 男 | 茨 城 県 |
| 9 | 国 | 岩 手 大 学 | 岩 渕 明 | 岩 手 県 |
| 10 | 私 | 上 野 学 園 大 学 | 船 山 信 子 | 東 京 都 |
| 11 | 国 | 宇 都 宮 大 学 | 石 田 朋 靖 | 栃 木 県 |
| 12 | 私 | 江 戸 川 大 学 | 小 口 彦 太 | 千 葉 県 |
| 13 | 国 | 愛 媛 大 学 | 大 橋 裕 一 | 愛 媛 県 |
| 14 | 国 | 大 分 大 学 | 北 野 正 剛 | 大 分 県 |
| 15 | 私 | 大 阪 大 谷 大 学 | 尾 山 眞之助 | 大 阪 府 |
| 16 | 国 | 大 阪 教 育 大 学 | 栗 林 澄 夫 | 大 阪 府 |
| 17 | 私 | 大 阪 経 済 法 科 大 学 | 藤 本 和 貴 夫 | 大 阪 府 |
| 18 | 私 | 大 阪 樟 蔭 女 子 大 学 | 森 眞 太 郎 | 大 阪 府 |
| 19 | 私 | 大 阪 商 業 大 学 | 谷 岡 一 郎 | 大 阪 府 |
| 20 | 公 | 大 阪 市 立 大 学 | 西 澤 良 記 | 大 阪 府 |
| 21 | 私 | 大 手 前 大 学 | 鳥 越 皓 之 | 兵 庫 県 |
| 22 | 公 | 岡 山 県 立 大 学 | 辻 英 明 | 岡 山 県 |
| 23 | 国 | 小 樽 商 科 大 学 | 和 田 健 夫 | 北 海 道 |
| 24 | 国 | お 茶 の 水 女 子 大 学 | 室 伏 き み 子 | 東 京 都 |
| 25 | 国 | 帯 広 畜 産 大 学 | 長 澤 秀 行 | 北 海 道 |
| 26 | 国 | 香 川 大 学 | 長 尾 省 吾 | 香 川 県 |
| 27 | 国 | 鹿 児 島 大 学 | 前 田 芳 實 | 鹿 児 島 県 |

| | | | | |
|----|---|-------------|-------|------|
| 28 | 公 | 神奈川県立保健福祉大学 | 中村丁次 | 神奈川県 |
| 29 | 私 | 金沢学院大学 | 秋山稔 | 石川県 |
| 30 | 国 | 鹿屋体育大学 | 福永哲夫 | 鹿児島県 |
| 31 | 私 | 鎌倉女子大学 | 福井一光 | 神奈川県 |
| 32 | 私 | 神田外語大学 | 酒井邦弥 | 千葉県 |
| 33 | 私 | 関東学園大学 | 羽田亨 | 群馬県 |
| 34 | 国 | 北見工業大学 | 高橋信夫 | 北海道 |
| 35 | 国 | 岐阜大学 | 森脇久隆 | 岐阜県 |
| 36 | 国 | 九州工業大学 | 尾家祐二 | 福岡県 |
| 37 | 私 | 共栄大学 | 加藤彰 | 埼玉県 |
| 38 | 国 | 京都工芸繊維大学 | 古山正雄 | 京都府 |
| 39 | 私 | 京都学園大学 | 篠原総一 | 京都府 |
| 40 | 私 | 金城大学 | 半谷静雄 | 石川県 |
| 41 | 国 | 熊本大学 | 原田信志 | 熊本県 |
| 42 | 公 | 県立広島大学 | 中村健一 | 広島県 |
| 43 | 私 | 甲子園大学 | 川合真一郎 | 兵庫県 |
| 44 | 私 | 甲南女子大学 | 松林靖明 | 兵庫県 |
| 45 | 私 | 神戸芸術工科大学 | 齊木崇人 | 兵庫県 |
| 46 | 私 | 神戸国際大学 | 遠藤雅己 | 兵庫県 |
| 47 | 私 | 神戸山手大学 | 山本賢治 | 兵庫県 |
| 48 | 公 | 公立はこだて未来大学 | 中島秀之 | 北海道 |
| 49 | 私 | 郡山女子大学 | 関口修 | 福島県 |
| 50 | 私 | 国際大学 | 加瀬公夫 | 新潟県 |
| 51 | 私 | 埼玉医科大学 | 別所正美 | 埼玉県 |
| 52 | 私 | 作新学院大学 | 太田周 | 栃木県 |
| 53 | 私 | 産業能率大学 | 浦野哲夫 | 東京都 |
| 54 | 国 | 滋賀大学 | 位田隆一 | 滋賀県 |
| 55 | 国 | 滋賀医科大学 | 塩田浩平 | 滋賀県 |
| 56 | 私 | 志学館大学 | 清水昭雄 | 鹿児島県 |
| 57 | 公 | 滋賀県立大学 | 大田啓一 | 滋賀県 |
| 58 | 国 | 静岡大学 | 伊東幸宏 | 静岡県 |
| 59 | 私 | 静岡産業大学 | 鷲崎早雄 | 静岡県 |

| | | | | |
|----|---|-----------|-------|------|
| 60 | 私 | 静岡理工科大学 | 野口博 | 静岡県 |
| 61 | 国 | 島根大学 | 服部泰直 | 島根県 |
| 62 | 私 | 十文字学園女子大学 | 横須賀 收 | 埼玉県 |
| 63 | 国 | 上越教育大学 | 佐藤芳徳 | 新潟県 |
| 64 | 私 | 昭和音楽大学 | 築瀬 進 | 神奈川県 |
| 65 | 私 | 女子栄養大学 | 香川明夫 | 埼玉県 |
| 66 | 私 | 仁愛大学 | 禿 正宣 | 福井県 |
| 67 | 私 | 鈴鹿大学 | 市野聖治 | 三重県 |
| 68 | 私 | 星城大学 | 赤岡 功 | 愛知県 |
| 69 | 私 | 聖泉大学 | 筒井裕子 | 滋賀県 |
| 70 | 私 | 西武文理大学 | 徳田行延 | 埼玉県 |
| 71 | 私 | 仙台大学 | 阿部芳吉 | 宮城県 |
| 72 | 私 | 相愛大学 | 金児曉嗣 | 大阪府 |
| 73 | 私 | 崇城大学 | 中山峰男 | 熊本県 |
| 74 | 私 | 第一薬科大学 | 都築仁子 | 福岡県 |
| 75 | 私 | 太成学院大学 | 足立裕亮 | 大阪府 |
| 76 | 私 | 宝塚大学 | 崎田喜美枝 | 兵庫県 |
| 77 | 私 | 筑紫女学園大学 | 上山大峻 | 福岡県 |
| 78 | 私 | 中国学園大学 | 松畑熙一 | 岡山県 |
| 79 | 私 | 中部大学 | 山下興亜 | 愛知県 |
| 80 | 私 | つくば国際大学 | 高塚千史 | 茨城県 |
| 81 | 私 | 帝京平成大学 | 冲永寛子 | 東京都 |
| 82 | 私 | 帝塚山学院大学 | 野村正朗 | 大阪府 |
| 83 | 私 | 田園調布学園大学 | 西村 昭 | 神奈川県 |
| 84 | 国 | 電気通信大学 | 福田 喬 | 東京都 |
| 85 | 私 | 東海学院大学 | 神谷真弓子 | 岐阜県 |
| 86 | 私 | 東海学園大学 | 松原武久 | 愛知県 |
| 87 | 国 | 東京外国語大学 | 立石博高 | 東京都 |
| 88 | 国 | 東京学芸大学 | 出口利定 | 東京都 |
| 89 | 国 | 東京芸術大学 | 澤 和樹 | 東京都 |
| 90 | 私 | 東京工科大学 | 軽部征夫 | 東京都 |
| 91 | 私 | 東京女子体育大学 | 雨宮 忠 | 東京都 |

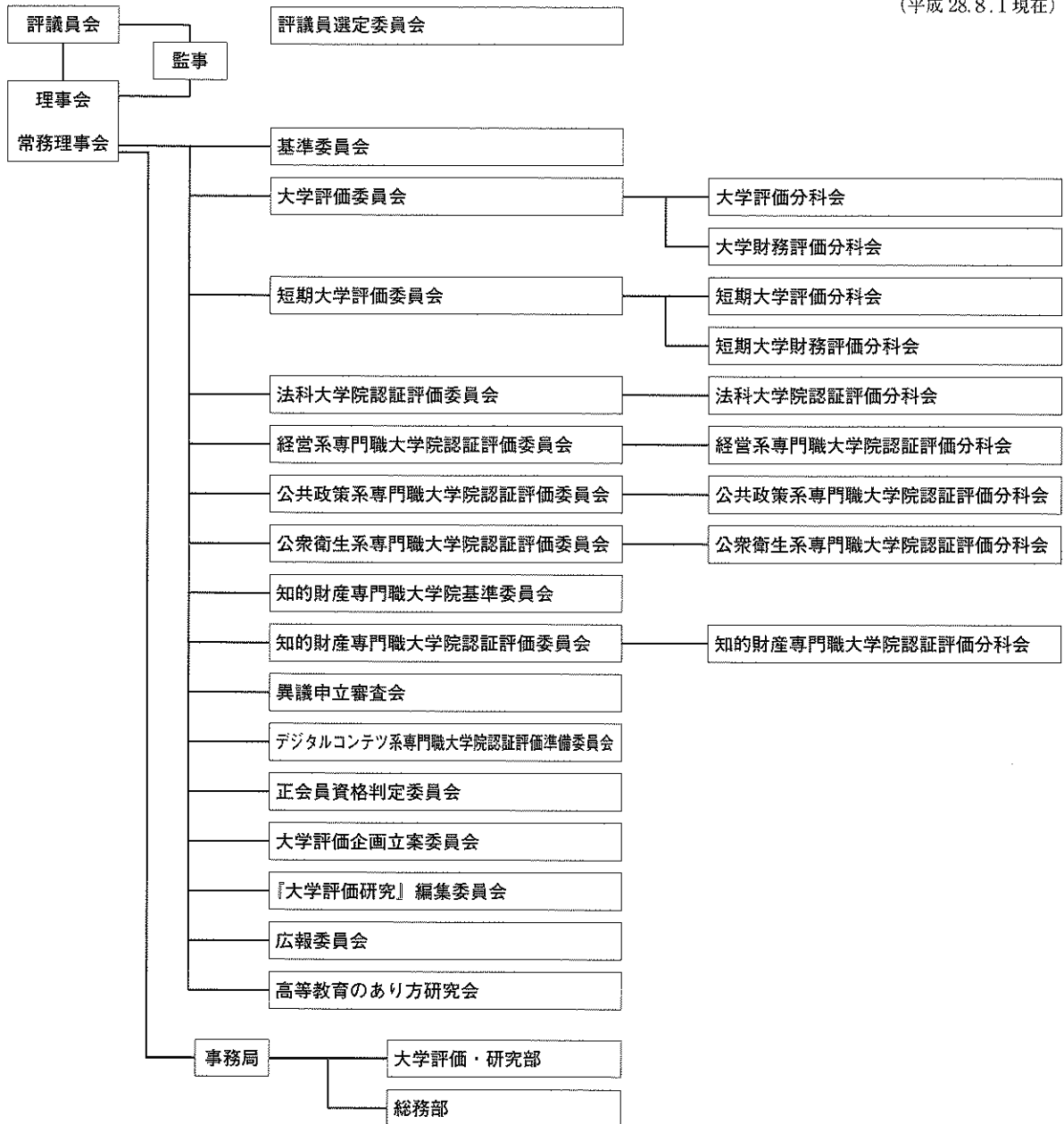
| | | | | |
|-----|---|---------------------------|-----------|-------|
| 92 | 国 | 東 京 農 工 大 学 | 松 永 是 | 東 京 都 |
| 93 | 私 | 桐 朋 学 園 大 学 | 梅 津 時比古 | 東 京 都 |
| 94 | 私 | 東 北 医 科 薬 科 大 学 | 高 柳 元 明 | 宮 城 県 |
| 95 | 国 | 德 島 大 学 | 野 地 澄 晴 | 德 島 県 |
| 96 | 国 | 鳥 取 大 学 | 豊 島 良 太 | 鳥 取 県 |
| 97 | 私 | 苫 小 牧 駒 澤 大 学 | 佐久間 賢 祐 | 北 海 道 |
| 98 | 国 | 富 山 大 学 | 遠 藤 俊 郎 | 富 山 県 |
| 99 | 国 | 豊 橋 技 術 科 学 大 学 | 大 西 隆 | 愛 知 県 |
| 100 | 国 | 長 岡 技 術 科 学 大 学 | 東 信 彦 | 新 潟 県 |
| 101 | 国 | 長 崎 大 学 | 片 峰 茂 | 長 崎 県 |
| 102 | 私 | 長 崎 国 際 大 学 | 安 部 直 樹 | 長 崎 県 |
| 103 | 私 | 名 古 屋 学 芸 大 学 | 井 形 昭 弘 | 愛 知 県 |
| 104 | 国 | 奈 良 教 育 大 学 | 加 藤 久 雄 | 奈 良 県 |
| 105 | 国 | 奈 良 女 子 大 学 | 今 岡 春 樹 | 奈 良 県 |
| 106 | 国 | 奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学 | 小 笠 原 直 毅 | 奈 良 県 |
| 107 | 国 | 新 潟 大 学 | 高 橋 姿 | 新 潟 県 |
| 108 | 私 | 新 潟 医 療 福 祉 大 学 | 山 本 正 治 | 新 潟 県 |
| 109 | 公 | 新 潟 県 立 看 護 大 学 | 渡 邊 隆 | 新 潟 県 |
| 110 | 私 | 日 本 女 子 体 育 大 学 | 石 崎 朔 子 | 東 京 都 |
| 111 | 私 | 日 本 体 育 大 学 | 谷 釜 了 正 | 東 京 都 |
| 112 | 私 | 日 本 文 理 大 学 | 平 居 孝 之 | 大 分 県 |
| 113 | 私 | 人 間 総 合 科 学 大 学 | 久 住 眞 理 | 埼 玉 県 |
| 114 | 私 | 八 戸 工 業 大 学 | 長 谷 川 明 | 青 森 県 |
| 115 | 私 | 花 園 大 学 | 丹 治 光 浩 | 京 都 府 |
| 116 | 私 | 兵 庫 大 学 | 三 浦 隆 則 | 兵 庫 県 |
| 117 | 国 | 兵 庫 教 育 大 学 | 福 田 光 完 | 兵 庫 県 |
| 118 | 公 | 兵 庫 県 立 大 学 | 清 原 正 義 | 兵 庫 県 |
| 119 | 私 | 広 島 経 済 大 学 | 前 川 功 一 | 広 島 県 |
| 120 | 私 | 広 島 工 業 大 学 | 鶴 衛 | 広 島 県 |
| 121 | 国 | 福 井 大 学 | 眞 弓 光 文 | 福 井 県 |
| 122 | 公 | 福 岡 女 子 大 学 | 梶 山 千 里 | 福 岡 県 |
| 123 | 国 | 福 島 大 学 | 中 井 勝 己 | 福 島 県 |

| | | | | |
|-----|---|-----------------|---------|---------|
| 124 | 公 | 福 知 山 公 立 大 学 | 井 口 和 起 | 京 都 府 |
| 125 | 私 | 富 士 大 学 | 岡 田 秀 二 | 岩 手 県 |
| 126 | 私 | 文 化 学 園 大 学 | 大 沼 淳 | 東 京 都 |
| 127 | 私 | 別 府 大 学 | 豊 田 寛 三 | 大 分 県 |
| 128 | 私 | 放 送 大 学 | 岡 部 洋 一 | 千 葉 県 |
| 129 | 私 | 北 翔 大 学 | 西 村 弘 行 | 北 海 道 |
| 130 | 私 | 北 海 道 科 学 大 学 | 苔 米 地 司 | 北 海 道 |
| 131 | 私 | 北 海 道 薬 科 大 学 | 渡 辺 泰 裕 | 北 海 道 |
| 132 | 私 | 松 本 大 学 | 住 吉 廣 行 | 長 野 県 |
| 133 | 私 | 松 本 歯 科 大 学 | 矢 ヶ 崎 雅 | 長 野 県 |
| 134 | 国 | 三 重 大 学 | 駒 田 美 弘 | 三 重 県 |
| 135 | 私 | 南 九 州 大 学 | 寺 原 典 彦 | 宮 崎 県 |
| 136 | 国 | 宮 崎 大 学 | 菅 沼 龍 夫 | 宮 崎 県 |
| 137 | 国 | 室 蘭 工 業 大 学 | 空 閑 良 壽 | 北 海 道 |
| 138 | 私 | 明 治 国 際 医 療 大 学 | 岩 井 直 躬 | 京 都 府 |
| 139 | 私 | 目 白 大 学 | 佐 藤 郡 衛 | 東 京 都 |
| 140 | 私 | 盛 岡 大 学 | 徳 田 元 | 岩 手 県 |
| 141 | 国 | 山 形 大 学 | 小 山 清 人 | 山 形 県 |
| 142 | 国 | 山 口 大 学 | 岡 正 朗 | 山 口 県 |
| 143 | 国 | 山 梨 大 学 | 島 田 眞 路 | 山 梨 県 |
| 144 | 私 | 山 梨 学 院 大 学 | 古 屋 忠 彦 | 山 梨 県 |
| 145 | 私 | 酪 農 学 園 大 学 | 干 場 信 司 | 北 海 道 |
| 146 | 国 | 琉 球 大 学 | 大 城 肇 | 沖 縄 県 |
| 147 | 国 | 和 歌 山 大 学 | 瀧 寛 和 | 和 歌 山 県 |
| 合 計 | | 147大学 | | |

組 織

1. 組 織 図

(平成 28.8.1 現在)



2. 役員名簿

(平成28.8.1現在)

| 役名 | 氏名 | 大学名 | 職名 | 役名 | 氏名 | 大学名 | 職名 |
|------------------|--------|---------|-------|----|--------|----------|------|
| 会長 (代表理事) | 永田 恭介 | 筑波大学 | (学長) | 理事 | 佐藤 和人 | 日本女子大学 | (学長) |
| 副会長 (業務執行理事) | 佐藤 東洋士 | 桜美林大学 | (理事長) | 〃 | 佐藤 光史 | 工学院大学 | (学長) |
| 〃 | 徳久 剛史 | 千葉大学 | (学長) | 〃 | 清家 篤 | 慶應義塾大学 | (塾長) |
| 常務理事 (業務執行理事) | 近藤 倫明 | 北九州市立大学 | (学長) | 〃 | 田中 優子 | 法政大学 | (総長) |
| 〃 | 山崎 光悦 | 金沢大学 | (学長) | 〃 | 塚本 泰司 | 札幌医科大学 | (学長) |
| 〃 | 吉岡 知哉 | 立教大学 | (総長) | 〃 | 土屋 恵一郎 | 明治大学 | (学長) |
| 〃 | 吉田 美喜夫 | 立命館大学 | (学長) | 〃 | 松岡 敬 | 同志社大学 | (学長) |
| 理事 | 石井 洋二郎 | 東京大学 | (副学長) | 〃 | 見上 一幸 | 宮城教育大学 | (学長) |
| 〃 | 石川 憲一 | 金沢工業大学 | (理事) | 〃 | 三木 義一 | 青山学院大学 | (学長) |
| 〃 | 植木 俊哉 | 東北大学 | (理事) | 〃 | 三島 良直 | 東京工業大学 | (学長) |
| 〃 | 越智 光夫 | 広島大学 | (学長) | 〃 | 村田 治 | 関西学院大学 | (学長) |
| 〃 | 鎌田 薫 | 早稲田大学 | (総長) | 〃 | 山口 佳三 | 北海道大学 | (総長) |
| 〃 | 楠見 晴重 | 関西大学 | (学長) | 〃 | 吉澤 靖之 | 東京医科歯科大学 | (学長) |
| 〃 | 久保 千春 | 九州大学 | (総長) | 監事 | 今田 寛 | 元広島女学院大学 | |
| 〃 | 郡 健二郎 | 名古屋市立大学 | (学長) | 〃 | 齋藤 康 | 元千葉大学 | |
| 〃 | 小林 弘祐 | 北里大学 | (学長) | | | | |

3. 評議員名簿

(平成28.8.1現在)

| 氏名 | 所属名 | 職名 | 氏名 | 所属名 | 職名 |
|------------|-----------------|-------|--------|--------------------|------|
| 青木 信之 | 広島市立大学 | (学長) | 鈴木 厚人 | 岩手県立大学 | (学長) |
| 赤松 徹真 | 龍谷大学 | (学長) | 鈴木 正誠 | 元株式会社NTTコミュニケーションズ | |
| 浅野 哲夫 | 北陸先端科学技術大学院大学 | (学長) | 高野 敏行 | 釧路公立大学 | (学長) |
| 市川 太一 | 広島修道大学 | (学長) | 高橋 裕子 | 津田塾大学 | (学長) |
| 井上 寿一 | 学習院大学 | (学長) | 竹村 牧男 | 東洋大学 | (学長) |
| 香取 薫 | 青森公立大学 | (学長) | 西尾 章治郎 | 大阪大学 | (総長) |
| 兼子 良夫 | 神奈川大学 | (学長) | 長谷部 勇一 | 横浜国立大学 | (学長) |
| 川井 伸一 | 愛知大学 | (学長) | 早下 隆士 | 上智大学 | (学長) |
| 北野 正雄 | 京都大学 | (副学長) | 日比谷 潤子 | 国際基督教大学 | (学長) |
| 鬼頭 宏 | 静岡県立大学 | (学長) | 平塚 浩士 | 群馬大学 | (学長) |
| 斎藤 聖美 | ジェイ・ボンド東証証券株式会社 | | 福井 直敬 | 武蔵野音楽大学 | (学長) |
| 酒井 正三郎 | 中央大学 | (学長) | 藤嶋 昭 | 東京理科大学 | (学長) |
| 佐野 慶子 | 佐野公認会計士事務所 | | 村上 宏之 | 松山大学 | (学長) |
| 塩崎 均 | 近畿大学 | (学長) | 安村 仁志 | 中京大学 | (学長) |
| カンジュンシャフナー | 西南学院大学 | (学長) | 山田 清志 | 東海大学 | (学長) |

4. 評議員選定委員会

(平成28.8.1現在)

| 氏名 | 所属名 | 氏名 | 所属名 |
|-------|-------------------|-------|----------|
| 浅野 哲夫 | 北陸先端科学技術大学院大学 | 竹村 牧男 | 東洋大学 |
| 今田 寛 | 元広島女学院大学 | 水谷 工 | 読売新聞大阪本社 |
| 香取 薫 | 青森公立大学 | 山下 善久 | 山下法律事務所 |
| 小林 浩 | リクルート『カレッジマネジメント』 | | |

5. 特別顧問・顧問

(平成28.8.1現在)

| 役名 | 氏名 | 所属名 | 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|-------|---------------------|----|-------|--------------------|
| 特別顧問 | 納谷 廣美 | 前明治大学学長・前大学基準協会会長 | 顧問 | 西原 春夫 | 元早稲田大学総長・元大学基準協会会長 |
| 顧問 | 清水 司 | 元早稲田大学総長・元大学基準協会会長 | 〃 | 肥田野 直 | 元東京大学教授・元大学基準協会会長 |
| 〃 | 末松 安晴 | 元東京工業大学学長・元大学基準協会会長 | 〃 | 和田 光史 | 元九州大学総長・元大学基準協会会長 |
| 〃 | 戸田 修三 | 元中央大学学長・元大学基準協会会長 | | | |

6. 委員会

(平成28.8.1現在)

(1) 基準委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|--------|----------|
| 委員長 | 圓月 勝博 | 同志社大学 |
| 副委員長 | 佐々木 民夫 | 岩手県立大学 |
| 委員 | 阿江 通良 | 筑波大学 |
| 〃 | 阿部 直人 | 明治大学 |
| 〃 | 新井 泰彦 | 関西大学 |
| 〃 | 小山 聡子 | 日本女子大学 |
| 〃 | 金子 隆 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 木村 彰方 | 東京医科歯科大学 |
| 〃 | 齋藤 美穂 | 早稲田大学 |
| 〃 | 坂本 武憲 | 専修大学 |
| 〃 | 鈴木 孝夫 | 青森県立保健大学 |
| 〃 | 関内 隆 | 東北大学 |
| 〃 | 関口 正司 | 九州大学 |
| 〃 | 田中 義郎 | 桜美林大学 |
| 〃 | 長坂 祐二 | 山口県立大学 |
| 〃 | 細井 美彦 | 近畿大学 |
| 〃 | 松尾 太加志 | 北九州市立大学 |
| 〃 | 三上 隆 | 北海道大学 |
| 〃 | 森山 昭彦 | 名古屋市立大学 |
| 〃 | 矢島 基美 | 上智大学 |

(2) 大学評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|-------|--------------------------------|
| 委員長 | 浅野 考平 | 関西学院大学 |
| 副委員長 | 木村 彰方 | 東京医科歯科大学 |
| 委員 | 新井 泰彦 | 関西大学 |
| 〃 | 石原 慶一 | 京都大学 |
| 〃 | 井田 良 | 中央大学 |
| 〃 | 今川 正良 | 名古屋市立大学 |
| 〃 | 浦野 正樹 | 早稲田大学 |
| 〃 | 小野 祥子 | 東京女子大学 |
| 〃 | 片山 剛 | 大阪大学 |
| 〃 | 香取 薫 | 青森公立大学 |
| 〃 | 久保 猛志 | 金沢工業大学 |
| 〃 | 小林 浩 | リクルート『カレッジマネジメント』 |
| 〃 | 佐野 慶子 | 佐野公認会計士事務所 |
| 〃 | 柴田 誠 | 東京都立大泉高等学校付属中学校 兼東京都立大泉高等学校 |
| 〃 | 鈴木 正誠 | 元NTTコミュニケーションズ株式会社 |
| 〃 | 関内 隆 | 東北大学 |
| 〃 | 高野 敏行 | 釧路公立大学 |
| 〃 | 竹村 牧男 | 東洋大学 |
| 〃 | 竹村 泰司 | 横浜国立大学 |
| 〃 | 千田 亮吉 | 明治大学 |

| | | |
|-----|-----------|-----------------|
| 委員 | 津 曲 隆 | 熊 本 県 立 大 学 |
| 〃 | 當 瀬 規 嗣 | 札 幌 医 科 大 学 |
| 〃 | 飛 松 省 三 | 九 州 大 学 |
| 〃 | 野 澤 康 | 工 学 院 大 学 |
| 〃 | 堀 井 祐 介 | 金 沢 大 学 |
| 〃 | 前 田 早 苗 | 千 葉 大 学 |
| 〃 | 真 山 達 志 | 同 志 社 大 学 |
| 〃 | 水 谷 工 | 読 売 新 聞 大 阪 本 社 |
| 〃 | 矢 島 基 美 | 上 智 大 学 |
| 〃 | 吉 岡 俊 正 | 東 京 女 子 医 科 大 学 |
| 幹 事 | 川 崎 友 嗣 | 関 西 大 学 |
| 〃 | 白 川 優 治 | 千 葉 大 学 |
| 〃 | 野 崎 與 志 子 | 学 習 院 大 学 |
| 〃 | 半 田 勝 久 | 日 本 体 育 大 学 |
| 〃 | 横 井 和 彦 | 同 志 社 大 学 |

(3) 短期大学基準委員会名簿

| 役 名 | 氏 名 | 所 属 名 |
|------|---------|-------------------------|
| 委員 長 | 雨 宮 照 雄 | 元 三 重 短 期 大 学 |
| 委 員 | 窪 田 和 美 | 龍 谷 大 学 短 期 大 学 部 |
| 〃 | 馬 場 重 行 | 山 形 県 立 米 沢 女 子 短 期 大 学 |
| 〃 | 早 田 幸 政 | 中 央 大 学 |
| 〃 | 山 田 賢 治 | 日 本 大 学 短 期 大 学 部 |

(4) 短期大学評価委員会

| 役 名 | 氏 名 | 所 属 名 |
|---------|-----------|-------------------------------|
| 委員 長 | 馬 場 重 行 | 山 形 県 立 米 沢 女 子 短 期 大 学 |
| 副 委 員 長 | 窪 田 和 美 | 龍 谷 大 学 短 期 大 学 部 |
| 委 員 | 安 達 雅 彦 | 新 見 公 立 短 期 大 学 |
| 〃 | 雨 宮 照 雄 | 元 三 重 短 期 大 学 |
| 〃 | 安 藤 達 彦 | 東 京 農 業 大 学 短 期 大 学 部 |
| 〃 | 漁 田 俊 子 | 静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部 |
| 〃 | 石 橋 敬 太 郎 | 岩 手 県 立 大 学 盛 岡 短 期 大 学 部 |
| 〃 | 小 野 賢 太 郎 | 武 庫 川 女 子 大 学 短 期 大 学 部 |
| 〃 | 高 橋 美 岐 子 | 日 本 赤 十 字 秋 田 短 期 大 学 |
| 〃 | 竹 森 正 孝 | 元 岐 阜 市 立 女 子 短 期 大 学 |
| 〃 | 原 茂 | 株 式 会 社 進 研 7 下 Between 編 集 部 |
| 〃 | 松 本 香 | 公 認 会 計 士 松 本 香 事 務 所 |
| 〃 | 美 田 誠 二 | 川 崎 市 立 看 護 短 期 大 学 |
| 〃 | 山 田 賢 治 | 日 本 大 学 短 期 大 学 部 |
| 〃 | 山 本 和 彦 | 千 葉 県 立 船 橋 高 等 学 校 |

(5) 法科大学院認証評価委員会

| 役 名 | 氏 名 | 所 属 名 |
|---------|-----------|-----------------|
| 委員 長 | 阪 口 正 二 郎 | 一 橋 大 学 |
| 副 委 員 長 | 河 内 隆 史 | 明 治 大 学 |
| 委 員 | 大 塚 章 男 | 筑 波 大 学 |
| 〃 | 小 名 木 明 宏 | 北 海 道 大 学 |
| 〃 | 片 山 直 也 | 慶 應 義 塾 大 学 |
| 〃 | 後 藤 卷 則 | 早 稲 田 大 学 |
| 〃 | 佐々木 茂 美 | 京 都 大 学 |
| 〃 | 佐 藤 鉄 男 | 中 央 大 学 |
| 〃 | 島 岡 聖 也 | 元 株 式 会 社 東 芝 |
| 〃 | 竹 内 淳 | 日 本 弁 護 士 連 合 会 |
| 〃 | 辻 千 晶 | 山 梨 学 院 大 学 |
| 〃 | 富 井 幸 雄 | 首 都 大 学 東 京 |
| 〃 | 中 西 茂 | 読 売 新 聞 東 京 本 社 |
| 〃 | 成 瀬 幸 典 | 東 北 大 学 |
| 〃 | 花 村 良 一 | 司 法 研 修 所 |
| 〃 | 松 生 光 正 | 九 州 大 学 |
| 〃 | 三 浦 潤 | 関 西 大 学 |
| 〃 | 山 口 英 幸 | 司 法 研 修 所 |
| 〃 | 山 本 弘 | 神 戸 大 学 |
| 幹 事 | 佐 上 善 和 | 立 命 館 大 学 |

(6) 経営系専門職大学院認証評価委員会

| 役 名 | 氏 名 | 所 属 名 |
|---------|-----------|------------------------|
| 委員 長 | 坂 本 正 典 | 東 京 理 科 大 学 |
| 副 委 員 長 | 小 西 龍 治 | 元 グラック・スミスクライン 株 式 会 社 |
| 〃 | 藤 村 博 之 | 法 政 大 学 |
| 委 員 | 浅 羽 茂 | 早 稲 田 大 学 |
| 〃 | 石 野 洋 子 | 山 口 大 学 |
| 〃 | 加 登 豊 | 同 志 社 大 学 |
| 〃 | 蟹 江 章 | 北 海 道 大 学 |
| 〃 | 國 部 克 彦 | 神 戸 大 学 |
| 〃 | 斎 藤 聖 美 | ジエイ・ボンド 東 証 券 株 式 会 社 |
| 〃 | 佐 藤 智 恵 | |
| 〃 | 関 口 和 一 | 日 本 経 済 新 聞 社 |
| 〃 | 田 中 秀 穂 | 芝 浦 工 業 大 学 |
| 〃 | 遠 山 亮 子 | 中 央 大 学 |
| 〃 | 鳥 取 部 真 己 | 北 九 州 市 立 大 学 |
| 〃 | 中 村 洋 | 慶 應 義 塾 大 学 |
| 〃 | 永 山 治 | 中 外 製 薬 |

| | | |
|----|------|---------------|
| 委員 | 平松拓 | 九州大学 |
| 〃 | 藤森義明 | 株式会社LIXILグループ |
| 〃 | 横山研治 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 〃 | 油谷博司 | 関西学院大学 |
| 幹事 | 青井倫一 | 明治大学 |

(7) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会委員

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|-------------|
| 委員長 | 石井吉春 | 北海道大学 |
| 副委員長 | 城山英明 | 東京大学 |
| 委員 | 稲継裕昭 | 早稲田大学 |
| 〃 | 植田健一 | 東京大学 |
| 〃 | 岡本哲和 | 関西大学 |
| 〃 | 岡本義朗 | 新日本有限責任監査法人 |
| 〃 | 窪田好男 | 京都府立大学 |
| 〃 | 桑島京子 | 青山学院大学 |
| 〃 | 島田明夫 | 東北大学 |
| 〃 | 只野雅人 | 一橋大学 |
| 〃 | 千葉恭裕 | 人事院 |
| 〃 | 中西寛 | 京都大学 |
| 〃 | 藤田裕司 | 東京都 |
| 〃 | 真山全 | 大阪大学 |
| 〃 | 笠京子 | 明治大学 |

(8) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|----------------------|
| 委員長 | 馬場園明 | 九州大学 |
| 副委員長 | 佐々木敏 | 東京大学 |
| 委員 | 磯博康 | 大阪大学 |
| 〃 | 坂元昇 | 川崎市 |
| 〃 | 武林亨 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 玉腰暁子 | 北海道大学 |
| 〃 | 辻一郎 | 東北大学 |
| 〃 | 中山健夫 | 京都大学 |
| 〃 | 野本睦美 | 特定非営利活動法人日本医学ジャーナル協会 |
| 〃 | 羽田明 | 千葉大学 |
| 〃 | 山本光昭 | 兵庫県健康福祉部医監 |
| 〃 | 吉元良太 | 味の素株式会社 |

(9) 知的財産専門職大学院基準委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|-------|----------------------------------|
| 担当理事 | 吉田美喜夫 | 立命館大学 |
| 委員長 | 光田賢 | 日本大学 |
| 委員 | 荒井寿光 | 元東京中小企業投資育成株式会社 |
| 〃 | 荻野誠 | 東京理科大学 |
| 〃 | 城山康文 | 日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所 |
| 〃 | 杉浦淳 | 大阪工業大学 |
| 〃 | 杉村純子 | 日本弁理士会 |
| 〃 | 竹野晃 | 日本知的財産協会 |
| 〃 | 田名部拓也 | 経済産業省 |
| 〃 | 橋本正洋 | 東京工業大学 |
| 〃 | 三浦正広 | 国士舘大学 |

(10) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|----------------------------------|
| 委員長 | 橋本正洋 | 東京工業大学 |
| 副委員長 | 杉村純子 | 日本弁理士会 |
| 委員 | 荒井寿光 | 元東京中小企業投資育成株式会社 |
| 〃 | 熊谷健一 | 明治大学 |
| 〃 | 城山康文 | 日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所 |
| 〃 | 杉浦淳 | 大阪工業大学 |
| 〃 | 竹野晃 | 日本知的財産協会 |
| 〃 | 本山雅弘 | 国士舘大学 |
| 〃 | 若林広二 | 日本大学 |
| 〃 | 渡部俊也 | 日本知財学会 |

(11) 異議申立審査会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|-----|------|----------------|
| 審査長 | 井上琢智 | 元関西学院大学 |
| 委員 | 小田原健 | 毎日新聞社 |
| 〃 | 島岡清美 | 堀法律事務所 |
| 〃 | 須崎将人 | ソフトバンクグループ株式会社 |
| 〃 | 仙波憲一 | 青山学院大学 |

(12) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価準備委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|-----|------|----------|
| 委員長 | 岡本吉晴 | 法政大学 |
| 委員 | 飯塚久夫 | 株式会社ぐるなび |
| 〃 | 岩崎達也 | 九州産業大学 |
| 〃 | 齊藤裕人 | 日本大学 |

委員 比嘉邦彦 東京工業大学

(13) 正会員資格判定委員会委員

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|-------------------|
| 委員長 | 植木俊哉 | 東北大学 |
| 副委員長 | 矢島基美 | 上智大学 |
| 委員 | 井上琢智 | 元関西学院大学 |
| 〃 | 木村雄二 | 工学院大学 |
| 〃 | 樽松明 | 特定非営利活動法人実務能力認定機構 |
| 〃 | 玉造竹彦 | 元中央大学 |
| 〃 | 船橋正美 | 一般社団法人日本能率協会 |
| 〃 | 山崎志郎 | 首都大学東京 |
| 〃 | 山本幸一 | 明治大学 |

(14) 大学評価企画立案委員会委員

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|-----|-------|----------|
| 委員長 | 浅野考平 | 関西学院大学 |
| 委員 | 浅田尚紀 | 兵庫県立大学 |
| 〃 | 圓月勝博 | 同志社大学 |
| 〃 | 木村彰方 | 東京医科歯科大学 |
| 〃 | 佐々木民夫 | 岩手県立大学 |
| 〃 | 清水一彦 | 山梨県立大学 |
| 〃 | 生和秀敏 | 大学基準協会 |
| 〃 | 仙波憲一 | 青山学院大学 |
| 〃 | 辻琢也 | 一橋大学 |
| 〃 | 古田勝久 | 東京電機大学 |
| 〃 | 堀井祐介 | 金沢大学 |
| 〃 | 前田早苗 | 千葉大学 |
| 〃 | 山本眞一 | 桜美林大学 |
| 〃 | 吉田美喜夫 | 立命館大学 |

(15) 『大学評価研究』編集委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|---------|------|----------|
| 委員長 | 佐藤和人 | 日本女子大学 |
| 委員 | 今田寛 | 元広島女学院大学 |
| 〃 | 川崎友嗣 | 関西大学 |
| 〃 | 生和秀敏 | 大学基準協会 |
| 〃 | 早田幸政 | 中央大学 |
| 〃 | 堀井祐介 | 金沢大学 |
| 委員兼編集幹事 | 工藤潤 | 大学基準協会 |

(16) 広報委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|-----|-------|-------------------|
| 委員長 | 近藤倫明 | 北九州市立大学 |
| 委員 | 小出和代 | 東京都立晴海総合高等学校 |
| 〃 | 小林浩 | リクルート〔カレッジマネジメント〕 |
| 〃 | 徳永保 | 筑波大学 |
| 〃 | 林祐司 | 首都大学東京 |
| 〃 | 宮崎あかね | 日本女子大学 |
| 〃 | 本西泰三 | 関西大学 |
| 〃 | 工藤潤 | 大学基準協会 |

(17) 高等教育のあり方研究会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|-------|-------|--------|
| 座長 | 鈴木典比古 | 国際教養大学 |
| 調査研究員 | 生和秀敏 | 大学基準協会 |
| 〃 | 羽田貴史 | 東北大学 |
| 〃 | 早田幸政 | 中央大学 |
| 〃 | 山田礼子 | 同志社大学 |
| 〃 | 山本眞一 | 桜美林大学 |

7. 平成27年度評価関連委員会等

(平成28.3.31現在)

1 大学評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|--------------------------------|
| 委員長 | 浅野考平 | 関西学院大学 |
| 副委員長 | 木村彰方 | 東京医科歯科大学 |
| 委員 | 新井泰彦 | 関西大学 |
| 〃 | 石原慶一 | 京都大学 |
| 〃 | 井田良 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 今川正良 | 名古屋市立大学 |
| 〃 | 浦野正樹 | 早稲田大学 |
| 〃 | 小野祥子 | 東京女子大学 |
| 〃 | 片山剛 | 大阪大学 |
| 〃 | 香取薫 | 青森公立大学 |
| 〃 | 久保猛志 | 金沢工業大学 |
| 〃 | 小林浩 | リクルート[カレッジマネジメント] |
| 〃 | 佐野慶子 | 佐野公認会計士事務所 |
| 〃 | 柴田誠 | 東京都立大泉高等学校付属中学校 兼東京都立大泉高等学校 |
| 〃 | 鈴木正誠 | 元NTTコミュニケーションズ株式会社 |
| 〃 | 関内隆 | 東北大学 |
| 〃 | 高野敏行 | 釧路公立大学 |
| 〃 | 竹村牧男 | 東洋大学 |
| 〃 | 竹村泰司 | 横浜国立大学 |
| 〃 | 千田亮吉 | 明治大学 |
| 〃 | 津曲隆 | 熊本県立大学 |
| 〃 | 當瀬規嗣 | 札幌医科大学 |
| 〃 | 飛松省三 | 九州大学 |
| 〃 | 野澤康 | 工学院大学 |
| 〃 | 堀井祐介 | 金沢大学 |
| 〃 | 前田早苗 | 千葉大学 |
| 〃 | 真山達志 | 同志社大学 |
| 〃 | 水谷工 | 読売新聞大阪本社 |
| 〃 | 矢島基美 | 上智大学 |
| 〃 | 吉岡俊正 | 東京女子医科大学 |
| 幹事 | 川崎友嗣 | 関西大学 |
| 〃 | 白川優治 | 千葉大学 |
| 〃 | 半田勝久 | 日本体育大学 |
| 〃 | 横井和彦 | 同志社大学 |

(1) 大学評価分科会 (第1群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 勝俣好充 | 長崎純心大学 |
| 委員 | 野田春美 | 神戸学院大学 |
| 〃 | 真野博 | 城西大学 |
| 〃 | 吉川大栄 | 京都女子大学 |

(2) 大学評価分科会 (第2群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------|
| 主査 | 村山元展 | 高崎経済大学 |
| 委員 | 北川真理子 | 名古屋市立大学 |
| 〃 | 渋谷哲 | 淑徳大学 |
| 〃 | 平澤典男 | 青山学院大学 |
| 〃 | 宮本定明 | 筑波大学 |
| 〃 | 平野裕敏 | 成城大学 |

(3) 大学評価分科会 (第3群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 堀井祐介 | 金沢大学 |
| 委員 | 内山敏典 | 九州産業大学 |
| 〃 | 大橋正和 | 中央大学 |
| 〃 | 夏秋啓子 | 東京農業大学 |
| 〃 | 西村順二 | 甲南大学 |
| 〃 | 渥美元康 | 東洋大学 |

(4) 大学評価分科会 (第4群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 二木立 | 日本福祉大学 |
| 委員 | 島内憲夫 | 順天堂大学 |
| 〃 | 中山慎吾 | 鹿児島国際大学 |
| 〃 | 伊豆一男 | 青山学院大学 |

(5) 大学評価分科会 (第5群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 赤井孝雄 | 杏林大学 |
| 委員 | 桐木建始 | 広島女学院大学 |
| 〃 | 柳澤明 | 早稲田大学 |
| 〃 | 岡田和憲 | 鹿児島国際大学 |

(6) 大学評価分科会 (第6群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 真山達志 | 同志社大学 |
| 委員 | 佐々木雅寿 | 北海道大学 |
| 〃 | 仲澤幸壽 | 西南学院大学 |
| 〃 | 福長進 | 神戸大学 |
| 〃 | 矢倉達夫 | 関西学院大学 |
| 〃 | 斎藤英夫 | 東北学院大学 |

(7) 大学評価分科会 (第7群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 新井泰彦 | 関西大学 |
| 委員 | 阿部曜子 | 四国大学 |
| 〃 | 島袋香子 | 北里大学 |
| 〃 | 山本秀人 | 日本福祉大学 |
| 〃 | 本橋芳徳 | 昭和女子大学 |

(8) 大学評価分科会 (第8群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 浦野正樹 | 早稲田大学 |
| 委員 | 小林淳 | 秋田県立大学 |
| 〃 | 田中俊也 | 関西大学 |
| 〃 | 二宮正人 | 北九州市立大学 |
| 〃 | 原田善教 | 東北学院大学 |
| 〃 | 安田和彦 | 京都産業大学 |
| 〃 | 宇宿悟 | 関西学院大学 |
| 幹事 | 白川優治 | 千葉大学 |

(9) 大学評価分科会 (第9群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 石原慶一 | 京都大学 |
| 委員 | 青田浩幸 | 関西大学 |
| 〃 | 丸山收 | 東京都市大学 |
| 〃 | 水野衛 | 秋田県立大学 |
| 〃 | 渡辺賢二 | 東京理科大学 |

(10) 大学評価分科会 (第10群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|----------|
| 主査 | 吉岡俊正 | 東京女子医科大学 |
| 委員 | 石龍徳 | 東京医科大学 |
| 〃 | 菱沼昭 | 獨協医科大学 |

委員 古澤俊美 東邦大学

(11) 大学評価分科会 (第11群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|----------|
| 主査 | 堀川徹 | 京都外国語大学 |
| 委員 | 新井哲男 | 東京家政大学 |
| 〃 | 高橋明彦 | 金沢美術工芸大学 |
| 〃 | 藤原芳行 | 立教大学 |

(12) 大学評価分科会 (第12群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------|
| 主査 | 田島優 | 明治大学 |
| 委員 | 栗田啓子 | 東京女子大学 |
| 〃 | 松尾太加志 | 北九州市立大学 |
| 〃 | 井上泰則 | 藤女子大学 |

(13) 大学評価分科会 (第13群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------|
| 主査 | 前田早苗 | 千葉大学 |
| 委員 | 北岡崇 | 椋山女学園大学 |
| 〃 | 新保祐司 | 都留文科大学 |
| 〃 | 戸田泰男 | 共立女子大学 |
| 〃 | 森島隆晴 | 敬愛大学 |
| 〃 | 齋藤真左樹 | 日本福祉大学 |

(14) 大学評価分科会 (第14群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 塚本伸一 | 立教大学 |
| 委員 | 岩永誠 | 広島大学 |
| 〃 | 坂井信三 | 南山大学 |
| 〃 | 三宅正起 | 九州女子大学 |
| 〃 | 佐野知子 | 東京女子大学 |

(15) 大学評価分科会 (第15群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 白幡晶 | 城西大学 |
| 委員 | 新横幸彦 | 東京薬科大学 |
| 〃 | 原英彰 | 岐阜薬科大学 |
| 〃 | 田中弘夫 | 星薬科大学 |

(16) 大学評価分科会 (第16群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-------|
| 主査 | 飛松省三 | 九州大学 |
| 委員 | 小笠原克彦 | 北海道大学 |
| 〃 | 佐藤成男 | 玉川大学 |
| 〃 | 佐道明広 | 中央大学 |
| 〃 | 山下増男 | 東海大学 |

(17) 大学評価分科会 (第17群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 千葉貴律 | 明治大学 |
| 委員 | 岩野雅子 | 山口県立大学 |
| 〃 | 関口定一 | 中央大学 |
| 〃 | 長谷部秀孝 | 創価大学 |
| 〃 | 原田啓一郎 | 駒澤大学 |
| 〃 | 中村和己 | 京都橘大学 |

(18) 大学評価分科会 (第18群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|----------|
| 主査 | 津曲隆 | 熊本県立大学 |
| 委員 | 出雲祐二 | 青森県立保健大学 |
| 〃 | 川崎直人 | 近畿大学 |
| 〃 | 竹田千佐子 | 兵庫医療大学 |
| 〃 | 野田敏明 | 秋田県立大学 |

(19) 大学評価分科会 (第19群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 北村和夫 | 聖心女子大学 |
| 委員 | 大塚一徳 | 長崎県立大学 |
| 〃 | 高野和子 | 明治大学 |
| 〃 | 鈴木孝之 | 共立女子大学 |

(20) 大学評価分科会 (第20群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|----------|
| 主査 | 秀島武敏 | 桜美林大学 |
| 委員 | 大内典 | 宮城学院女子大学 |
| 〃 | 北林利治 | 京都橘大学 |
| 〃 | 熊澤茂則 | 静岡県立大学 |
| 〃 | 関口正美 | 津田塾大学 |

(21) 大学評価分科会 (第21群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 黒澤隆夫 | 北海道医療大学 |
| 委員 | 浅井和範 | 星薬科大学 |
| 〃 | 伊藤彰近 | 岐阜薬科大学 |
| 〃 | 今井達男 | 東京薬科大学 |

(22) 大学評価分科会 (第22群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 片山剛 | 大阪大学 |
| 委員 | 浮田潤 | 関西学院大学 |
| 〃 | 上嵩一高 | 神戸大学 |
| 〃 | 谷川至孝 | 京都女子大学 |
| 〃 | 柳井雅人 | 北九州市立大学 |
| 〃 | 尾崎善則 | 同志社大学 |

(23) 大学評価分科会 (第23群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|-------------|
| 主査 | 高野敏行 | 釧路公立大学 |
| 委員 | 飯田毅 | 同志社女子大学 |
| 〃 | 山神進 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 〃 | 宮原照文 | 首都大学東京 |

(24) 大学評価分科会 (第24群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 下山昭夫 | 淑徳大学 |
| 委員 | 高石鉄雄 | 名古屋市立大学 |
| 〃 | 内藤久士 | 順天堂大学 |
| 〃 | 西谷豊 | 皇學館大学 |

(25) 大学評価分科会 (第25群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 大鳥信生 | 皇學館大学 |
| 委員 | 岡田信彦 | 北里大学 |
| 〃 | 難波雅紀 | 実践女子大学 |
| 〃 | 山崎雅教 | 大東文化大学 |
| 〃 | 西村豊 | 龍谷大学 |

(26) 大学評価分科会 (第26群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 平栗健二 | 東京電機大学 |

委員 神田雄一 東洋大学
 “ 岸田晶夫 東京医科歯科大学
 “ 滝川義弘 大谷大学

(27) 大学評価分科会 (第27群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------|
| 主査 | 森公一 | 同志社女子大学 |
| 委員 | 江藤茂博 | 二松学舎大学 |
| “ | 日浦慎作 | 広島市立大学 |
| “ | 長谷川順子 | 佛教大学 |

(28) 大学評価分科会 (第28群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 竹村牧男 | 東洋大学 |
| 委員 | 稲田秀雄 | 山口県立大学 |
| “ | 谷澤毅 | 長崎県立大学 |
| “ | 飛世昭裕 | 帝塚山大学 |
| “ | 竹内文利 | 神戸学院大学 |

(29) 大学評価分科会 (第29群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|--------|----------|
| 主査 | 小野祥子 | 東京女子大学 |
| 委員 | 河原崎やす子 | 岐阜聖徳学園大学 |
| “ | 小池敦 | 三重県立看護大学 |
| “ | 賞雅郁子 | 恵泉女学園大学 |

(30) 大学評価分科会 (第30群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 森茂岳雄 | 中央大学 |
| 委員 | 神原雅之 | 国立音楽大学 |
| “ | 中川俊宏 | 武蔵野音楽大学 |
| “ | 藤田由典 | 関西大学 |

(31) 大学評価分科会 (第31群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|----------|
| 主査 | 三木博 | 京都市立芸術大学 |
| 委員 | 小林裕幸 | 千葉大学 |
| “ | 田辺清 | 大東文化大学 |
| “ | 小島隆久 | 同志社女子大学 |

(32) 大学評価分科会 (第32群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|-----------|
| 主査 | 今川正良 | 名古屋市立大学 |
| 委員 | 前田伸子 | 鶴見大学 |
| “ | 吉村耕一 | 山口県立大学 |
| “ | 寺野康宣 | 日本赤十字看護大学 |

(33) 大学評価分科会 (第33群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 長谷川信 | 青山学院大学 |
| 委員 | 磯岡哲也 | 淑徳大学 |
| “ | 桜井伸二 | 中京大学 |
| “ | 三田明弘 | 日本女子大学 |
| “ | 佛坂公子 | 法政大学 |

(34) 大学評価分科会 (第34群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|-----------|
| 主査 | 江藤直純 | ルーテル学院大学 |
| 委員 | 白川充 | 仙台白百合女子大学 |
| “ | 竹内修一 | 上智大学 |
| “ | 安田政志 | 帝塚山大学 |

(35) 大学評価分科会 (第35群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|----------|
| 主査 | 野澤康 | 工学院大学 |
| 委員 | 今井正和 | 公立鳥取環境大学 |
| “ | 増田悦夫 | 流通経済大学 |
| “ | 近藤智彦 | 愛知大学 |

(36) 大学評価分科会 (第36群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|----------|
| 主査 | 岩下克 | 高知工科大学 |
| 委員 | 小野康男 | 横浜国立大学 |
| “ | 南一誠 | 芝浦工業大学 |
| “ | 岡部哲彦 | 公立鳥取環境大学 |

(37) 大学評価分科会 (第37群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|----------|
| 主査 | 麻原きよみ | 聖路加国際大学 |
| 委員 | 黒江ゆり子 | 岐阜県立看護大学 |
| “ | 田中マキ子 | 山口県立大学 |

委員 鈴木英二 北海道医療大学

委員 平野崇雄 北里大学
幹事 川崎友嗣 関西大学

(38) 大学評価分科会 (第38群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------|
| 主査 | 大日向輝美 | 札幌医科大学 |
| 委員 | 井上ひとみ | 獨協医科大学 |
| 〃 | 三国久美 | 北海道医療大学 |
| 〃 | 濱田泰邦 | 日本大学 |

(39) 大学評価分科会 (第39群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|----------|
| 主査 | 清水嘉子 | 長野県看護大学 |
| 委員 | 岡田隆夫 | 順天堂大学 |
| 〃 | 丸岡直子 | 石川県立看護大学 |
| 〃 | 栗林克礼 | 新潟青陵大学 |

(40) 大学評価分科会 (第40群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|----------|
| 主査 | 遠藤俊子 | 京都橘大学 |
| 委員 | 岩崎紀久子 | 淑徳大学 |
| 〃 | 岡本恵里 | 三重県立看護大学 |
| 〃 | 柳原聡 | 麻布大学 |

(41) 大学評価分科会 (第41群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 飯田良明 | 実践女子大学 |
| 委員 | 石田仁志 | 東洋大学 |
| 〃 | 稲田雅美 | 同志社女子大学 |
| 〃 | 松居竜五 | 龍谷大学 |
| 〃 | 廣畑俊介 | 神戸女子大学 |

(42) 大学評価分科会 (第42群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 井田良 | 慶應義塾大学 |
| 委員 | 鏡味治也 | 金沢大学 |
| 〃 | 曾根幹子 | 広島市立大学 |
| 〃 | 高橋良哉 | 東邦大学 |
| 〃 | 田中豊 | 法政大学 |
| 〃 | 土屋孝次 | 近畿大学 |
| 〃 | 吉田謙一郎 | 獨協医科大学 |
| 〃 | 吉田裕之 | 京都産業大学 |

(43) 大学評価分科会 (第43群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|----------|
| 主査 | 千田亮吉 | 明治大学 |
| 委員 | 池田隆幸 | 藤女子大学 |
| 〃 | 草薙信照 | 大阪経済大学 |
| 〃 | 中島ひかる | 東京医科歯科大学 |
| 〃 | 本園愛実 | 宮城教育大学 |
| 〃 | 前田信彦 | 立命館大学 |
| 〃 | 小林慎一 | 京都産業大学 |

(44) 大学評価分科会 (第44群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 佐藤良一 | 法政大学 |
| 委員 | 泉宏之 | 横浜国立大学 |
| 〃 | 大内和子 | いわき明星大学 |
| 〃 | 三浦俊二 | 東北福祉大学 |
| 〃 | 佐藤吉孝 | 学習院大学 |

(45) 大学評価分科会 (第45群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 加藤直人 | 日本大学 |
| 委員 | 石川孝重 | 日本女子大学 |
| 〃 | 菅敏幸 | 静岡県立大学 |
| 〃 | 松尾哲矢 | 立教大学 |
| 〃 | 村上隆 | 共立女子大学 |
| 〃 | 寺沢白雄 | 実践女子大学 |

(46) 大学評価分科会 (第46群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 国吉光 | 東京電機大学 |
| 委員 | 奥富利幸 | 近畿大学 |
| 〃 | 鈴木賢一 | 名古屋市立大学 |
| 〃 | 松岡尚志 | 創価大学 |

(47) 大学評価分科会 (第47群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 佐藤満 | 立命館大学 |
| 委員 | 濱田弘樹 | 釧路公立大学 |

| | | |
|----|------|---------|
| 委員 | 広瀬裕樹 | 愛知大学 |
| 〃 | 松井康浩 | 九州大学 |
| 〃 | 渡部充 | 神戸女学院大学 |
| 〃 | 平山崇 | 西南学院大学 |

(48) 大学評価分科会 (第48群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 矢島基美 | 上智大学 |
| 委員 | 井上貴也 | 東洋大学 |
| 〃 | 川野祐二 | 下関市立大学 |
| 〃 | 佐藤之彦 | 千葉大学 |
| 〃 | 塚口博司 | 立命館大学 |
| 〃 | 丸山恭司 | 広島大学 |
| 〃 | 山岸博 | 京都産業大学 |
| 〃 | 眞島和巳 | 中央大学 |
| 幹事 | 横井和彦 | 同志社大学 |

(49) 大学評価分科会 (第49群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------|
| 主査 | 佐野幸子 | 福岡女学院大学 |
| 委員 | 金山愛子 | 敬和学園大学 |
| 〃 | 神尾登喜子 | 阪南大学 |
| 〃 | 保坂克二 | 東京家政大学 |

(50) 大学評価分科会 (第50群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 久保猛志 | 金沢工業大学 |
| 委員 | 倉内啓 | 広島市立大学 |
| 〃 | 原直久 | 日本大学 |
| 〃 | 山崎その | 京都外国語大学 |

(51) 大学評価分科会 (第51群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 関内隆 | 東北大学 |
| 委員 | 小澤伸光 | 駿河台大学 |
| 〃 | 指田勝男 | 筑波大学 |
| 〃 | 田口哲也 | 同志社大学 |
| 〃 | 三浦剛 | 東北福祉大学 |
| 〃 | 脇田滋 | 龍谷大学 |
| 〃 | 川口誠人 | 明治大学 |
| 幹事 | 半田勝久 | 日本体育大学 |

(52) 大学評価分科会 (第52群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 阪野智一 | 神戸大学 |
| 委員 | 上妻義直 | 上智大学 |
| 〃 | 武石礼司 | 東京国際大学 |
| 〃 | 高木範夫 | 早稲田大学 |

(53) 大学評価分科会 (第53群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------|
| 主査 | 當瀬規嗣 | 札幌医科大学 |
| 委員 | 青木きよ子 | 順天堂大学 |
| 〃 | 野口雅之 | 筑波大学 |
| 〃 | 水野一裕 | 名古屋市立大学 |

(54) 大学財務評価分科会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-------------|
| 主査 | 廣瀬克哉 | 法政大学 |
| 委員 | 井倉博 | 学校法人近畿大学 |
| 〃 | 尾浪英人 | 学校法人学習院 |
| 〃 | 佐野慶子 | 佐野公認会計士事務所 |
| 〃 | 杉崎正彦 | 学校法人國學院大學 |
| 〃 | 徳田守 | 学校法人金沢工業大学 |
| 〃 | 豊田耕三 | 学校法人立命館 |
| 〃 | 永和田隆一 | 学校法人神奈川大学 |
| 〃 | 波多野隆一 | 学校法人獨協学園 |
| 〃 | 平井雪恵 | 学校法人立教学院 |
| 〃 | 松本香 | 公認会計士松本香事務所 |
| 〃 | 山田憲男 | 学校法人日本女子大学 |
| 〃 | 吉田和生 | 名古屋市立大学 |

① 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|---------|
| 主査 | 吉田和生 | 名古屋市立大学 |
| 委員 | 佐藤修二 | 宮城教育大学 |
| 〃 | 佐藤知久 | 静岡県立大学 |
| 〃 | 白崎賢治 | 札幌医科大学 |
| 〃 | 福田直史 | 高知工科大学 |

② 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第1部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-----------|
| 主査 | 井倉 博 | 学校法人近畿大学 |
| 委員 | 真壁 泰夫 | 学校法人北里研究所 |
| 〃 | 高橋 一夫 | 学校法人日本大学 |

③ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第2部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|--------|------------|
| 主査 | 徳田 守 | 学校法人金沢工業大学 |
| 委員 | 新井 伊佐男 | 学校法人東京理科大学 |
| 〃 | 山本 尚明 | 学校法人慶應義塾 |

④ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第3部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-----------|
| 主査 | 豊田 耕三 | 学校法人立命館 |
| 委員 | 坂本 康浩 | 学校法人関西大学 |
| 〃 | 望月 肇 | 学校法人工学院大学 |

⑤ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第4部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|--------|-----------|
| 主査 | 永和田 隆一 | 学校法人神奈川大学 |
| 委員 | 岳 弘司 | 学校法人福岡大学 |
| 〃 | 浜 吉輝 | 学校法人同志社 |

⑥ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第5部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|------------|
| 主査 | 尾浪 英人 | 学校法人学習院 |
| 委員 | 稲垣 悦朗 | 学校法人千葉敬愛学園 |
| 〃 | 金子 尚吾 | 学校法人早稲田大学 |

⑦ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第6部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|--------|------------|
| 主査 | 波多野 隆一 | 学校法人獨協学園 |
| 委員 | 駒板 高明 | 学校法人東北学院 |
| 〃 | 吉田 民 | 吉田公認会計士事務所 |

⑧ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第7部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|------------|
| 主査 | 山田 憲男 | 学校法人日本女子大学 |
| 委員 | 平野 勝則 | 学校法人青山学院 |
| 〃 | 岡部 雅人 | 岡部公認会計士事務所 |

⑨ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第8部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|--------|------------|
| 主査 | 平井 雪恵 | 学校法人立教学院 |
| 委員 | 永代 達三 | 学校法人明治大学 |
| 〃 | 山田 幸太郎 | 山田公認会計士事務所 |

⑩ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第9部会)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-----------|
| 主査 | 杉崎 正彦 | 学校法人國學院大學 |
| 委員 | 山本 真之 | 学校法人津田塾大学 |
| 〃 | 道上 裕之 | 学校法人東洋大学 |

(55) 改善報告書検討分科会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-------------|
| 主査 | 木村 彰方 | 東京医科歯科大学 |
| 委員 | 柏本 吉章 | 神戸松蔭女子学院大学 |
| 〃 | 香取 薫 | 青森公立大学 |
| 〃 | 神林 新 | 東洋大学 |
| 〃 | 高井 伸二 | 北里大学 |
| 〃 | 竹村 泰司 | 横浜国立大学 |
| 〃 | 松本 香 | 公認会計士松本香事務所 |
| 〃 | 渡邊 聡 | 広島大学 |

2 短期大学評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|--------|---------------|
| 委員長 | 馬場 重行 | 山形県立米沢女子短期大学 |
| 副委員長 | 窪田 和美 | 龍谷大学短期大学部 |
| 委員 | 安達 雅彦 | 新見公立短期大学 |
| 〃 | 雨宮 照雄 | 三重短期大学 |
| 〃 | 安藤 達彦 | 東京農業大学短期大学部 |
| 〃 | 漁田 俊子 | 静岡県立大学短期大学部 |
| 〃 | 石橋 敬太郎 | 岩手県立大学盛岡短期大学部 |

| | | |
|----|-------|---------------------|
| 委員 | 小野賢太郎 | 武庫川女子大学短期大学部 |
| 〃 | 高橋美岐子 | 日本赤十字秋田短期大学 |
| 〃 | 竹森正孝 | 元岐阜市立女子短期大学 |
| 〃 | 真境名妙子 | 株式会社進研7D Between編集部 |
| 〃 | 松本香 | 公認会計士松本香事務所 |
| 〃 | 美田誠二 | 川崎市立看護短期大学 |
| 〃 | 山田賢治 | 日本大学短期大学部 |
| 〃 | 山本和彦 | 千葉県立船橋高等学校 |

(1) 短期大学評価分科会 (第1群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|-----------|
| 主査 | 山田賢治 | 日本大学短期大学部 |
| 委員 | 柳沢幸治 | 大月短期大学 |
| 〃 | 須山浩明 | 長野県短期大学 |

(2) 短期大学評価分科会 (第2群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------------|
| 主査 | 安藤達彦 | 東京農業大学短期大学部 |
| 委員 | 杉山英子 | 長野県短期大学 |
| 〃 | 中西満貴典 | 岐阜市立女子短期大学 |
| 〃 | 神崎大介 | 大分県立芸術文化短期大学 |

(3) 短期大学評価分科会 (第3群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------------|
| 主査 | 漁田俊子 | 静岡県立大学短期大学部 |
| 委員 | 小野賢太郎 | 武庫川女子大学短期大学部 |
| 〃 | 吉田歆 | 山形県立米沢女子短期大学 |
| 〃 | 高田美恵子 | 華頂短期大学 |

(4) 短期大学評価分科会 (第4群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-------------|
| 主査 | 竹森正孝 | 元岐阜市立女子短期大学 |
| 委員 | 朝日吉太郎 | 鹿児島県立短期大学 |
| 〃 | 津秋博之 | 龍谷大学 |

(5) 短期大学評価分科会 (第5群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------------|
| 主査 | 窪田和美 | 龍谷大学短期大学部 |
| 委員 | 洲雅明 | 大分県立芸術文化短期大学 |
| 〃 | 美田誠二 | 川崎市立看護短期大学 |
| 〃 | 渡部忠保 | 日本赤十字秋田短期大学 |

(6) 短期大学財務評価分科会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------------|
| 主査 | 雨宮照雄 | 三重短期大学 |
| 委員 | 大日方清剛 | 学校法人上智学院 |
| 〃 | 佐藤貞悦 | 学校法人ソニー学園 |
| 〃 | 永岩尊暢 | 大月短期大学 |
| 〃 | 松本安司 | 岩手県立大学宮古短期大学部 |

(7) 短期大学改善報告書検討分科会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|---------------|
| 主査 | 石橋敬太郎 | 岩手県立大学盛岡短期大学部 |
| 委員 | 安達雅彦 | 新見公立短期大学 |
| 〃 | 高橋美岐子 | 日本赤十字秋田短期大学 |

3 法科大学院認証評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|-------|----------|
| 委員長 | 阪口正二郎 | 一橋大学 |
| 副委員長 | 河内隆史 | 明治大学 |
| 委員 | 大塚章男 | 筑波大学 |
| 〃 | 小名木明宏 | 北海道大学 |
| 〃 | 片山直也 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 後藤卷則 | 早稲田大学 |
| 〃 | 佐々木茂美 | 京都大学 |
| 〃 | 佐藤鉄男 | 中央大学 |
| 〃 | 島岡聖也 | 株式会社東芝 |
| 〃 | 竹内淳 | 日本弁護士連合会 |
| 〃 | 辻千晶 | 山梨学院大学 |
| 〃 | 富井幸雄 | 首都大学東京 |
| 〃 | 中西茂 | 読売新聞東京本社 |
| 〃 | 成瀬幸典 | 東北大学 |
| 〃 | 花村良一 | 司法研修所 |
| 〃 | 松生光正 | 九州大学 |
| 〃 | 三浦潤 | 関西大学 |
| 〃 | 山口英幸 | 司法研修所 |
| 〃 | 山本弘 | 神戸大学 |
| 幹事 | 佐上善和 | 立命館大学 |

(1) 追評価分科会 (第1群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|----------|
| 主査 | 大塚章男 | 筑波大学 |
| 委員 | 宇加治恭子 | 日本弁護士連合会 |

委員 後藤 卷則 早稲田大学

委員 河崎 照行 甲南大学

(2) 追評価分科会 (第2群)

〃 桑原 正行 駒澤大学

〃 徳前 元信 福井県立大学

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|--------|--------|
| 主査 | 小名木 明宏 | 北海道大学 |
| 委員 | 小橋 馨 | 近畿大学 |
| 〃 | 辻 千晶 | 山梨学院大学 |

(2) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第2群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 森本 博行 | 首都大学東京 |
| 委員 | 佐竹 隆幸 | 兵庫県立大学 |
| 〃 | 丹野 勲 | 神奈川大学 |
| 〃 | 出川 淳 | 小樽商科大学 |

(3) 改善報告書検討分科会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 河内 隆史 | 明治大学 |
| 委員 | 佐藤 鉄男 | 中央大学 |
| 〃 | 富井 幸雄 | 首都大学東京 |

(3) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第3群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|-------------|
| 主査 | 加登 豊 | 同志社大学 |
| 委員 | 鈴木 智弘 | 信州大学 |
| 〃 | 玉井 健一 | 小樽商科大学 |
| 〃 | 丹沢 安治 | 中央大学 |
| 〃 | 横山 研治 | 立命館アジア太平洋大学 |

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|-------|-------------------|
| 委員長 | 太田 正孝 | 早稲田大学 |
| 副委員長 | 小西 龍治 | 元グラクソ・スミスクライン株式会社 |
| 委員 | 坂本 正典 | 東京理科大学 |
| 〃 | 岡田 克彦 | 関西学院大学 |
| 〃 | 加登 豊 | 同志社大学 |
| 〃 | 蟹江 章 | 北海道大学 |
| 〃 | 上西 研 | 山口大学 |
| 〃 | 上林 憲雄 | 神戸大学 |
| 〃 | 斎藤 聖美 | ジェイ・ボンド東短証券株式会社 |
| 〃 | 佐藤 智恵 | |
| 〃 | 関口 和一 | 日本経済新聞社 |
| 〃 | 田中 洋 | 中央大学 |
| 〃 | 永田 晃也 | 九州大学 |
| 〃 | 中村 洋 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 二宮 大祐 | イオンリテール株式会社 |
| 〃 | 藤村 修三 | 東京工業大学 |
| 〃 | 藤村 博之 | 法政大学 |
| 〃 | 藤森 義明 | 株式会社 LIXILグループ |
| 〃 | 森本 博行 | 元首都大学東京 |
| 〃 | 横山 研治 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 幹事 | 青井 倫一 | 明治大学 |

(4) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第4群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 藤村 博之 | 法政大学 |
| 委員 | 木村 哲 | 明治大学 |
| 〃 | 中村 洋 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 比嘉 邦彦 | 東京工業大学 |

(5) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第5群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 上西 研 | 山口大学 |
| 委員 | 伊藤 伸 | 東京農工大学 |
| 〃 | 小田 恭市 | 日本工業大学 |
| 〃 | 田中 秀穂 | 芝浦工業大学 |

(6) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第6群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|--------|--------|
| 主査 | 永田 晃也 | 九州大学 |
| 委員 | 北 寿郎 | 同志社大学 |
| 〃 | 谷内 宏行 | 秋田県立大学 |
| 〃 | 並木 美太郎 | 東京農工大学 |

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第1群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|-------|--------|
| 主査 | 岡田 克彦 | 関西学院大学 |

(7) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第7群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|-------|
| 主査 | 蟹江章 | 北海道大学 |
| 委員 | 石島隆 | 法政大学 |
| 〃 | 村田直樹 | 日本大学 |
| 〃 | 山浦久司 | 明治大学 |

(8) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第8群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|------|
| 主査 | 田中洋 | 中央大学 |
| 委員 | 上林憲雄 | 神戸大学 |
| 〃 | 松田陽一 | 岡山大学 |
| 〃 | 山中伸彦 | 立教大学 |

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|--------------|
| 委員長 | 田邊國昭 | 東京大学 |
| 副委員長 | 塚本壽雄 | 早稲田大学 |
| 委員 | 有吉章 | 一橋大学 |
| 〃 | 石井吉春 | 北海道大学 |
| 〃 | 岡本義朗 | 新日本有限責任監査法人 |
| 〃 | 川澤良子 | 三菱UFJ銀行 |
| 〃 | 窪田好男 | 京都府立大学 |
| 〃 | 桑島京子 | 独立行政法人国際協力機構 |
| 〃 | 笹岡雄一 | 明治大学 |
| 〃 | 島田明夫 | 東北大学 |
| 〃 | 新川敏光 | 京都大学 |
| 〃 | 千葉恭裕 | 人事院 |
| 〃 | 藤田裕司 | 東京都 |
| 〃 | 真山全 | 大阪大学 |
| 〃 | 武藤博己 | 法政大学 |

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会 (第1群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|------|
| 主査 | 有吉章 | 一橋大学 |
| 委員 | 岩本康志 | 東京大学 |
| 〃 | 笹岡雄一 | 明治大学 |
| 〃 | 島田明夫 | 東北大学 |

(2) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会 (第2群)

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------------|
| 主査 | 石井吉春 | 北海道大学 |
| 委員 | 桑島京子 | 独立行政法人国際協力機構 |
| 〃 | 真山全 | 大阪大学 |
| 〃 | 武藤博己 | 法政大学 |

(3) 改善報告書検討分科会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|-------------|
| 主査 | 新川敏光 | 京都大学 |
| 委員 | 岡本義朗 | 新日本有限責任監査法人 |
| 〃 | 窪田好男 | 京都府立大学 |

6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|----------------|
| 委員長 | 馬場園明 | 九州大学 |
| 副委員長 | 佐々木敏 | 東京大学 |
| 委員 | 磯博康 | 大阪大学 |
| 〃 | 坂元昇 | 川崎市 |
| 〃 | 武林亨 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 玉腰暁子 | 北海道大学 |
| 〃 | 辻一郎 | 東北大学 |
| 〃 | 中山健夫 | 京都大学 |
| 〃 | 野本睦美 | 統括機関法人医学研究センター |
| 〃 | 羽田明 | 千葉大学 |
| 〃 | 山本光昭 | 兵庫県健康福祉部医監 |
| 〃 | 吉元良太 | 味の素株式会社 |

(1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|----|------|--------|
| 主査 | 佐々木敏 | 東京大学 |
| 委員 | 坂元昇 | 川崎市 |
| 〃 | 武林亨 | 慶應義塾大学 |
| 〃 | 中山健夫 | 京都大学 |

7 知的財産専門職大学院認証評価委員会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|------|------|-----------------|
| 委員長 | 藤野仁三 | 東京理科大学 |
| 副委員長 | 田中義敏 | 東京工業大学 |
| 委員 | 荒井寿光 | 元東京中小企業投資育成株式会社 |
| 〃 | 久慈直登 | 日本知的財産協会 |

| | | |
|----|------|---------------------------|
| 委員 | 小林昭寛 | 大阪工業大学 |
| 〃 | 末吉 互 | 日弁連知的財産センター 潮見坂総合法律事務所 |
| 〃 | 杉村純子 | 日本弁理士会 |
| 〃 | 高柳昌生 | 高柳IPマネジメント |
| 〃 | 平田健治 | 大阪大学 |
| 〃 | 三浦正広 | 国士舘大学 |
| 〃 | 光田 賢 | 日本大学 |
| 〃 | 渡部俊也 | 日本知財学会 |

8 異議申立審査会

| 役名 | 氏名 | 所属名 |
|-----|-------|----------------|
| 審査長 | 井上 琢智 | 元関西学院大学 |
| 委員 | 小田原 健 | 毎日新聞社 |
| 〃 | 島岡清美 | 堀法律事務所 |
| 〃 | 須崎 将人 | ソフトバンクグループ株式会社 |
| 〃 | 仙波 憲一 | 青山学院大学 |

8. 事務局

平成28. 8. 1現在

| | |
|----------|-------|
| 事務局長 | 1名 |
| 大学評価・研究部 | |
| 部長 | 1名（兼） |
| 企画・調査研究系 | |
| 主幹 | 1名 |
| 課員 | 4名 |
| 審査・評価系 | |
| 主幹 | 2名 |
| 副主幹 | 3名 |
| 課員 | 7名 |
| 専門職員 | 10名 |
| 総務部 | |
| 部長 | 1名 |
| 総務企画課 | |
| 課長 | 1名（兼） |
| 係長 | 1名 |
| 課員 | 1名 |
| 総務課 | |
| 課長 | 1名 |
| 係長 | 1名 |
| 課員 | 1名 |
| 参与 | 1名 |

公益財団法人大学基準協会 会報第98号 (通巻第136号)

平成28年9月1日 印刷 (非売品)
平成28年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
電話 03-5228-2020
F A X 03-3260-3667
U R L <http://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 ヨシダ印刷株式会社

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.14

『特色 GP のすべて—大学教育改革の起動—』

絹川正吉・小笠原正明編 /4,095円+税 /平成23年3月

No.13

『大学と法—高等教育50判例の検討を通して—』

永井憲一・中村陸男編 /5,500円+税 /平成16年1月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編 /4,400円+税 /平成13年12月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編 /3,800円+税 /平成12年3月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編 /4,500円+税 /平成11年12月

No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編 /3,800円+税 /平成11年3月

No.8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編 /4,300円+税 /平成11年3月

No.7

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編 /4,300円+税 /平成9年7月

No.6

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉『大学の質を問う』

木村孟編 /3,000円+税 /平成9年7月

No.5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』

青木宗也・示村悦次郎編 /4,175円+税 /平成8年12月

No.4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』

青木宗也著 /3,689円+税 /平成8年7月

No.3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編 /3,689円+税 /平成8年2月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著 / (在庫切れ) /平成7年12月

No.1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編 /4,175円+税 /平成7年6月

○大学評価研究

年1回発行・B5判

第15号 / 価格未定 / 平成28年8月

〈論説〉

「高等教育改革の方向性」永田恭介

〈寄稿 論文〉

特集テーマ:「専門分野別評価の新展開」

「イントロダクション:特集テーマ設定の背景」生和秀敏

「大学教育の質保証は進展しているか—中央教育審議会の三つの答申を手がかりに—」高祖敏明

「国際的な大学教育の質保証システム」堀井祐介

「分野別参照基準と大学教育の質保証」北原和夫

「第一線大学教員はなぜ改革を拒むのか—分野別参照基準の効用について考える—」広田照幸

「大学基準協会は専門分野別評価といかに向き合うべきか」工藤潤

〈研究ノート〉

「質問票調査は大学生の就職活動を把握しているのか?—4年間の継続調査—」梅崎修・田澤実

「日本の大学における内部質保証に関するIRの取組の現状—内部質保証の実態調査を基に—」高田英一

〈翻訳〉

「大学評鑑弁法(邦文仮訳)」小田格

第14号 /1,389円+税 /平成27年8月

第13号 /1,389円+税 /平成26年8月

第12号 / (在庫切れ) /平成25年6月

第11号 /1,143円+税 /平成24年6月

第10号 /953円+税 /平成23年7月

第9号 /762円+税 /平成22年9月

第8号 /667円+税 /平成21年7月

第7号 /953円+税 /平成20年6月

第6号 /953円+税 /平成19年7月

第5号 /600円+税 /平成18年5月

第4号 / (在庫切れ) /平成17年2月

第3号 /381円+税 /平成15年6月

第2号 /953円+税 /平成14年3月

第1号 / (在庫切れ) /平成13年6月

○その他の刊行物

『大学基準協会55年史』〈通史・資料編〉(CD-ROM版)

/1,429円+税 /平成17年4月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

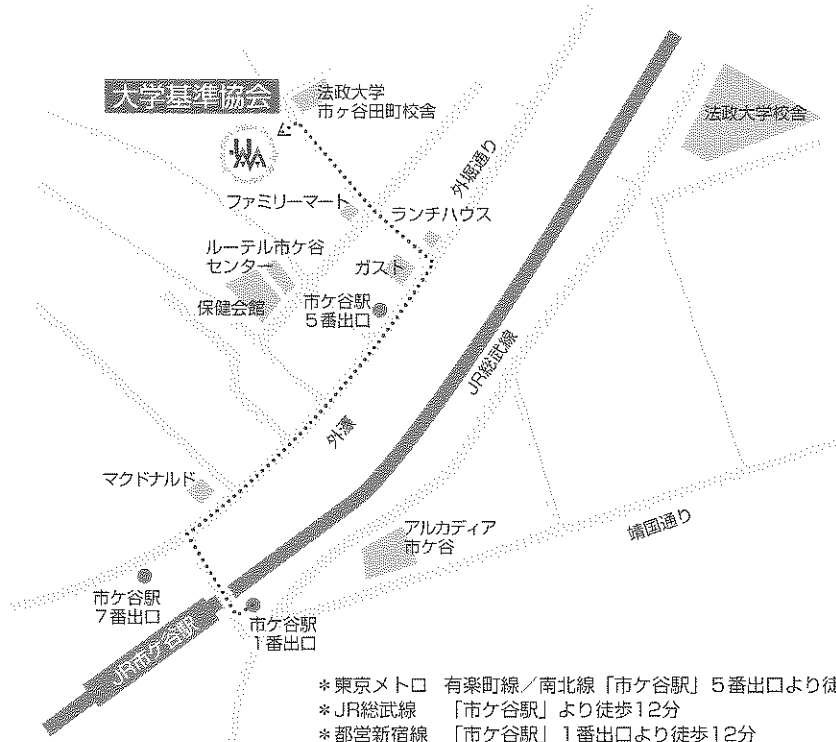
「国際シンポジウム」の記録』/2,000円+税 /平成15年10月

※刊行物の購入手続き

JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、下記アドレスより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にFAXにてお申し込みください。

<http://www.juaa.or.jp/publication/about/index.html>

アクセスマップ



since 1947

公益
財団
法人

大学基準協会

〒162-0842 東京都新宿区市ヶ谷砂土原町 2-7-13
総務部 03-5228-2020
大学評価・研究部 03-5228-3883